

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(1) 学校教育の充実

■現状と課題

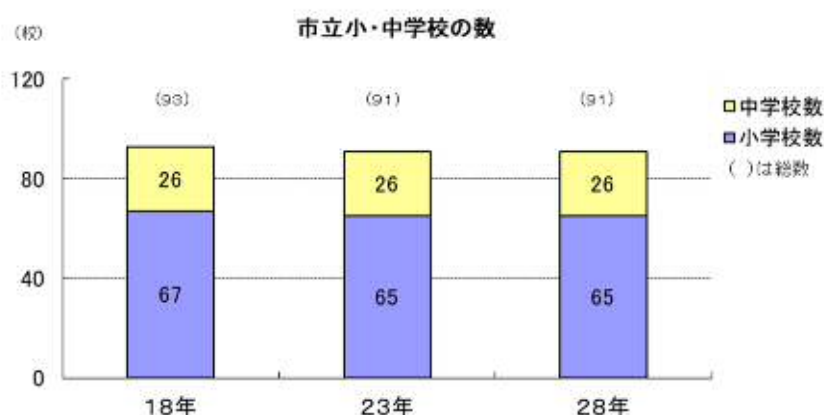
グローバル化・情報化・少子化など、社会構造が大きく変化する中、子どもたちの学力や体力向上への対応、規範意識や社会性の希薄化、いじめや不登校の問題など、子どもたちの教育に関わる課題は多岐にわたり、社会情勢の変化に的確に対応した学校教育が求められています。

このような状況の中、幼児・児童・生徒の個性を大切にし、あらゆる教育活動を通して、確かな学力、豊かな心、健やかな体の調和を重視する「生きる力」を育むことや、自分たちが住む地域の良さを知ることなどが重要になっています。

また、本市では、地域の要望を踏まえて学校施設の整備を進めてきましたが、学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、防災拠点として、災害時には地域住民の応急避難場所としての役割をも果たすことから、耐震化の推進は、最優先で取り組むべき課題の一つとなっています。

一方、少子化の進行に伴い、学校の小規模化が拡大するに従って、今後、教育上の観点から、学校規模の適正化・学校の適正配置について、地域や保護者の意見を踏まえ、十分に議論を重ねて検討していく必要があります。

また、子どもたちが自然体験などを通じて環境問題に対する意識を醸成するなど、現代社会における課題に対応する教育を進める必要があります。





■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
不登校児童・生徒の割合	児童生徒総数に占める不登校（30日以上欠席）児童生徒数の割合（1,000人当たり）	子どもたちが登校しやすい環境づくりを進め、過去10年間の富山市全体の状況で最も低い数値を目標に、不登校児童生徒の減少を目指す。	小学校 3.7‰ 中学校 19.2‰ (27年度)	小学校 3.0‰ 中学校 18.0‰
健康な児童・生徒の割合	すこやか検診における要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合	子どもたちの健康管理を推進し、要医療・経過観察の判定を受けていない児童生徒の割合93%を目指す。	89.5% (28年度)	93.0%
学校給食における地場産野菜の品目数	学校給食における地場産野菜の使用品目数	食育の観点から、ある程度の量が確保できる地場産野菜の導入を目指す。	30品目 (28年度)	32品目

■ 施策の方向

① 学校教育環境の整備

安全で快適な教育環境を創出するため、校舎の改築や大規模改造、屋内運動場及び学校プールなどの学校施設の整備充実に努めます。

また、学校施設耐震化を早期に完了するため、耐震補強事業の促進に努めます。

② 自主性・創造性を備えた子どもの育成

・確かな学力の定着

基礎的・基本的な知識や技能の確実な習得を図るとともに、自ら課題を発見し、その解決に向けて主体的・協働的に探究する学習活動の充実に取り組み、思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

・豊かな心の育成

規範意識や公共心を身に付け、命を尊び、自らを律しつつ、他者を思いやり支え合う心や感動する心をもった豊かな人間性を育むとともに、実践的な態度の育成に努めます。

・健やかな体の育成

運動習慣の定着による体力の向上や食育指導の充実による食の理解を推進するとともに、生活習慣病の予防を図ることにより、子どもたちの健やかな体を育成します。

・現代的・社会的課題に対応した学習等の充実

関係機関と連携協力し、自然観察や体験活動を取り入れた学習を通して、環境など時代に対応した課題に対する見方や考え方を育むとともに、地域の大人や、さまざまな年齢の子どもたちとの交流を深め、地域や郷土への理解や関心を高めていきます。

・情報教育の推進

各教科等との関連を図り、情報や情報機器を主体的に選択・活用したり、情報を発信したりするための基礎的な資質や能力を育てる教育の充実を努めます。また、発達段階に応じた情報モラル教育を推進します。

・学校図書¹の充実

学校図書の整備や学校司書の配置を通して、子どもたちが図書に親しむ機会の充実に図ります。

・外国語教育の充実

外国語指導助手や国際交流推進員の活用を促進し、英語による実践的なコミュニケーション能力の向上や国際理解の推進に努めます。

また、学習指導要領改訂による 2020 年度からの小学校における英語の教科化に対応できるよう、教員の資質向上に努めます。

・教員の資質能力向上

優れた教育理念や指導技術の継承、今日的な教育課題に対応した実践力や指導力の向上を図るための教職員研修のさらなる充実に努め、教員の資質向上を図ります。

・教育センターの整備・充実

教職員研修機能及び教育相談機能の充実に対応するため、建物・設備の老朽化が著しい教育センターの整備について引き続き検討します。

・幼児教育の充実

幼稚園と、家庭・地域・小学校・保育所等との連携のもと、生活や遊びなどを通して、人とかかわる力や思考力、感性や表現する力等、人格形成の基礎を培うとともに、心身の調和がとれた発達を促すなど、幼児教育の充実に努めます。

また、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努めます。

・私学の振興

少子化が進行する中、特徴ある豊かな個性を育む教育活動を行っている私立幼稚園や私立学校の運営等を支援します。

③安心・安全な学校づくり

・開かれた学校づくり

開かれた学校づくりの一層の推進に向けて、学校が保護者や地域の人々の協力と理解を得ながら、教育活動を展開します。

また、教育方針を示すとともに、直面する課題などを明確にしながら地域との連携・協力を図っていくことで、地域に開かれた安心・安全な学校づくりを推進します。

・指導・相談体制の充実

すべての児童生徒を対象としたきめ細かな指導・援助を行うため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの配置拡充に努めます。また、個別の支援を必要とする児童生徒の増加に対応して、スクールサポーターなどによる細やかな支援体制の充実に努めます。

また、特別な支援を必要とする子どもやその保護者に対して、きめ細かく対応できる体制を整えるとともに、特別な支援を必要とする子どもや学級に対し、ニーズに対応できる人的な支援に努めます。

さらに、教育センターの相談事業の充実を図り、悩みを抱える児童生徒や保護者、教職員に対し、早い段階からの確に対応できる教育相談・指導体制づくりに努めます。

④心身の健康づくりの推進

給食を通じて食べることの喜びや大切さが学べるよう、地場産野菜の使用を拡大するなど、学校給食の充実を図るとともに、家庭・地域との連携のもと、食に関する指導を行うことで、児童生徒の食を通じた心身の健康づくりへの理解を深めます。

また、生活習慣病の早期発見・指導に努めるとともに、心の健康問題や性に関する問題などについて専門医による助言や指導を行います

■市民に期待する役割

- *生活習慣病を予防するため、家族ぐるみで、食生活を含めた日頃の健全な生活習慣を身に付けることに取り組む。
- *PTA 活動に積極的に参画する。
- *地域と連携した教育活動に協力する。
- *職場体験活動など学校が支援を求める教育活動に進んで協力・参画する。
- *挨拶の励行や交通ルールの遵守等、家庭や地域の教育力を向上する。
- *青少年の非行防止に協力する（声かけ、子ども 110 番の家）。

■総合計画事業概要

事業名	28 年度末現況	事業の概要(29 年度～33 年度)
八尾地域統合中学校整備事業	—	中学校 1 校
校舎改築事業	小学校 6 校、中学校 1 校 (24～28 年度)	小学校 2 校、中学校 1 校

大規模改造事業	小学校 6 校 (24～28 年度)	小学校 5 校、中学校 2 校
耐震補強事業	—	小学校 8 校、中学校 4 校
屋内運動場建設事業	小学校 2 校 (24～28 年度)	中学校 2 校
学校プール建設事業	小学校 8 校 (24～28 年度)	小学校 5 校
外国語指導助手配置事業	A L T 20 名配置	A L T の増員 (33 名)
スクールソーシャルワーカー配置事業	9 名のスクールソーシャルワーカーを 25 校に派遣 (小学校 14 校、中学校 11 校)	スクールソーシャルワーカーの増員 (11 名)
スクールサポーター配置事業	65 名のスクールサポーターを 73 校に派遣 (小学校 54 校、中学校 19 校)	スクールサポーターの増員 (70 名)
小児生活習慣病予防対策事業	すこやか検診の実施 (小学校 4 年生、中学校 1 年生) すこやか教室の開催 (小学校 2 回、中学校 2 回)	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(2) 高等教育の振興

■現状と課題

大学などの高等教育機関は、教育・研究・文化の創造などにおいて大きな役割を果たしてきており、今後は、その魅力を増すことが、若者の定着を促す面からも期待されています。

また、高等教育機関は、地域の文化、芸術、産業経済の発展に大きな役割を果たしていることから、今後とも、より一層地域との連携を図ることが求められています。

今後、地方の人口減少に歯止めをかけるとともに、地域を活性化させ、地方創生を実現するためには、産業界等とも連携を図り、地域を担う人材を育成するとともに、地元企業への就職率を向上させることが求められています。

■施策の方向

①高等教育機関との連携強化

桐朋オーケストラ・アカデミーや桐朋学園大学院大学との連携を促進し、本市の音楽文化の発展に努めます。

また、大学などが持つ研究・教育機能を地域の活性化につなげるため、産学官連携による共同研究をはじめ、本市と富山大学や富山国際大学等との連携協定等に基づき、生涯学習、福祉・保健など、さまざまな分野での連携協力を推進することにより、地方における人材の育成や産業の活性化、雇用の創出などを図ります。

②市立専門学校の教育研究機能の充実

外国語専門学校については、学生の就職率及び進学率のさらなる安定・向上が図られるよう、カリキュラムの改善や進路指導の充実に努めます。

ガラス造形研究所については、有能な人材を育成・輩出するため、教育環境の整備に努めるとともに、国内外の優れたガラス作家を招くアーティスト・イン・レジデンス事業を実施するなど、教育研究機能の充実に努めます。また、富山ガラス工房と連携を図りながら、卒業後も富山に定着し、ガラス作家への道を歩んで活動していけるよう、就業・活動支援に取り組みます。

■市民に期待する役割

* 大学等が開催する公開講座等に積極的に参加する。

* 大学等の定期演奏会や卒業制作展等を鑑賞し、芸術文化に親しむ。

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1. すべて世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(3) 家庭・地域における教育力の向上

■現状と課題

家庭教育は、子どもが基本的な生活習慣や生活能力、豊かな情操、倫理観、自立心や自制心などを身に付けるうえで重要な役割を果たすものであり、すべての教育の出発点です。

しかし、近年の少子化、核家族化、地域の絆や連帯意識の希薄化などにより、家庭を取り巻く社会状況が大きく変化する中であって、育児不安や児童虐待、不登校などのさまざまな問題が発生しており、こうした深刻な問題に対処するための家庭の教育力の低下が懸念されています。

家庭教育は、本来、保護者の主体性と責任において行われるものですが、子どもは将来の担い手であるという観点から、個々の家庭の意思を尊重しながら、地域の人たちと子どもたちが触れ合う体験などを通じて地域社会全体で積極的に子育てを支援していくことが必要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
子どもかがやき教室実施箇所数	子どもかがやき教室の実施箇所総数	市ホームページでの事業の案内などにより、概ね年1箇所の実施地区増を目指す。	45箇所 (27年度)	50箇所
朝食をとる子どもの割合	朝食をとる児童・生徒の割合	家庭での健全な食習慣の確立を図り、富山県の目標数値を参考に割合の増を目指す。	小学生 98.2% 中学生 95.5% (28年度)	小学生 100% 中学生 98%

■施策の方向

①学校・家庭・地域との連携

開かれた学校づくりを推進し、地域住民と保護者、学校が一体となって協働で学校及び地域の子どもの育むことに努め、子どもの豊かな育ちを確保します。

また、学校や公民館等を活用した子どもかがやき教室等の実施により、地域ぐるみの健全育成の推進に取り組みます。

②家庭における教育力の向上

親学び講座や家庭教育学級などの各種講座を通して、子育てやしつけなど家庭教育に関する情報提供に努めるとともに、親子のふれあいの場づくりに努めます。さらに、孫とおでかけ支援事業を実施することにより、高齢者の外出機会を促進するとともに、世代間交流を通して家族の絆をより一層深めることに努めます。

また、情操教育として効果が期待されている子どもの読書活動を推進するため、乳幼児期から読書に親しむ環境づくりの大切さを啓発します。

■市民に期待する役割

- * 地域の子どもを見守り、子どもにとって安全な環境づくりに努める。
- * 「地域の子どもは地域で育てる」という意識をもち、学校行事や地域活動などに進んで参画する。
- * 朝食をはじめとした望ましい食習慣について、家族が理解を深め一緒に取り組む。
- * 学校や地域と連携しながら、基本的な学習習慣や生活習慣の定着を図るための家庭教育に積極的に取り組む。

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	1.すべての世代が学び活躍できるひとづくり
施 策	(4) 生涯学習の充実

■現状と課題

本市では、多様化・専門化する市民の学習意欲に応えるため、関係機関、団体と連携・協力し、生涯学習の推進及び情報の提供に努めています。

また、市民の自由な文化活動を支援するとともに、文化の創造・発信拠点となる施設の整備を行うなど、文化のまちづくりを進めています。

今後も、市民の学習意欲に的確に対応した学習機会や情報を提供できるよう、生活圏域に配慮した生涯学習施設を配置し、市民に身近な学習環境を充実させる必要があります。

図書館については、平成27年8月に本館がリニューアルオープンし、多くの方々に情報を提供しています。今後は、地域館や分館、また TOYAMA キラリに併設しているガラス美術館等と連携した事業展開などにより、市民が集い憩うことができる身近な学習環境としての充実が求められています。

市立公民館利用状況 (人)

区分	主催事業	その他の事業	計
平成26年度	152,185	564,101	716,286
平成27年度	139,401	557,899	697,300

※主催事業とは、公民館及び市・県が主催する事業をいう

その他の事業とは、クラブ・サークル・各種団体が自主的に行う事業をいう

図書館の設置状況(平成28年度)

本館	地域館	分館	自動車文庫等
1箇所	6箇所	18箇所	4台

博物館・美術館等の一覧

名称	施設の内容
科学博物館	常設展示「とやま・時間のたび、とやま・空間のたび」、プラネタリウムなど
天文台	天体観測室、天文展示、野鳥観察コーナーなど
郷土博物館(富山城)	常設展示「富山城ものがたり」、企画展示など
佐藤記念美術館	東洋古美術を中心とした展示や茶室など
民俗民芸村	民芸館、民芸合掌館、陶芸館、民俗資料館、売薬資料館、考古資料館、篁牛人記念美術館、茶室円山庵、とやま土人形工房など
富山市ガラス美術館	常設展示（コレクション展、グラス・アート・ガーデン）、企画展示など
富山市ファミリーパーク	郷土動物館、こどもどうぶつえん、キリン舎、里山生態園、自然体験センター、森の冒険エリア、芝生広場など
富山県立近代美術館	20世紀初頭から現代にいたる美術の流れを、世界・日本・富山の3つの視点から展示※平成28年12月28日で閉館。移転後、平成29年8月26日に「富山県美術館」として開館予定。
富山県水墨美術館	水墨画などの特色のある日本文化の美を広く紹介
高志の国文学館	富山県ゆかりの作家や作品の紹介など
樂翠亭美術館	庭園、日本建築、企画展示など
ギャルリ・ミレー	ミレーをはじめ、バルビゾン派を中心とした作品の展示など
森記念秋水美術館	常設展示（日本刀、刀装具、甲冑など）、企画展示など
大沢野植物園	高山植物、山野草など
猪谷関所館	猪谷関所や民俗資料の常設展示、橋本家史料など
大山歴史民俗資料館	大山の三賢人、常願寺川と電源開発、有峰と亀谷鋤山、恐竜化石など
八尾おわら資料館	伝統的な町屋の再現、おわらの歴史など
八尾化石資料館	古生代以前から新生代の地層や化石など
八尾曳山展示館	県指定文化財八尾曳山3基など
富山県中央植物園	屋外展示園、展示温室、サンライトホール、雲南温室など
森家	国指定重要文化財で北前船廻船問屋の代表的な建物
浮田家	国指定重要文化財で豪農住宅の代表的な建物
北代縄文広場	縄文中期の集落跡を復元した史跡公園、北代縄文館など
婦中安田城跡歴史の広場	戦国の平城を復元した史跡公園、安田城跡資料館など

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習などの機会を提供し、年2,000人の利用者増を目指す。	697,300人 (27年度)	710,000人
博物館等の観覧者数	市立博物館等17施設の入館者数	展示内容等の充実を図り、毎年1.3%程度の観覧者数の増加を目指す。	745,464人 (26年度)	800,000人
TOYAMA キラリ公益施設の来館者数	TOYAMA キラリ公益施設の利用者数	基準数値は、平成28年6月の実績による推計値とし、毎年2万人の増加を目指す。	550,000人 (28年度見込)	650,000人

■施策の方向

①生涯学習活動の充実

生涯学習関係機関・団体との連携・協力により、社会教育団体や指導者の育成に努めるとともに、地域の特性を活かした公民館活動やふるさとづくり事業を通して、地域に根ざした学習活動の推進を図ります。

また、市民が身近な場所で学習する機会を享受できるよう、市民大学や公民館での講座など各種講座の充実に努めるとともに、大学などの関係機関との学習講座のネットワーク化や市民の学習活動への支援に向けた取り組みの推進に努めます。

②生涯学習拠点の充実

・公民館の充実

市立公民館等については、耐震性や老朽化等、各施設の状況を総合的に判断しながら、順次施設の整備を進めます。

また、自治公民館整備に対する補助や貸付などの支援を行い、市民の学習機会の充実や地域住民のコミュニティ意識の高揚を促すことに努めます。

・博物館・美術館の充実

中心市街地にあるギャルリ・ミレーや森記念秋水美術館といった民間の美術館とも連携し、共同で情報発信を行うなど、まちなかの賑わい創出と回遊性の向上を図り、誘客の増加を目指すとともに、県外の美術館との交流を推進します。

また、旅行者や本市を訪れるビジネス客などが気軽に訪れ、観覧できる環境づくりに努めます。さらに、外国人旅行者等の増加に対応できるよう、音声ガイドの導入などについて検討します。

科学博物館については、常設展示とプラネタリウム、フィールドワークの連動性をこれまで以上に高めることで、博物館での学習活動と自然の中での体験との好循環を生み出すよう取り組むほか、最新の自然科学の研究成果や郷土の自然に関する知見、ノーベル賞受賞者の研究活動の紹介等、良質な展示の充実に努めます。

郷土博物館については、既存建物を活用しながら、市の歴史・文化を総合的に紹介する博物館として、機能の充実に努めます。

民俗民芸村については、ユニークな施設で構成されているエリアとして魅力の発信に努めます。

③図書館における交流促進

本市は、本館・地域館・分館・こども図書館など市内に 25 館を配置するほか、図書館から離れた地域には自動車文庫の巡回を行うなど、図書館の全域サービスに努めています。今後も、図書館相互の緊密な連携を図りながら、全体として図書館機能の充実に努めるとともに、効率的・効果的なサービスの提供に努めます。また、他の自治体の図書館との交流を図ることなどにより、時代の変化に対応した新しい図書館のあり方を検討します。

とりわけ、図書館本館は、本市の知の拠点施設であることを踏まえ、情報化社会に役立つ新鮮な資料を充実させるとともに、講演会・セミナー開催などにより、市民の生涯学習

や生活、ビジネスなどさまざまな活動に役立つ質の高い情報の提供に努めます。また、本館の特色である地方都市には種類が少ない雑誌の充実などに取り組みます。

さらに、併設するガラス美術館と図書館本館がまちなかの交流拠点として、多くの市民に利用されるよう、作家を招いて行う講演会やコンサートなどまちなかの賑わい創出につながるさまざまな行事を積極的に開催します。

■市民に期待する役割

- * 地域の特性を活かした学習活動への参画や世代間交流等を通じて生涯学習に努めるとともに、地域の中で縁を育み、地域力を高める。
- * 博物館での学習活動等を通して、郷土の歴史や伝統などを学び、郷土に対する愛着心と誇りを持つ。
- * セミナーやワークショップ等の行事に積極的に参加する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
市立公民館の整備・充実	4 館整備(24～28 年度)	7 館整備

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(1) スポーツ・レクリエーション活動の振興

■現状と課題

スポーツは、健康の保持増進、体力の維持向上、仲間づくりや生きがいつくりなど、心身の健全な発達を促すとともに、爽快感や達成感、楽しさ、喜び等の精神的充足をもたらします。

また、スポーツは青少年の健全育成や、中・高齢者の健康寿命の延伸、地域の一体感の醸成など、社会的に多様な意義を有しており、これまで以上にスポーツの果たす役割は大きなものとなってきています。

本市では、ストリートスポーツパークの整備など、市民一人ひとりの興味・関心、適性等に応じた環境整備を進めてきましたが、今後もさらに多くの市民がさまざまな形態で年間を通じてスポーツに参画できる取り組みが必要となっています。

各地域の主なスポーツ施設

富山地域	総合体育館、体育文化センター、東富山体育館 2000年体育館、市民球場、市民プール 東富山温水プール、屋内ゲートボール場 パークゴルフ場、富山県総合体育センター 富山県総合運動公園、富山県五福公園 富山県岩瀬スポーツ公園、県営富山武道館
大沢野地域	屋内競技場(アイザックススポーツドーム) 大沢野武道館、大沢野総合運動公園(陸上競技場、野球場) 大沢野プール
大山地域	大山総合体育センター、大山社会体育館 大山B&G海洋センタープール 大山テニスコート
八尾地域	八尾スポーツアリーナ、八尾B&G海洋センタープール 八尾ゆめの森テニスコート 久婦須川ダム周辺広場マウンテンバイクコース (NIXSスポーツアカデミーサイクルパーク)
婦中地域	婦中体育館、婦中武道館 婦中スポーツプラザ(プール、テニスコート、グラウンド) ストリートスポーツパーク(NIXSスポーツアカデミー)
山田地域	山田総合体育センター、山田総合グラウンド
細入地域	楡原プール、猪谷プール、富山県漕艇場

富山市の主なスポーツ推進事業

生涯スポーツ関連事業

事業名	内容
スポーツ教室	富山市体育協会の各種教室 総合型スポーツクラブの各種教室
ウォーク開催事業	四季のウォーク(春、夏、秋、冬) 立山登拝ウォーク
遊悠元気運動普及事業	元気な高齢期を迎えるため、現在の 体力・身体機能を維持・向上させるた めの運動・スポーツプログラムとして 「遊悠元気運動」の普及啓発を図る。
いきいきスポーツの日事業	「体育の日」に市営施設を無料開放 し、スポーツ教室やイベントを開催す ることにより、市民の健康増進を図 る。

競技スポーツ関連事業

事業名	内容
指導者招聘事業	国内トップレベルの指導者を招聘し、選手 の競技力向上と指導者の指導力の向上 を図る。
ジュニア特別強化事業	全国的・国際的に活躍するジュニア選手 の育成と、富山市の顔となるスポーツの 育成を目指す。 平成29年度9競技(陸上、水球、スキー、 ボート、体操、相撲、フェンシング、バドミ ントン、ハンドボール) 平成30年度以降は11競技(9+2競技)
スポーツ大会派遣事業	富山市を代表して選出された選手等に対 し、その栄誉を称えるために激励費を支 給する。
市民体育大会の開催	夏季41種目、冬季3種目を開催する。
国際競技大会の招致・開催支援	国際競技大会の招致・開催支援や国内 外のトップアスリート等の合宿誘致を行 う。
東京オリンピック事前合宿関係費	2020東京オリンピックの開催前に、外国 人選手団の富山市への事前合宿の受け 入れを行う。
プロスポーツチーム支援費	地域に密着した活動を行っている県内の プロスポーツチーム(カターレ富山、富山 グラウジーズ、富山サンダーバース)へ支 援する。
優秀選手活動報奨金交付事業	オリンピック競技種目で日本選手権等 において1位の成績を取めるなど、富山市 を代表する優秀選手に対し、選手強化支援 金を支給する。

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
スポーツ大会派遣 激励費の支給対象 者数	全国規模等のスポーツ 大会に派遣する選手、監 督、およびコーチに対す る激励費の支給人数	ジュニア特別強化事業 等の実施により、毎年 1%の増加を目指す。	1,171 人 (27年度)	1,233 人
成人のスポーツ実 施率	成人における週1回以上 のスポーツ実施者数の 割合	ライフステージごとの 具体的な事業を展開し、 成人の週1回以上のスポ ーツ実施率が50%以上 になることを目指す。	H28 調査実施 10月中旬	50.0%
スポーツ・レクリ エーション施設年 間利用者数	スポーツ・レクリエーシ ョン施設の年間利用延 べ人数	スポーツ・学校体育施設 の充実や東京五輪オリ ンピック・パラリンピッ	296 万人 (27年度)	320 万人

		久開催を契機としたスポーツ人口の増加を目指す。		
--	--	-------------------------	--	--

■施策の方向

①スポーツ・レクリエーション活動の推進

生涯スポーツと競技スポーツを両輪とした、市民の誰もが生涯にわたってスポーツを楽しむことのできるスポーツ社会の実現を目指し、体育協会や関係団体、学校、地域、家庭等が連携したスポーツ振興を図ります。

また、子どもの基礎体力の向上に取り組むほか、成人のスポーツ実施率の向上を図るため、ライフステージに応じた施策を推進します。

さらに、全国や世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化を図るとともに、地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援や、2020年の東京五輪オリンピックの追加種目となったスケートボードなどの国際競技大会や事前合宿等の招致・受入を検討するなど、競技種目の普及や競技力向上、競技スポーツの振興に努めます。

②スポーツ・レクリエーション拠点の充実

利用者が安全・安心、快適に利用できるよう、施設の良い維持管理・運営に努めるとともに、施設の空きスペースの有効活用や長寿命化の推進に取り組みます。

また、地域住民の身近なスポーツ活動拠点として定着している学校体育施設開放事業について、幅広い年齢層の方々に、より快適に利用していただけるよう努めます。

■市民に期待する役割

*健康の保持増進、体力の維持向上のため、スポーツ活動を習慣として行うとともに、体育施設の利用やスポーツ事業への参加など、スポーツ・レクリエーション活動を実践する。

*指導者やスポーツボランティアといったスポーツを「支える（育てる）人」としてスポーツ・レクリエーション活動に親しむ。

*地域に根ざしたプロスポーツチームへの支援や東京五輪オリンピック・パラリンピックが開催されることなどにより、トップレベルの競技大会やプロスポーツを「観る人」としてのスポーツ・レクリエーションに取り組む。

*地域のスポーツ活動へ積極的に参加するとともに、スポーツでの「交流」を通じて、さらなる健康増進に取り組む。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29 年～33 年度)
競技力向上事業 スポーツクラブ強化推進事業	ジュニアの強化とプロスポーツチーム支援	事業の継続実施

[I - 2 - (1)]

体育施設整備事業	ストリートスポーツパーク建設 北部プール移設 婦中体育館耐震改修工事	スポーツ施設耐震改修 スポーツ施設長寿命化対策基本計画策 定
----------	--	--------------------------------------

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(2) 健康づくり活動の充実

■現状と課題

高齢化の進行及び疾病構造の変化を踏まえ、生活習慣病の予防、社会生活を営むために必要な身体機能の維持及び向上等により、健康寿命の延伸の実現が求められています。

生活習慣病の発症や重症化予防には、個人の意識や行動だけでなく、個人を取り巻く社会環境による影響が大きいと言われています。そのため、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むだけでなく、地域ぐるみで健康づくりに取り組むことや、本市が取り組んできた歩いて暮らせるまちづくりの推進により、車に依存した生活から、徒歩や公共交通も利用するライフスタイルへと転換することが重要です。

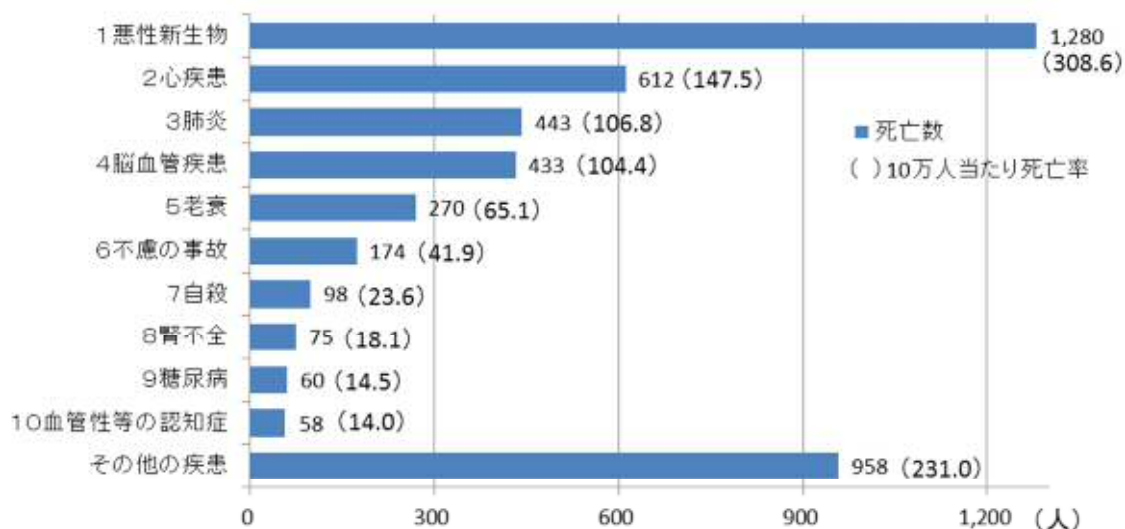
また、最近では社会情勢の変化によるストレス等により、心の病気になる人が増加していることや、自殺率が高い水準であることから、心の健康づくりが重要となっています。

このことから、身近な地域や職場・学校など関係機関と連携を図り、各分野におけるメンタルヘルス対策を推進するとともに、心の不調や病気を早期に発見し、適切な専門機関につなぐ支援体制が必要となっています。

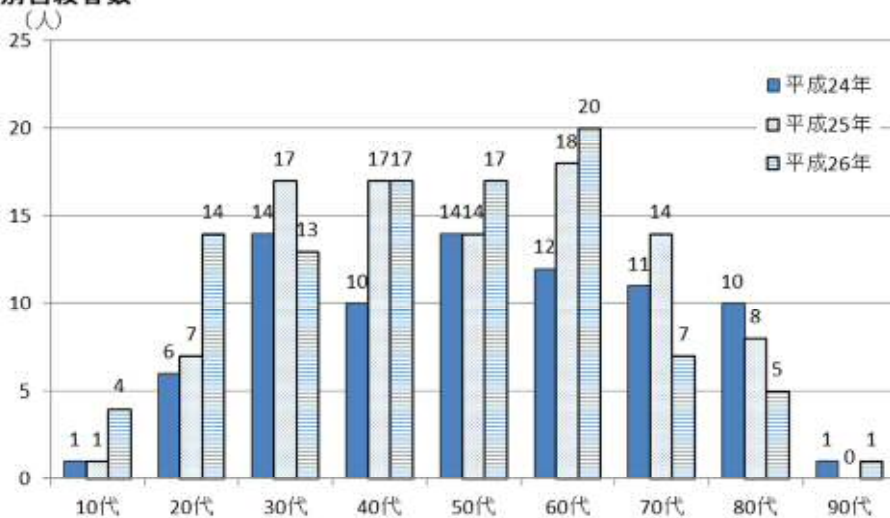
感染症対策については、その蔓延を防止するために、早期に検査を受け、治療を開始することが重要となります。

このことから、さまざまな感染症に関する予防方法や検査・健診を受ける重要性を伝え、多くの方が受診しやすい体制づくりが必要となっています。

死因順位(平成26年)



年代別自殺者数



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康であると感じる市民の割合	健康づくりに関する市民意識調査において、「とても健康である」・「まあまあ健康である」と回答した市民（満 20 歳～79 歳）の割合	健康づくり活動を推進し、これまでの実績を基に割合の増加を目指す。	79% (25 年)	86%
自殺死亡率	自殺死亡率（人口 10 万対）	国の「自殺総合対策大綱」の目標に準じた数値を目指す。	23.3 (26 年)	19.9
公共交通利用率 (再掲Ⅱ-2-(5))	公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	13.7% (26 年度)	15.5%

■ 施策の方向

①からだの健康づくりの推進

・健康管理意識の向上

市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康の保持増進に取り組めるよう、さまざまな健康情報の提供や健康相談の充実を図るとともに、地域、家庭、企業が連携した健康づくりの推進に努めます。

特に生活習慣病の発症予防や重症化予防に重点的に取り組むため、喫煙対策やメタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）対策の強化に努めます。また、運動不足の人などが日常生活の中で意識的に歩くことに取り組む、プラス 1,000 歩富山市民運動の推進に努めます。

さらに、地域・企業等との連携を図り、特定健康診査結果のデータを活用・分析し、効率的・効果的な保健事業を実施・評価し、市民の健康づくりの推進に努めます。

・がん対策の充実

高齢化の進行に伴い、がんの発症者数が増加している状況を踏まえ、がん予防に関する知識の普及・啓発に一層努めるとともに、がん検診の受診率向上や受診後のフォロー（精密検査未受診者の追跡等）を強化し、がんの早期発見に努めます。

・歯と口の健康づくりの推進

市民一人ひとりが歯と口腔の健康状態を把握し、自ら進んで健康づくりに取り組めるよう、歯科検診の受診を促すとともに口腔衛生の普及啓発に努めます。

また、子どものむし歯などを予防するため、家庭での食生活をはじめとした生活習慣の指導や健康相談の充実に努めるとともに、小・中学校における口腔衛生の指導充実に努めます。

②心の健康づくりの推進

心の健康づくりを推進するため、保健・医療・福祉・労働・教育等の関係機関が連携し、地域や職場・学校のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、身近にいる人の心の変化に気づき相談につなげる人材（ゲートキーパー）を養成し、悩んでいる人を早期に発見することで自殺の予防や防止に努めます。

また、市民一人ひとりが心の健康づくりや心の病気を予防することの重要性を認識するとともに、精神障害について理解が深まるよう、正しい知識の普及啓発に努めます。

③健康まちづくりの推進

散歩やウォーキングなど日常生活において歩くことは、健康の保持増進や生活習慣病の予防・改善に効果があり、健康寿命の延伸にもつながります。

中心市街地を魅力あるものとし、まちの回遊性を高めることや公共交通の利用促進を図るなど、健康づくりと融合した包括的なまちづくり施策を組織横断的に取り組み、気がついたら自然と歩きたくなるまち、歩いて元気になるまちづくりを推進します。

④感染症・難病対策の充実

・感染症対策の充実

結核などをはじめとした感染症の発生と蔓延を防止するため、感染症予防に関する正しい知識の啓発を行うとともに、健康診断の受診率向上や感染症の相談・検査体制の充実などに努めます。

・難病対策の充実

富山県難病相談・支援センターなどの関係機関と連携し、難病患者個々のニーズに対応した保健・医療・福祉サービスを効果的に提供できるよう努めます。

また、患者やその家族の交流を図り、相互に話し合い、支援し合えるようなグループの育成に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域で開催している健康づくりの場へ積極的に参加する。
- * ウォーキングなどの活動を通じて、地域住民と交流する機会を持つ。
- * できるだけ公共交通機関を利用するなど、歩く機会が多いライフスタイルへの転換を図る。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
健康づくり推進事業	「富山市健康プラン 21」の推進 地域健康づくり展の開催 まちぐるみ健康づくり交流会の開催 まちぐるみ禁煙支援事業の実施 プラス 1,000 歩富山市民運動の実施 健康づくり市民意識調査 健康まちづくり推進事業（健康まちづくりマイスター活動支援） とやま「歩く人。」リーダー育成事業の実施	事業の継続実施
おでかけ定期券事業(再掲Ⅱ-2-(1))	<利用者数> 101.1 万人（平成 27 年度）	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	2.いつまでも元気で暮らせる健康づくり
施 策	(3) 介護予防・高齢者の元気づくり

■現状と課題

2025年には、3人に1人が65歳以上、5人に1人が75歳以上の高齢者となり、また、65歳以上の高齢者の5人に1人が認知症になると見込まれています。さらに、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯も増加する中、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、市町村が中心となって、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築が求められています。

高齢者がいつまでも元気でいきいきと暮らせる活力ある社会を築くためには、これまで取り組んできたパワーリハビリテーション等の介護予防事業を充実するとともに、就労や社会参加、健康づくりなどのさまざまな活動の場や機会の拡大・充実を図るなど、健康寿命の延伸に向けた取り組みを推進することが重要です。

第1号被保険者数

(人)

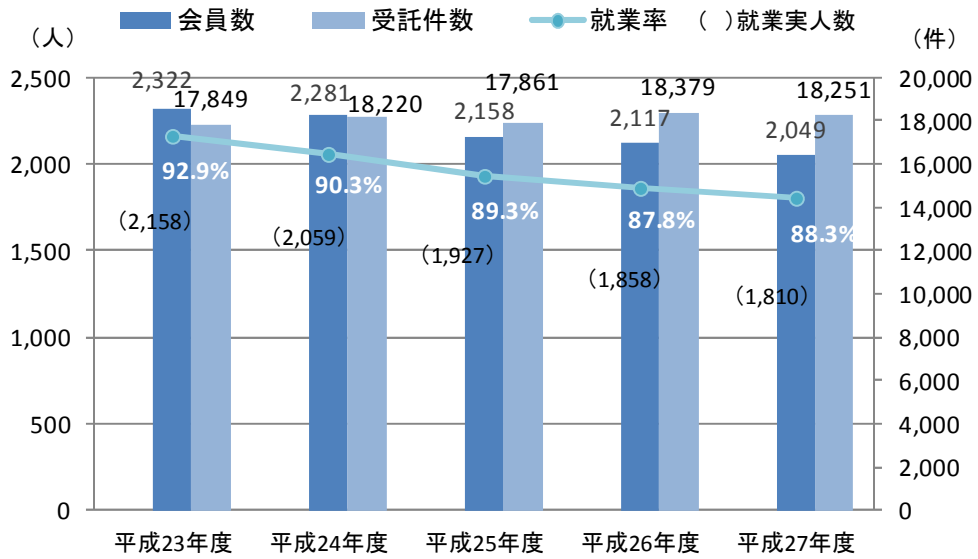
区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
総 数		112,171	115,536	117,794
内 訳	前期高齢者 (65歳～74歳)	57,854	60,245	60,948
	後期高齢者 (75歳以上)	54,317	55,291	56,846

要介護認定者数等推移

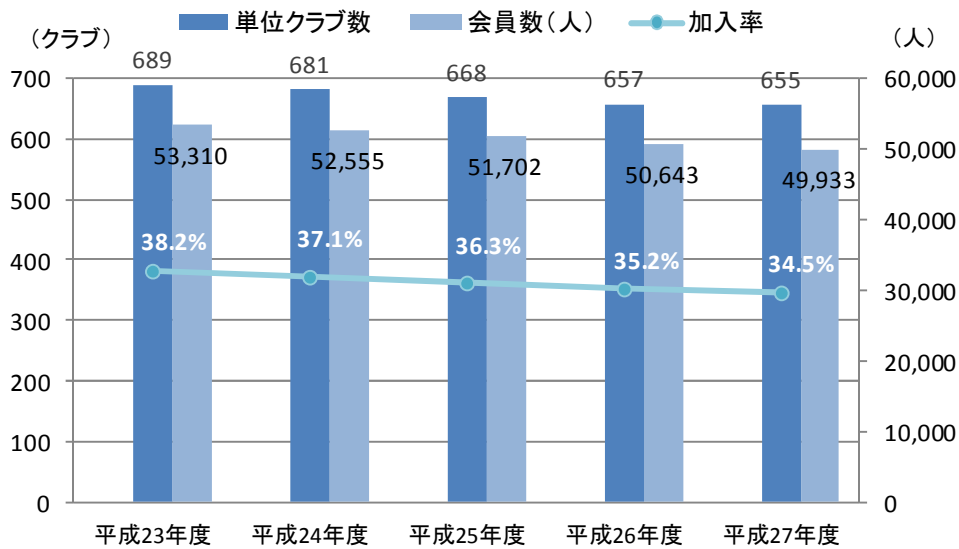
(人)

区 分		平成25年度末	平成26年度末	平成27年度末
第1号被保険者		20,575	21,399	21,774
	前期高齢者	2,307	2,439	2,448
	後期高齢者	18,268	18,960	19,326
	要介護認定率(%)	18.3	18.5	18.5
第2号被保険者		499	487	450
計		21,074	21,886	22,224

シルバー人材センター年間事業実績



老人クラブ結成状況



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
健康な高齢者の割合	65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護・要支援認定を受けていない人の割合	多様な介護予防事業の展開により、高齢者人口が増える中であっても健康な高齢者数の割合の維持を目指す。	81.4% (26年度)	80%以上維持

■ 施策の方向

① 介護予防活動の推進

高齢者一人ひとりの状況を的確に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントに基づく運

動器機能向上、栄養改善、口腔機能向上等の介護予防サービスを提供することにより、状態の改善・悪化防止に努め、自分らしい自立した生活を送ることができるよう支援します。

温泉水を活用した多機能温泉プールでの水中運動やパワーリハビリテーション等の陸上運動などを組み合わせ、個人の身体状態に合わせた介護予防プログラムを提供する介護予防の拠点施設である角川介護予防センターを活用し、高齢者の生活の質の向上と健康寿命の延伸を目指します。

また、身近な地域で介護予防に取り組めるよう、地域の介護予防活動の推進役である介護予防推進リーダーや介護予防運動指導者の育成と活動支援に取り組みます。

さらに、地域が一体となって高齢者の日常生活を支援し、支え合うとともに、高齢者自身が地域づくりの担い手として活躍し、住民同士の交流を通じ、生きがいを持って元気に生活できるよう、多様な生活支援・介護予防サービスの提供を検討します。

②高齢者の社会参加と生きがいづくりの推進

高齢者がこれまで培ってきた豊富な経験と知識を活かし、地域社会の一員として多様な活動ができるよう、シルバー人材センターの充実を図るとともに、さまざまな就労や活動の場の確保に努めます。

また、生涯学習活動や世代間の交流事業を推進するとともに、老人クラブなどの関係団体が主体となった生きがいづくり活動を支援します。

さらに、老人福祉センターや老人憩いの家など的高齢者の憩いの場を活用し、高齢者が自主的に交流活動を行えるような環境の整備に努めます。

■市民に期待する役割

- *いつまでも元気に生活できるよう、介護予防活動に積極的に取り組む。
- *高齢者が地域の担い手としてふるさとづくりや老人クラブなどの地域活動に積極的に参加する。
- *シルバー人材センターの会員になるとともに、積極的に活用する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
介護予防いきいき運動推進事業	介護予防運動指導者の養成 「楽楽いきいき運動」の普及啓発	事業の継続実施
パワーリハビリテーション事業	パワーリハビリテーション教室を実施	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(1) 出産・子育て環境の充実

■現状と課題

核家族化の進行や、地域のつながりの希薄化などにより、地域の子育て力が低下し、子育てに対する不安や悩みを抱える家庭が増加していることから、誰もが安心して妊娠・出産・子育てを行うことができる環境づくりなど、さらなる子育て支援の充実が求められています。

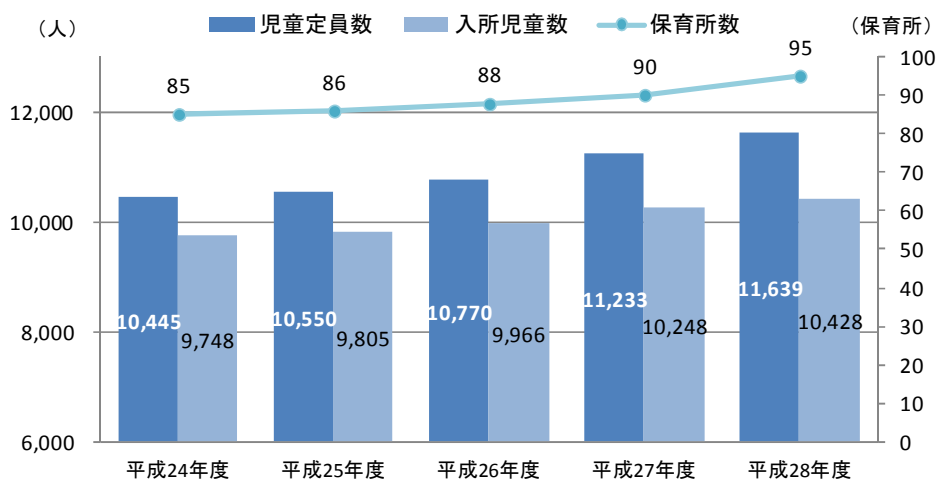
また、児童虐待に対する社会的関心が高まる中、その発生を予防するとともに、虐待の早期発見・早期対応に努め、被虐待児童とその家族に対する支援を充実する必要があります。

一方、就労形態の多様化に伴うさまざまな保育ニーズに対応した保育サービスの提供や、保育の受け皿の確保のための施設整備や保育士の確保などが課題となっています。

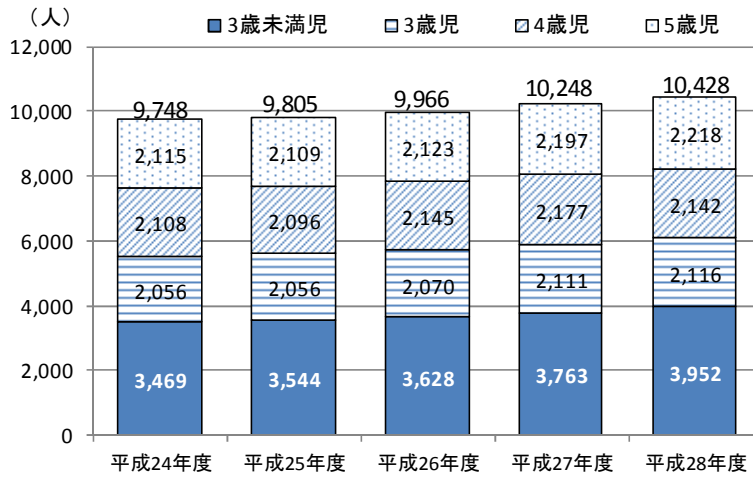
今後は、親子及び世代間の交流活動を推進するとともに、自立した大人として成長するよう、社会奉仕活動や体験活動を実施するための支援などに地域全体で取り組む必要があります。

また、ひとり親家庭などは、困難な事情や悩みを抱えていることが多く、それぞれの家庭に寄り添い自立した生活を送ることができるよう支援していく必要があります。

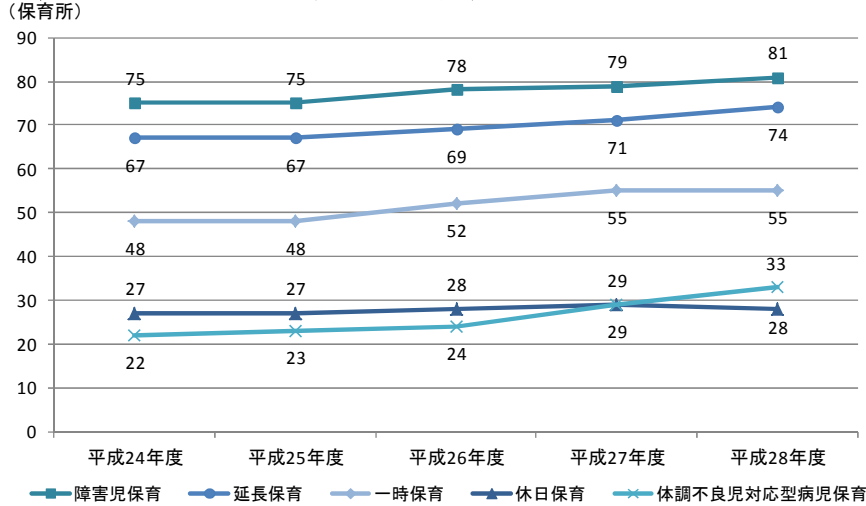
保育所数及び入所児童数



入所児童数内訳

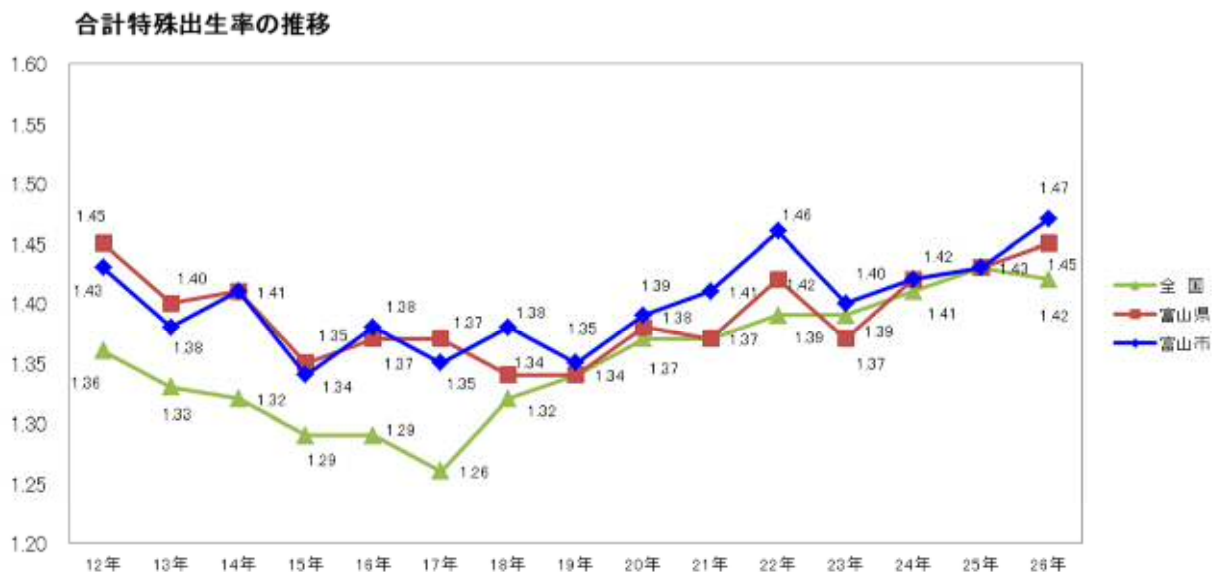


延長保育・一時保育等の実施保育所数



富山市の出生数の推移





資料：富山県、全国は厚生労働省「人口動態統計」、富山市は富山県医務課から送付される人口動態統計をもとに計算

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
保育所等の利用定員	市内の保育所等の利用定員	増加する保育ニーズに対応し、待機児童の発生を抑制するため、保育可能人数の500人程度の増加を目指す。	12,604人 (28年度)	13,100人
延長保育の実施率	市内全保育所等での延長保育を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	82.9% (28年度)	85.2%
一時保育の実施率	市内全保育所等での一時保育を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	64.8% (28年度)	67.0%
病児保育の実施率 (体調不良児対応型)	市内全保育所等での病児保育(体調不良児対応型)を実施する割合	多様化する保育ニーズに対応するため、増加を目指す。	40.9% (28年度)	46.6%
休日保育の実施率	市内全保育所等での休日保育を実施する割合	公立保育所の民営化などにより休日保育を実施する施設の増加を目指す。	31.8% (28年度)	35.2%
子育て支援センターの利用者数	子育て支援センターを利用する延べ人数	利用者の利便性向上を図るため未設置区域への設置により、利用者増を目指す。	135,793人 (27年度)	137,634人
放課後児童健全育成事業の年間利用者人数	富山市放課後児童健全育成事業費補助金利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため、利用施設を整備することにより利用者数の増加を目指す。	190,658人 (27年度)	255,000人
地域児童健全育成事業の年間利用者	地域児童健全育成事業を利用する年間延べ人数	子どもたちの健全育成を図るため現在の利用	450,823人 (27年度)	450,000人

人数	数	者数維持を目指す。		
セミナー参加企業数	子どもを産み育てることを考えるセミナー（企業育成）に参加し、企業独自の取り組みを検討していくと回答した企業の数	毎年度2企業の増を目指す。	14の企業 (28年度見込)	24の企業
すこやか子育て支援事業の参加者数	保健福祉センターの事業、地域での子育て支援事業への参加者の年間延べ人数	安心して子育てができる環境づくりのため、参加者数の増加を目指す。	13,200人 (28年度)	13,500人
事業所内保育施設の市内設置件数（再掲Ⅲ-3-(2)）	富山市内に設置されている事業所内の保育施設の数	補助制度の活用等により、累計25件の設置を目指す。	19件 (27年度)	25件

■施策の方向

①保育所の整備・充実

老朽化した保育所の改築を進め、低年齢児室の拡張や子育て支援室、病児保育室の設置など、安全でさまざまな機能を持った保育所の整備を進めます。

また、認定こども園の設置に対する支援を行い、更なる保育の受け皿の拡大を図るとともに、保護者の働き方に関わらず、良質な教育・保育を受けることができる環境づくりを推進します。

さらに、保育士の処遇や労働環境の改善に取り組み、保育士の確保に努めます。

②多様な保育サービスの提供

多様化する保育ニーズに対応するため、延長保育や一時預かり（一時保育）、病児保育などの保育サービスの拡充に取り組みます。

また、病児保育については、中心部においてお迎え型のサービスを実施し、共働き世帯等の子育てを支援します。

③子育て支援の充実

子育てに対する不安や悩みを気軽に相談することができる子育て支援センターの整備を推進するとともに、利用者支援事業、親子サークルの更なる充実に努めます。

④児童健全育成事業の充実

地域児童健全育成事業や放課後児童健全育成事業の充実に図り、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学生に対し、家庭に代わる生活の場の拡充に努めます。

⑤児童館の整備

児童の健全な遊び場を確保し、児童の健康増進や情操を豊かにする取り組みの充実に努めます。

⑥ひとり親家庭への支援

ひとり親家庭に対し、就業支援や経済的な支援、子育て・生活支援、学習・進学支援など多くのメニューを総合的に提供することで、子育てに対する安心感の確保に努めます。

⑦児童虐待防止体制の整備

児童虐待防止に向けた啓発活動を展開するとともに、迅速かつ適切な対応が取れるよう、児童相談所など関係機関との一層の連携強化や専門職員の養成に引き続き努めます。

⑧妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する環境づくり

希望する年齢での妊娠・出産が可能な社会を実現するために、企業等に不妊治療の現状について理解を深めてもらうなど、社会全体で子どもを産み育てやすい環境づくりを推進します。

また、中学生や高校生などの若い世代が将来、子どもを持つことや自分の身体に対しての正しい知識を身につけたり、地域の赤ちゃんとふれあいの機会を通して、命を大切に心や母性・父性を育みます。

さらに、妊娠期から子育て期にわたるさまざまな母子保健事業の充実に努め、子育て世代包括支援センターなどにおいて、子育て家族の支援を行います。また、関係機関や地域とも連携して、切れ目ない子育て支援体制を構築し、全ての妊産婦等が安心して妊娠・出産・子育てができ、子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実に努め、出生率の向上を目指します。

⑨子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事との両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた広報・啓発活動の推進に努めるとともに、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

■市民に期待する役割

- * 子どもを地域全体で育てる意識を持つ。
- * 保育所・子育て支援センター等を拠点とした親子サークルや、子育て家庭と地域住民との交流などに積極的に参加する。
- * 児童虐待を受けていると思われる児童を発見した場合は、児童相談所や市に通告する。
- * 保健福祉センターの各種教室や相談を利用し、不安の軽減を図り、健やかな子どもを育てる。
- * 自分の希望する年齢での妊娠・出産を目指す。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
多機能保育所の整備	市立保育所 2 箇所整備 (24～28 年度)	市立保育所 5 箇所整備
特別保育の充実	延長保育 73 箇所 一時預かり（一時保育）57 箇所 休日保育 28 箇所 年末・年始保育 46 箇所 病児保育（病児・病後児対応型）4 箇所	延長保育 2 箇所（累計 75 箇所） 一時預かり（一時保育）2 箇所（累計 59 箇所） 休日保育 3 箇所（累計 31 箇所） 年末・年始保育 3 箇所（累計 49 箇所） 病児保育（病児・病後児対応型）2 箇所（累計 6 箇所）

	病児保育（体調不良児対応型）36 箇所 病児保育（お迎え型） 1 箇所	病児保育（体調不良児対応型）5 箇所（累計 41 箇所） 病児保育（お迎え型） 1 箇所（累計 2 箇所）
子育て支援センターの整備	12 箇所	2 箇所（累計 14 箇所）
親子サークルの充実	保育所・認定こども園での親子サークルの実施 57 箇所	保育所・認定こども園での親子サークルの実施 5 箇所（累計 62 箇所）
放課後児童健全育成事業	36 箇所	7 箇所（累計 43 箇所）
地域児童健全育成事業	60 箇所	事業の継続実施
児童館の整備	改築 1 箇所	耐震補強 1 箇所
ひとり親家庭奨学資金給付事業	ひとり親家庭の子どもに対して、奨学資金を給付 10 名（見込み）	事業の継続実施
すこやか子育て支援事業	パパママセミナー、赤ちゃん教室、仲間づくりの赤ちゃん教室、乳幼児健康相談、こんにちは赤ちゃん事業、新米パパママ離乳食セミナー	事業の継続実施

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(2) 高齢者・障害者への支援

■現状と課題

本市では、急速な高齢化の進行により、要介護・要支援認定者や認知症高齢者が増加するとともに、核家族化などにより、単身高齢者世帯や高齢者夫婦、高齢者親子のみの世帯が増加しています。

このような状況の中、介護が必要となっても高齢者が住み慣れた地域で健康かつ安心して暮らすことができるよう、在宅福祉・介護サービスの充実、さらには医療や看護、介護との連携による地域包括ケアシステムの整備、地域における生活環境の整備や自助・互助の精神の育成など、住民主体の地域づくりが重要となっています。

また、障害者手帳を所持している人は平成 27 年度末で 25,177 人と年々増加してきており、障害者やその保護者の高齢化が進む中、障害のある人それぞれの状況や環境に応じた支援サービスの提供とともに、障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、社会資源の整備や障害福祉サービスの充実が求められています。

障害のある人が社会の一員として自立した生活を営むには、職業的自立が大切であり、その実現には一般就労することが重要ですが、そのほか、充実感や達成感のある活動や社会参加の機会も重要であり、障害者の社会的自立に向けた社会全体での取り組みが求められます。

ひとり暮らし高齢者(65歳以上)人口の推移(各年度末)



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
要支援・要介護認定者に占める地域密着型サービス利用者の割合	要支援・要介護認定を受けた方（介護サービス利用者）に占める地域密着型サービス利用者の割合	将来の要支援・要介護認定者数の推計を基に、高齢者の多くが希望する在宅での生活を支えるため、地域密着型サービス拠点の整備により利用割合の増加を目指す。	7.9% (26年度)	15.6%
地域優良賃貸住宅供給戸数	地域優良賃貸住宅整備費補助金を受けて整備された住宅の供給戸数	高齢化の進行に伴い、高齢者が安心して暮らせる住宅の需要が見込まれることから、供給戸数の増加を目指す。(年間20戸)	159戸 (28年度)	259戸
福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設から一般就労へ移行した者の数	就労支援事業等（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援）を通じて、一般就労への移行を目指す。	24人/年 (24年度)	48人/年
入所施設からの地域生活移行者数	障害者入所施設での生活から自宅やグループホーム等、地域での生活へ移行する者の数	入所施設での生活から地域での生活への移行を希望する障害者に対し、生活の場としての選択肢を確保し、地域移行の実現を目指す。	187人 (18年度から26年度までの累計)	292人 (18年度から33年度までの累計)

■施策の方向

①高齢者の自立を支える地域づくり

・地域の総合的なケア体制の整備

高齢者がいくつになっても安心して在宅生活が送れるよう、地域包括支援センターを中心に、民生委員や町内会、社会福祉協議会等と連携し、支援の必要な高齢者を地域で支え合うネットワークの構築を図ります。また、介護保険施設や医療機関と連携しながら、高齢者の自立支援や在宅復帰支援を推進するなど、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指します。

・認知症ケア、権利擁護の充実

医療機関等と連携し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築するなど認知症ケア体制の整備を推進します。さらには、認知症になっても安心して生活できる地域社会を構築するため、認知症サポーター養成講座を開催するなど、全ての世代に対して認知症の正しい知識の普及啓発に努め、認知症の人やその家族を地域で温かく見守る体制づくりを推進します。

また、高齢者虐待防止法に基づき、虐待防止のための相談・支援等を行うとともに、高齢者の権利と財産を守るため、弁護士や司法書士などと地域包括支援センターが連携し、

成年後見制度、権利擁護事業等の円滑な活用を図るなど、高齢者の尊厳と自立を支える体制の整備に努めます。

②介護サービス基盤の整備

高齢者が要介護の状態となっても、可能な限り住み慣れた自宅での生活を送れるよう、また、在宅での生活が困難な方が、地域での生活を継続できるよう支援します。

加えて、在宅医療や看護を必要とする重度の要介護者や単身高齢者世帯・高齢者夫婦のみの世帯のニーズにも応えられるよう、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や看護小規模多機能型居宅介護をはじめとする、24時間対応のケアを推進し、地域密着型サービスの充実を図ります。

③高齢者・障害者にやさしい環境づくり

高齢者や障害のある人が安心して暮らせるよう住宅改修への支援や、市営住宅・歩道などの公共施設のバリアフリー化などを推進するとともに、優良な賃貸住宅の供給を促進するなど高齢者や障害のある人にやさしい環境の整備に努めます。

④障害者の自立と社会参加の促進

障害のある人それぞれに応じた就労支援を心がけながら、生産活動などの就労機会を提供するとともに、就職や職場定着が持続できるよう関係機関と連携し、雇用・就労機会の拡大に努めます。

また、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、相談支援を充実させるとともに、障害者グループホームの整備や日常生活の自立と地域生活を支援する在宅サービスの充実を図り、一人ひとりの状況や環境に応じたサービスの提供に努めます。そして、障害のある人とない人とがふれあい、お互いの理解を深める交流事業を継続して実施するとともに、文化・スポーツ・レクリエーション活動への参加機会の拡大を図ります。

さらに、障害のある人に対する虐待防止のための相談・支援等や成年後見制度の利用の促進を図るとともに、障害を理由とする差別の解消に向けて普及啓発活動を実施することで、障害のある人の権利擁護に努めます。

■市民に期待する役割

- * 高齢者や障害のある人などさまざまな人たちの生活を相互に理解するとともに、自助、互助の精神による地域で支え合う良好な生活環境を創出する。
- * 障害のある人が、より安心・安全に生活できる住みよい地域づくりを心がける。
- * 働く意欲のある障害のある人がその適性に応じて能力を十分発揮し、持続的に就業するために、その障害特性について理解を深める。
- * 障害のある人の就労について理解を深め、福祉施設等が生産した物品を優先的に購入するよう努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
認知症高齢者見守り支援事業 認知症総合支援事業	認知症総合支援事業 ・認知症初期集中支援推進事業 ・認知症地域支援推進員等設置事業 ・認知症ケア向上推進事業 認知症高齢者見守り支援事業 ・地域への啓発活動 ・見守りネットワーク強化 ・徘徊 SOS ネットワークの整備 ・認知症ケアの質の向上 ・若年性認知症への支援	事業の継続実施
地域密着型サービス等拠点整備事業	小規模多機能型居宅介護事業所 22 箇所 認知症高齢者グループホーム 17 箇所 認知症対応型通所介護事業所 13 箇所 夜間対応型訪問介護事業所 3 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 5 箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所 4 箇所 地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所	地域バランス等に配慮しながら整備を実施
地域優良賃貸住宅供給促進事業	地域優良賃貸住宅の戸数 159 戸 (27 年度末)	100 戸増 (累計 259 戸) 家賃減額補助の実施
障害者就労支援促進事業	—	コーディネーターによる施設巡回、障害者就労支援の実施
障害者グループホームの整備	定員 380 名 (28 年度)	利用見込み量に応じた定員の増

基本目標	I すべての人が輝き安心して暮らせるまち【人材・暮らし】
政 策	3.誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり
施 策	(3) 保健・医療・福祉の連携、充実

■現状と課題

今後 2025 年までに団塊の世代が 75 歳以上となり、地域において疾病や要介護状態にある高齢者が増加すると考えられます。市の調査では、介護が必要になった場合でも約 6 割の方が在宅での生活を希望しており、できる限り住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できるまちづくりを目指す必要があります。

そのためには、在宅医療・介護の連携を推進する必要があります。医師や看護師、ホームヘルパーやケアマネジャーなどの多職種による協働・連携による地域包括ケアシステムを構築することが重要となってきます。

市民病院は、これまでも富山医療圏における急性期医療を担う病院として、地域の医療機関との連携による地域完結型の医療を提供することで、質の高い医療の充実に努めてきました。今後、超高齢社会の中で、適切な医療を効果的かつ効率的に提供するためには、引き続き医療の質や療養環境の向上に取り組み、地域連携むとともに、地域の医療機関や保健・福祉関係機関との連携を進める必要があります。

一方、国は、医療・介護需要が最大となる 2025 年に向けて、地域に応じた病院・病床機能の分化・強化を進める方針を示しており、こうした課題に対し適切な対応が求められます。

また、現在、全国すべての二次医療圏が地域の実情に応じて医療情報連携ネットワークを活用できる基盤整備が進められており、それに伴って電子カルテデータの標準化が進められています。今後は、国の標準仕様に準拠した医療情報システムを構築し、医療機関相互間での連携の強化に努める必要があります。

市内の病院で取り扱った患者数及び富山市民病院の現況 (単位:人)

年 度	患 者 数			
	市内の病院で取り扱った患者数		左記の内富山市民病院の患者数	
	入院患者	外来患者	入院患者	外来患者
平成22年度	2,588,770	2,229,413	169,804	260,493
平成23年度	2,565,798	2,220,838	167,351	250,863
平成24年度	2,516,945	2,152,955	160,909	255,539
平成25年度	2,449,494	2,122,859	160,207	256,148
平成26年度	2,424,406	2,093,128	156,007	256,054

■施策の方向

①在宅医療・介護の連携推進

・在宅におけるケア体制の整備

中心部に整備した地域包括ケア拠点施設において、医療や介護が必要になっても、在宅で安心して療養生活が送れるよう、24時間の在宅ケアを支える体制づくりに努めます。

・在宅医療と介護の連携の推進

地域の医療・介護関係者への研修等を通じて、さまざまな職種間の相互理解と情報共有を支援するなど、現場レベルでの医療と介護の連携の促進に努めます。

・地域ニーズに対応した医療・介護連携の推進

地域によって、在宅医療や介護の課題は異なることから、関係機関が集まり、地域毎に課題を整理し、在宅医療と介護が連携して地域を支える仕組みづくりに努めます。

・かかりつけ医との連携による在宅医療の推進

在宅での療養ニーズに対応するため、地域包括ケア拠点施設では、まちなか診療所医師が24時間365日、訪問診療を行う医師のサポートを行うことで、かかりつけ医の負担を減らし、病院から在宅への切れ目ない医療の推進に努めます。

・市民への啓発

地域の在宅ケアの状況や健康づくり活動の紹介、在宅ケアに関する不安の解消など、市民が在宅ケアについて学び、理解を深められるような啓発活動を推進します。

②市民病院の機能の充実

医療が高度化・複雑化する中、保健・医療・福祉の連携強化が求められる中、地域の急性期医療を担う病院として、医療の高度化・複雑化に対応した病院機能の充実を図るため、施設の整備による医療の質の向上に努めるとともに、国の標準仕様に準拠した電子カルテシステム及び医療情報連携ネットワークの構築について検討します。

■市民に期待する役割

- * 自発的に生活習慣病の予防や介護予防に取り組む。
- * 在宅医療を学び、必要性を理解し、必要時に選択できる能力を身につける。

■総合計画事業概要

事業名	現況	事業の概要
在宅医療・介護連携推進事業	—	医療・介護連携相談支援 多職種連携研修 地域住民への普及啓発 かかりつけ医サポート エリア別医療・介護連携会議の実施 地域資源オープンデータ化
市民病院手術部門等整備事業	—	手術部門の増改築
市民病院医療情報システム等整備事業	—	パッケージ型新電子カルテシステム等の運用

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1.人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(1) 災害に強く回復力のある安全なまちづくり

■現状と課題

近年、日本では、平成 23 年 3 月の東日本大震災や平成 28 年 4 月の熊本地震、同年 10 月の鳥取県中部地震の発生などに見られるように、地震活動や火山活動が活発化しており、また、大型台風の襲来や局地的な豪雨の発生などが日本各地で起きています。

こうしたことから、富山市地域防災計画を見直し、災害発生時に迅速かつ確に情報伝達・避難誘導・復旧活動が行える体制を整備するとともに、広域幹線道路の整備、水道施設・橋梁等の公共施設や木造住宅等の耐震化などを推進していく必要があります。~~災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進していくことが求められています。~~

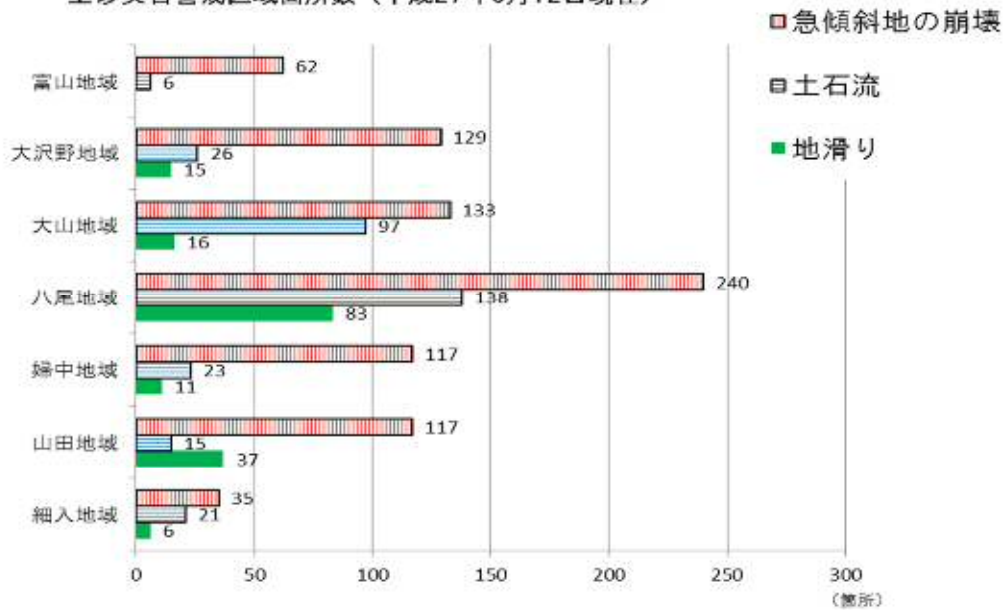
また、都市化が進展した地区や河川等の沿川低地部などでの集中豪雨に伴う浸水被害や急峻な地形や急流河川を有している山間地での土砂災害及び海岸線での高潮・津波による被害などの防災対策、災害に備えた体制づくりなどの取り組みも必要となっています。

加えて、災害発生時には、住民の避難誘導や負傷者の救出・援護、初期消火など地域ぐるみで行う初期活動が重要な役割を果たすため、市民の防災意識の高揚を図りながら、るとともに、公助には限界があることから、行政による公助とともに以外に、自らの身を守る自助と、地域のつながりを活かした共助をともに推進する必要があります。また、自力で避難することが困難な高齢者や障害者、乳幼児、外国人等の要配慮者を災害から守るための対策を講ずる必要があります。

一方、~~防災対策に加え、~~テロや新たな感染症など多様な危機事象への対応を含めた総合的な危機管理体制の整備が必要となっています。

こうした防災対策等に加え、国土強靱化地域計画やレジリエンス戦略に基づき、平常時から、人口減少・少子高齢化や社会資本の老朽化などのあらゆるリスクを見据え、いかなる事態が発生しようとも、その被害を最小化し、最悪の事態に陥ることを避けるため、包括的な施策展開による災害に強く回復力のある安全なまちづくりを推進していくことが求められています。

土砂災害警戒区域箇所数（平成27年6月12日現在）



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
住宅の耐震化率	住宅総数（非木造・共同住宅等含む。）のうち、新耐震基準で建築されたものと耐震化工事を行ったものを合わせた割合	富山市耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化率85%を目指す。	80% (27年度)	85%
配水幹線の耐震化率	配水幹線延長に占める耐震管延長の割合	平成 38 年度末までに、全ての配水幹線のうち富山地域の配水幹線について耐震化を完了することを目指す。 (平成 38 年度末の配水幹線耐震化率：92%)	42.0% (28年度)	67.5%
大雨に対して安全である地区の面積の割合	公共下水道（雨水）整備の実施により、5年に1回程度発生する規模の降雨に対応する下水道整備が完了した区域の面積の割合	計画期間内に整備する区域の面積が100haとなることを目指す。	75.0% (28年度)	77.0%
浸水被害発生件数	大雨に対する各年度の被害発生件数	被害の多かった年度の被害発生件数以下を目指す。	1,240 件 (10年度)	1,240 件以下
がけ地崩壊危険区域内の住宅戸数	がけ崩れに対して安全性を有していない住宅数	対策工事や補助の実施によりがけ崩れに対して安全性を有していない住宅戸数の減少を目指す。	500 戸 (28年度)	481 戸以下
自主防災組織の組	全世帯に占める自主防	実績等に基づき、より一	56.7%	70%

織率	災組織加入世帯の割合	層防災意識の啓発に努め、概ね7割の組織率を目指す。	(27年度)	
防災行政無線の整備率	デジタル防災行政無線(同報系・移動系)の整備の割合	総務省により定められた期限(平成34年12月1日)までに、適合規格を満たすデジタル式に更新することを目指す。	同報系 32.2% 移動系 91.2% (27年度)	同報系 100% 移動系 100%
備蓄物資の整備率	備蓄目標数に対する実際の備蓄割合	段階的に備蓄数を増加させ、備蓄食料の賞味期限が一巡する平成33年度までに目標数の到達を目指す。	35.7% (27年度)	100%

■施策の方向

①地震・津波対策の強化

地震対策については、水道施設や橋梁、学校、公民館などの社会資本の耐震化を進めるとともに、地震に強い家づくりを推進するため、木造住宅の耐震改修工事に対しての支援や、住宅の耐震化に対する市民意識の向上に努めます。

津波対策については、高波や津波等による背後の住宅密集地の安全性を高めるため、漁港海岸の離岸堤の整備を推進し、沿岸地域の住民が安心して暮らせるように努めます。また、富山湾における津波浸水想定と避難場所などを記載した津波ハザードマップを周知し、津波発生時の迅速な避難行動により被害の軽減が図られるよう努めます。

②浸水対策の強化

富山市浸水対策基本計画に基づき、河川や排水路の改修、雨水幹線や調整池の整備のほか、水田貯留の推進など、総合的な浸水対策に取り組みます。

また、合流式下水道区域である富山駅南側の中心市街地(約277ha)における松川雨水貯留施設の整備や下水道管の増径等により、浸水被害の軽減及び公共用水域の水質保全を推進していきます。

③土砂災害の防止

土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所、地すべり危険箇所における土砂災害対策を進めるとともに、関係機関に土砂災害防止工事の促進を働きかけます。

特に、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域に指定された地域において、土砂災害ハザードマップによる円滑な警戒避難体制を確保するなど、被害の軽減に努めます。

④災害への対応機能の強化

復旧・復興を支える広域幹線道路の整備を進めるとともに、災害時に電柱等が倒壊し道路が寸断されることを防止するため、無電柱化整備を進め、景観の形成と安全な道路空間の確保に努めます。

また、防災行政無線(同報系・移動系)について、アナログ式から本庁舎で一元的に管理・運用できるデジタル式への更新を進めます。

さらに、避難所等への水道管の耐震化を優先的に進めるとともに、飲料水や非常食、生活用品などの備蓄、避難生活のための防災用資機材の配備を進め、災害への備えに万全を期すよう努めます。また、災害発生時の避難所において、被災した要配慮者の生活に必要な物資や人的援助のニーズを把握するため相談体制を整備します。

⑤防災意識の啓発

地域を主体とした活動を推進するため、自主防災組織の結成を促すとともに、防災訓練や防災資機材の整備などの活動を支援します。また、自主防災組織の活動の中心となるリーダーを育成するため、防災士の資格取得に対して支援します。

⑥ICTを活用した安心・安全なまちづくり

官民が個別に保有している道路や電気・ガス・通信などの情報を関係者の協力を得ながら、共通プラットフォームを構築し、オープンデータ化することで、車両の効率的な運行や災害復旧の迅速化のほか、さまざまな分野で市民サービスの向上に役立てることを目指します。

また、災害発生時の避難所に指定されている市内の小中学校体育館等に無料 Wi-Fi を利用できる環境の整備に努めます。

⑦公共施設等の長寿命化・老朽化対策

公共施設等総合管理計画を踏まえつつ、防災拠点となる公共施設の耐震化を推進します。

また、橋梁の保全対策として、日常の巡回監視や、近接目視による計画的な点検を行い、予防的修繕等を実施することで、橋梁の長寿命化やトータルコストの縮減に努めるとともに、橋梁の役割や機能を踏まえた管理水準の適正化を図るなど、メリハリのある維持管理や更新に取り組みます。

さらに、経年劣化等の著しい配水幹線の更新等を推進し、安全で信頼性の高い配水システムの構築を図ります。

⑧危機管理体制の強化

複合的な自然災害や原子力災害、感染症の発生、テロなどに迅速かつ的確に対応するため、地域防災計画やBCP（業務継続計画）の見直し、各種ハザードマップや危機事象に対応したマニュアル整備、実践的な教育訓練の実施など、危機管理体制の強化に努めます。

また、市民病院は、災害発生時の初期において、重篤患者の救命医療、他の医療機関等と連携した患者の受入・搬出、医療救護チームの派遣、地域医療機関への応急用機材の貸し出しなどに対応する災害拠点病院として、その役割を的確に果たせるよう、体制の整備や施設・設備の充実に努めます。

■市民に期待する役割

- * 自主防災組織による防災活動や防災訓練等の活動に協力する。
- * 災害等に対する意識の向上と、各種啓発イベントへの参加等に努める。
- * 各種災害に備え、自宅や職場において、非常食や生活必需品等を備蓄する。

- * 木造住宅の耐震改修の重要性を理解する。
- * 床下など浸水被害を最小限に抑えるための土のうの設置に努めるほか、道路冠水などの危険箇所を回避する。
- * 危険箇所や避難場所、避難経路を確認する。
- * 日頃から海岸の状況に注意し、異常時には情報提供に協力する。
- * 道路陥没や街灯障害等の情報提供に協力する。
- * 災害の発生に備え、災害時の対応の確認や家具の転倒防止策等を行う。
- * 災害時等において、救援・救助活動や復旧支援活動に協力する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
漁港海岸保全施設整備事業	平成 24 年～平成 28 年度 離岸堤 (新設) L=280 m	離岸堤整備(新設)
木造住宅耐震改修支援事業	一戸建て木造住宅の耐震改修費用に対する補助 38 件(24～27 年度)	事業の継続実施
河川水路整備事業 (基幹河川)	基幹河川整備延長 817 m	河川 603m
河川水路整備事業 (排水路)	排水路整備延長 921 m	排水路 1,171m
浸水対策事業 (排水路)	水路整備延長 3,606m	水路整備延長 6,177m
浸水対策事業 (雨水流出抑制)	雨水流出抑制施設 (調整池・学校グラウンド貯留) 4 箇所 水田貯留の実施面積 350ha	調整池 5 箇所 水田貯留の実施面積 370ha
火防水路改良事業	整備延長 1,185 m	整備延長 1,046 m
公共下水道 (雨水) の整備による浸水対策	雨水幹線等の整備 L=約 2,780m 合流式下水道の改善 L=約 4,160m	雨水幹線等の整備 L=約 2,760m 合流式下水道の改善 L=約 6,630m
急傾斜地崩壊防止対策事業	施工地区 10 地区 法面施工延長 292m 安全な住宅戸数 17 戸	急傾斜地崩壊防止対策 (調査設計・工事) 6 地区 土砂災害対策補助 15 件
防災行政無線事業	防災行政無線 (移動系) の整備 移動局 26 局 (半固定型 14 局) 防災行政無線 (同報系) の整備 屋外拡声子局 12 局 防災行政無線 (委託料、管理)	事業の継続実施
防災拠点機能充実強化事業	災害用備蓄物資整備 (水、ビスケット、毛布等) 避難施設誘導標識整備 (避難場所 104 箇所)	災害用備蓄物資整備 (水、ビスケット、毛布、簡易トイレ等)
無電柱化事業	整備延長 83m (28 年度予定)	整備延長 1,210m
自主防災組織育成事業	自主防災組織の活動費及び資機材等の購入に対する補助	事業の継続実施
ライフライン共通	—	共通プラットフォームの利用拡大

プラットフォーム構築事業		共通プラットフォームデータの一部オープンデータ化 共同工事実証実験
橋梁維持補修事業（橋梁保全対策事業）	—	補修及び更新工事【八田橋ほか】 定期検査及び診断【440橋／年（重要橋梁40橋・小規模橋梁400橋）など
信頼性の高い配水システムの構築	配水幹線の整備 新設 5,610m、更新 8,910m 老朽水道管の整備 更新 57,000m	配水幹線の整備 新設 570m 更新 19,530m 実施設計 防災拠点機能の整備 更新 23,320m
レジリエンス戦略推進事業	—	レジリエンス戦略のフォローアップ 本市のレジリエンスの推進および周知・啓発事業の実施 など

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1.人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(2) 雪に強いまちづくり

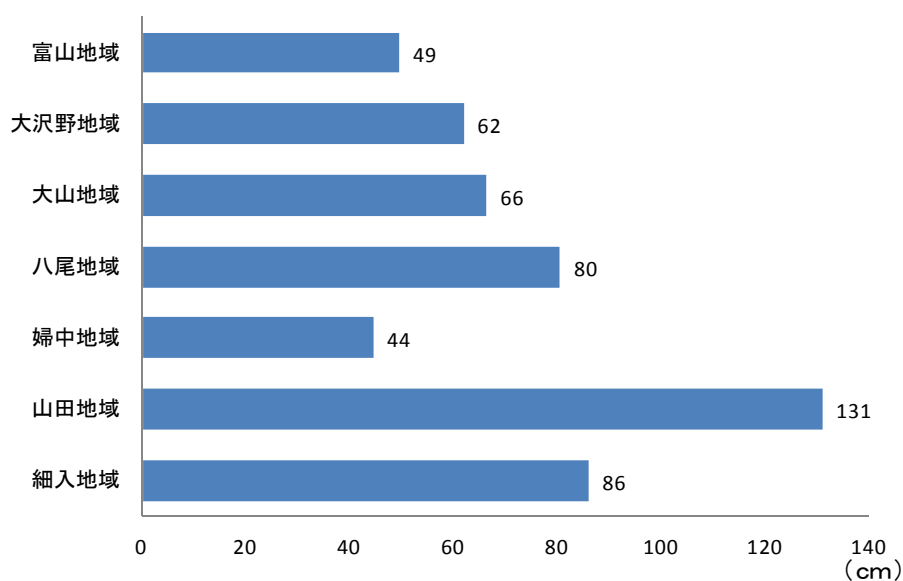
■現状と課題

冬期間における快適な市民生活と円滑な経済活動を支えるため、道路除雪や消雪設備の設置などにより安全な道路交通を確保することが重要となっています。

特に、交通量の多い緊急通行確保路線などは、降雪、積雪時にも常に車両の通行を確保することが必要です。

また、雪処理が困難となっている高齢者世帯などに対する支援や、身近な生活道路・歩道の除雪については、行政と連携し、地域が自主的に除排雪活動に取り組むことが必要となっています。

地域別最大積雪深の状況（平成23年度～27年度平均）



資料: 日本気象協会「富山県降積雪及び気温観測調査報告書」より作成

除雪対象路線数等（平成27年度）

年度	除雪路線数	除雪対象路線数			合計 (km)
		車道 (km)	歩道 (km)	公園園路等 (km)	
27年度	7,307	1,859.7	216.9	59.1	2,135.7

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市民の雪対策における満足度	雪に強いまちづくりの施策に対する市民の満足度	富山市民意識調査「雪に強いまちづくり」の項目について、市民満足度の増加を目指す。	27.5% (27年)	30.5%

■施策の方向

①除排雪体制の強化

市街地から特別豪雪地帯まで、それぞれの地域における降・積雪の状況に対応できる除雪体制を整備するとともに、県との連携除雪の強化や地区内の除雪堆雪場所の確保により、除雪作業の効率的な展開を図ります。

また、市民が主体となって行う「地域主導型除雪」の体制を促進し、市民と行政が協働して除排雪活動を展開することにより、安全に通行できる身近な生活道路・歩道の確保に努めます。

さらに、路面凍結時の事故を防止するため、路面凍結対策を強化します。

②道路の消雪施設の整備

交通量の多い緊急通行確保路線などに消雪装置を整備し、積雪期の交通渋滞の解消を図ります。

また、地域が主体となって行う生活道路への消雪設備の設置を支援します。

③地域ぐるみの除排雪活動への支援

町内会等が地域ぐるみで取り組む生活道路などの除排雪活動を支援します。

また、屋根雪下ろしなどが困難となっている高齢者世帯などを支援する体制を整備し、当該世帯の雪害防止に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域ぐるみで、雪処理が困難な高齢者や障害者などを支援する。
- * 地域の歩道や生活道路の除雪に自主的に取り組む。
- * 町内消雪の設置及び維持管理を地元主導で行う。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
消雪対策事業	消雪装置設置延長 (市管理及び町内管理) 620.3 km	消雪装置設置延長 45 kmの増 (累計 665.3 km)

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1.人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(3) 消防・救急体制の整備

■現状と課題

複雑・多様化、大規模化する災害や事故に迅速かつ的確に対応するため、消防車両や装備等の充実に加え、消防庁舎の耐震化を図り、防災拠点としての機能を強化する必要があります。

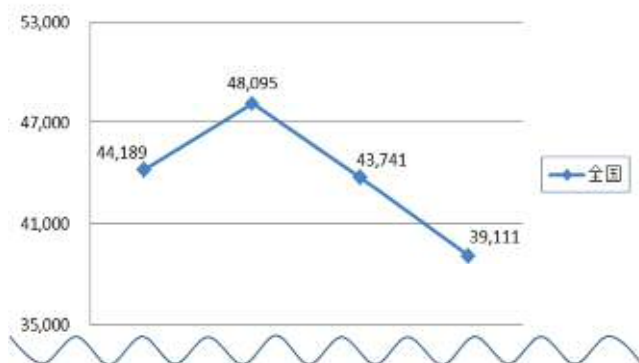
また、地域に密着した活動を行う消防団においては、団員の確保や施設の整備、装備や活動環境の充実により、地域防災力の向上が必要となっています。

一方、超高齢社会の進行とともに、住宅火災による人的被害の拡大が懸念されることから、火災予防の啓発を進める必要があります。

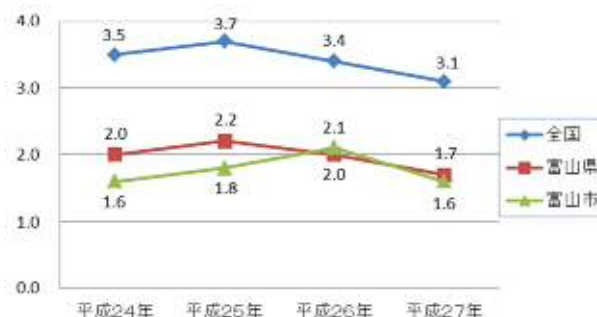
救急業務においては、今後も救急需要の増加が見込まれることから、引き続き救急救命士を養成するとともに、救急現場に居合わせた人による心肺蘇生法などの救命処置の実施率を上げることが必要です。

また、増加する救急件数により、救急隊の現場到着時間が伸びていることから、救急車の適正利用を啓発する必要があります。

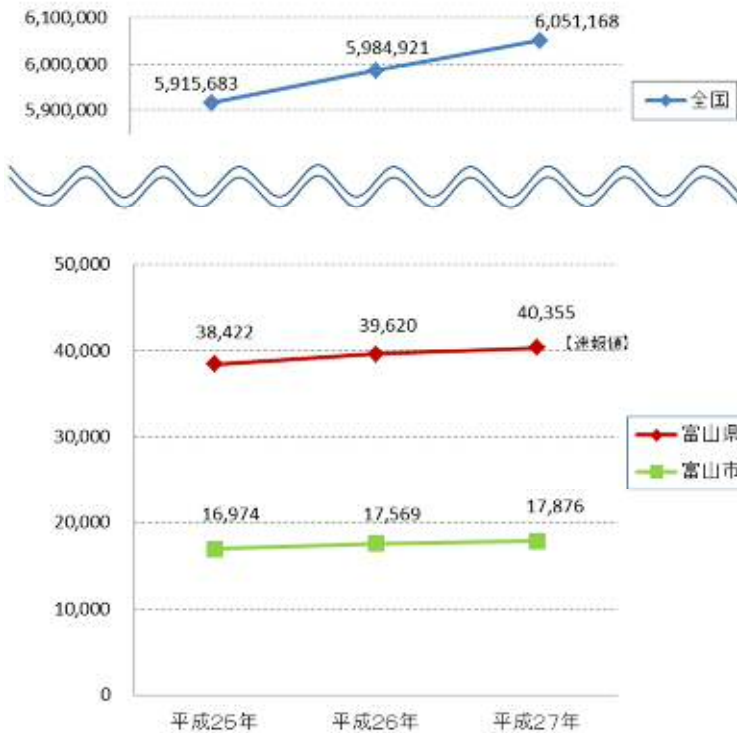
出火件数の推移



出火率の推移



救急出動件数の推移



※平成27年の全国、富山県の救急出動件数速報値

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消防庁舎の耐震化率	全消防庁舎に占める耐震対策済みの消防庁舎の割合	消防庁舎17箇所のうち、旧耐震基準で建設された消防庁舎5箇所についての耐震化を目指す。	70% 12箇所 (28年度)	82% 14箇所
救急救命士の養成率	救急現場で活動する救急救命士の養成率	退職者等の減員補充を考慮し、救急救命士の確保を目指す。	96% 77人 (28年度)	100% 80人
年間出火率	人口1万人当たりの年間出火件数	火災予防広報活動等を行い、現状の年間出火率の維持を目指す。	2.0件/万人 (17年～27年の平均)	2.0件/万人
一般市民による救命処置の実施率	心肺停止傷病者に対する救命処置の実施率	救命講習会の受講者数を拡大し、一般市民による救命処置の実施率の向上を目指す。	55% (27年)	65%
救急隊の現場到着所要時間	119番通報から救急隊が現場に到着するまでに要した総出動件数の平均時間	救急出動件数の増加に伴い、現場到着所要時間が延伸していることから、救命講習会等で救急車の適正利用を啓発し、現場到着所要時間の維持を目指す。	7分13秒 (27年の現場到着所要時間)	7分13秒

■施策の方向

①地域における消防拠点の整備と機能強化

旧耐震基準に基づいて建築された常備消防拠点については、計画的に整備を進めます。

また、消防団については、市広報などを活用し、消防団活動を積極的に紹介し、若手をはじめとする団員を確保するとともに、消防分団の施設や装備など、活動環境を充実させることにより、地域における消防力の強化に努めます。

②多様な災害や事故への対応能力の強化

多様な災害に迅速かつ的確に対応するため、消防車両、消防艇、消防総合情報管理システム等を更新整備します。

また、救急現場で高度な救命処置活動を行う救急救命士を継続的に養成し、救命効果の向上を図ります。るとともに、医療機関の協力を得て、医師による救急現場での早期医療を行う体制について検討します。

③市民の防火意識の高揚

油断や不注意による火災の未然防止や火災被害の軽減のため、火災予防の広報活動や防火講習会等を積極的に展開し、防火意識のさらなる高揚を図ります。

また、住宅用火災警報器の適正な維持管理や消火器の正しい取り扱い方法の啓発に努めます。

④応急手当の普及啓発

救命効果を高めるため、市民に救命処置の重要性を認識してもらうとともに、とりわけ福祉施設の職員や学生を対象とした人工呼吸や心臓マッサージ、自動体外式除細動器(AED)などによる救命講習会を実施するなど、救命講習会の受講者数の拡大に努め、市民による救命処置の実施率の向上を図ります。

また、救命講習会等のさまざまなあらゆる機会を捉え、救急車の適正利用の啓発を図ります。

■市民に期待する役割

- * 消防訓練や出前講座等に積極的に参加し、防火意識を高めるとともに、初期消火や応急手当の技術を習得する。
- * 消防団活動の重要性を認識し、活動に対して地域ぐるみで積極的に協力する。
- * 救急車の適正利用に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29~33 年度)
常備消防拠点整備事業	—	移転建設 1 施設 改築 1 施設
消防分団器具置場	—	建設工事 10 箇所

[Ⅱ—1—(3)]

改築事業		
救急救命士の養成	救急救命士 77 人	救急救命士 3 人の増(累計 80 人)
災害対応用資機材等の整備事業	—	高度救助用器具、資機材搬送車等の整備

基本目標	Ⅱ 安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1.人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(4) 防犯・交通安全対策の充実

■現状と課題

少子高齢化の進行や単身世帯の増加、過疎化の進行などにより、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。

このため、地域住民、自主防犯組織、防犯協会、警察、行政が協働した取り組みを行い、地域の防犯体制の強化を図るとともに、市民一人ひとりの防犯意識を高める取り組みを推進する必要があります。

加えて防犯カメラ整備への支援や空き家の適正管理に向けた啓発など、犯罪の未然防止に向けた環境づくりを進めるとともに、夜間に安全に歩行できる空間を確保するため、防犯灯を整備する必要があります。

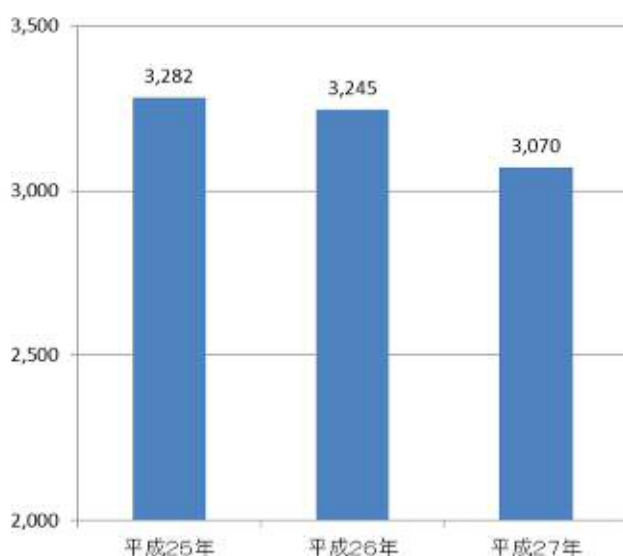
本市の交通事故死亡者数のうち高齢者の占める割合は、全国平均より高い傾向にあり、交通弱者である高齢者や子どもの事故防止に向けた対策が必要となっています。

また、高齢ドライバーによる事故件数は、全体の2割を占めていることから、運転に不安を持つ高齢者に対し、運転免許返納を促す取り組みが重要です。

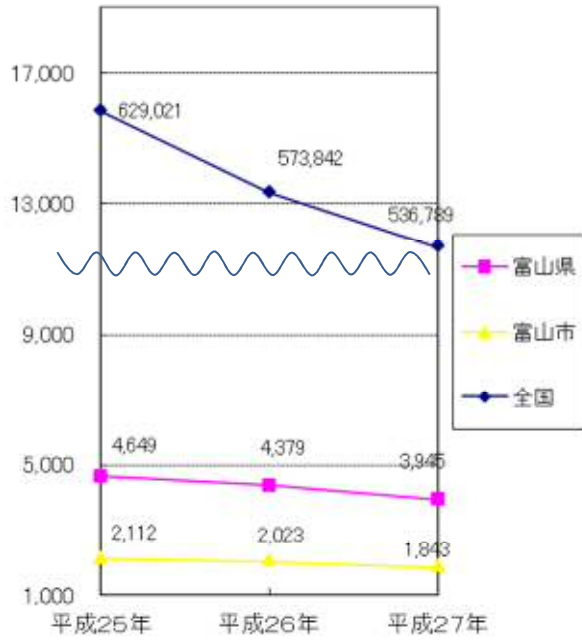
さらに、市内の自転車事故件数は、全事故件数の約13%を占め、また、主要な駅周辺では、自転車の違法駐輪が依然として多い状況にあることから、自転車利用環境の向上と駐輪場の確保並びに自転車利用に関するルール・マナーの啓発が必要となっています。

加えて、高齢者や児童などが安全で快適に通行できる歩行者空間を確保し、安全で安心な交通環境を実現するため、交通事故の実態に対応した安全対策を講じていく必要があります。

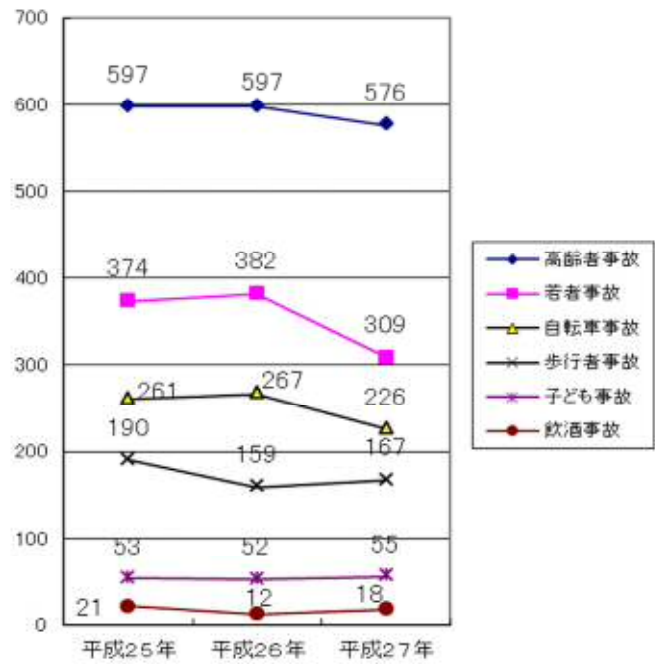
市内での年間犯罪件数の推移(件数)



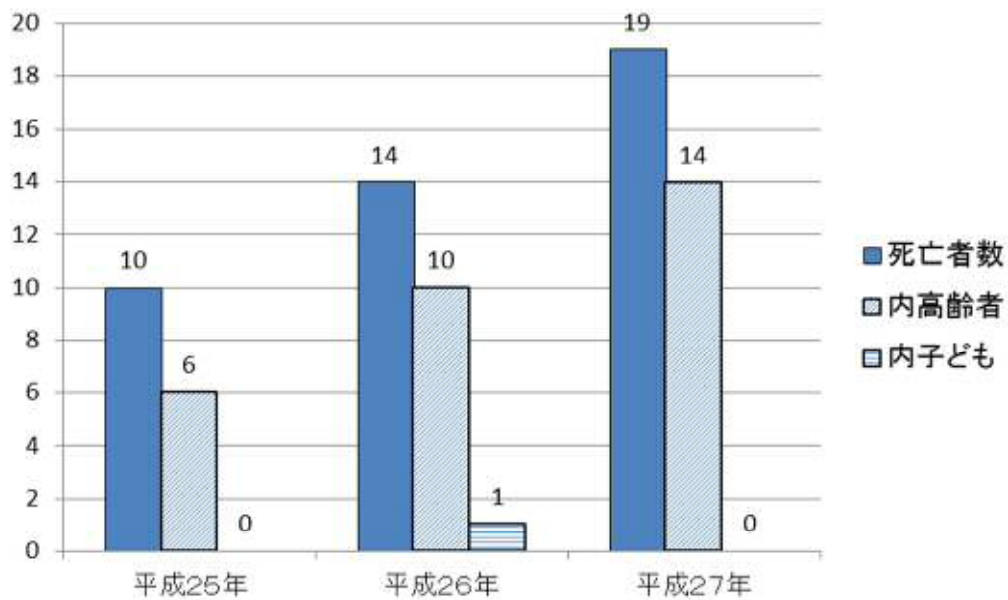
交通事故発生件数



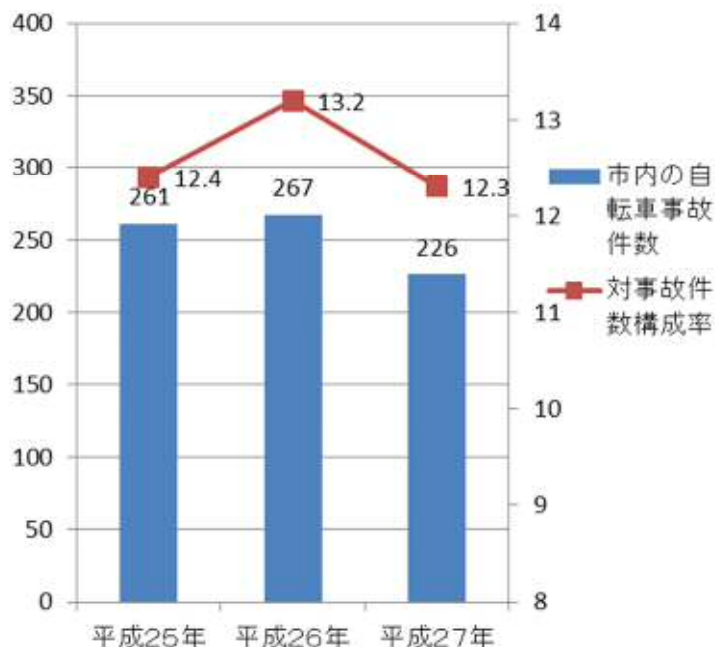
市内の特定事故別状況



市内での交通事故死者数の推移



市内の自転車事故状況



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
市内の犯罪認知件数	年間の犯罪認知件数	犯罪認知件数の減少に向け、さらなる防犯意識の啓発などにより、27年犯罪認知件数(3,070件)の約5%減を目指す。	3,070件 (27年)	2,900件
無施錠被害率	自動車・オートバイ・自転車盗、車上ねらい、住宅対象侵入盗の犯罪認知件数のうち、無施錠が原因となった犯罪被害件数の割合	無施錠被害率は全国平均(51.5%)を上回る状況にあるため、一層の減少を目指す。	52.8% (27年)	48.6%
市内の交通事故件数	年間の交通事故件数	未定	1,843件 (27年度)	●●件
中心商業地区の歩行者数(再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数	第3期富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜〇〇人 (27年度)	日曜〇〇人

■施策の方向

①地域の防犯・交通安全体制の強化

富山市安全で安心なまちづくり推進条例の趣旨を踏まえ、防犯協会の活動支援に努める

とともに、地域で活動する自主防犯組織育成のため、防犯活動に必要な知識習得や、組織間の情報交換のための研修会を実施するなど、安全で安心なまちづくりを推進します。

さらに、町内会等による防犯カメラの設置を支援し、犯罪の未然防止に向けた環境づくりに努めます。

地域の交通安全については、警察署管内ごとに置かれている交通安全協会をはじめ、交通安全母の会、交通指導員連絡協議会などが行う地域に根ざした交通安全活動を促進し、交通安全意識の向上と交通事故防止に努めます。

②防犯意識の啓発

市広報やホームページを活用し、自主防犯組織の活動内容の紹介や、施設徹底等の防犯情報を発信するなど、警察や防犯協会等と連携しながら市民の防犯意識の高揚に努めます。

また、犯罪が起りにくい清潔で健全な生活環境を確保するため、地域が行う清掃美化活動や落書き消し活動を支援するとともに、違法看板の撤去を行うなど、まちの環境美化に努めます。

③防犯環境・交通安全施設の整備

夜間の住宅地や公園等における防犯環境の向上と安全性の確保のため、防犯灯や照明灯の設置に努めます。

また、交通事故を防止するため、道路反射鏡や防護柵の整備に努めます。

④子どもや高齢者の交通事故防止

幼児向けの交通安全教室を実施し、必要な交通安全技能の習得と生涯にわたる交通安全意識の醸成を図ります。

また、近年、高齢者の交通事故が増加していることから、横断歩道以外の横断などの交通違反の防止について、指導、啓発を行い、高齢者の事故防止を図ります。

さらに、高齢者の運転免許返納後の交通手段の支援を行い、運転免許の自主返納を促し、高齢ドライバーによる交通事故の防止に努めます。

⑤自転車利用者の利便性と安全の確保

富山市自転車利用環境整備計画に基づき、「はしる・とめる・いかす・まもる」を4本柱として、路面標示による走行位置の明確化などの自転車走行空間整備や放置自転車を防止するための駐輪環境整備を行うほか、ルール遵守・マナー向上に向けた意識啓発に努めます。

⑥安心して通行できる快適な歩行空間の確保

自動車交通量が多い路線においては、歩道の新設や幅広路肩等を整備するとともに、道路のひび割れや段差の解消などのリフレッシュ工事を計画的に行うほか、無電柱化を推進します。

また、大量の自転車の駐輪需要を生じさせる建築物に自転車駐輪場の附置義務を課すことにより、自転車の路上における違法駐輪を減らすとともに、快適な歩行者空間の確保に努めます。

■市民に期待する役割

- * 交通ルールを遵守する。
- * 夜間外出時は、明るい服装や反射材の活用を心がける。
- * シートベルト、チャイルドシートを正しく着用する。
- * 子どもや高齢者の行動特性を理解し、危険予測と事故回避に努める。
- * 自転車のルール遵守やマナーの向上に努める。
- * 日常生活において、積極的に自転車利用等に努める。
- * 地域での交通安全活動に参加する。
- * 事業者は、交通安全講習会などを実施し、交通安全を徹底する。
- * 地域の子どもの安全確保に努める。
- * 日常生活において自らの必要な防犯対策に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
サンライト事業	—	新設 1,500 灯 更新 6,000 灯
交通安全施設整備事業	道路反射鏡 256 基 防護柵 2,836m (28 年度予定)	道路反射鏡 150 基 防護柵 1,250m
子ども及び高齢者交通安全対策事業	交通安全教室の開催 高齢者運転免許自主返納支援事業の実施	事業の継続実施
自転車利用環境整備事業	自転車走行空間整備	事業の継続実施
歩行者空間整備事業	事業量 1,102m (28 年度予定)	事業量 983m
歩道のリフレッシュ事業	歩道の老朽化した舗装や路面標示、段差解消	事業の継続実施
無電柱化事業(再掲Ⅱ-1-(1))	整備延長 83m (28 年度予定)	整備延長 1,210m

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	1.人にやさしい安心・安全なまちづくり
施 策	(5) 快適な生活環境づくり

■現状と課題

大気や水質等の状況については、継続的に大気環境などの測定を実施し、汚染状況の把握や、発生源の監視を行う必要があります。

事業所等からの排ガスや排水などには、人体や生活環境に悪影響を与える物質が含まれる可能性があることから、公害の発生を防止するため、各種の規制や監視を行う必要があります。

さらに、食中毒や感染症の発生防止や、被害の拡大防止のため、市民への注意喚起に加え、生活衛生施設の監視指導の充実を図り、市民が安全で健康に暮らすことのできる生活環境を維持する必要があります。

水道水については、国際的にも高い評価を受けていますが、施設は更新時期を迎えており、良質な水道水の安定供給のためには、計画的な施設の更新が必要です。

下水道施設についても、今後、老朽化対策にかかる経費が過度に集中しないよう、平準化に努め、衛生的な生活環境を確保する必要があります。

地下水については、地下水の過剰な採取に伴う地盤沈下を発生させないよう、適正な利用やその涵養について啓発を図る必要があります。

空き家については、廃屋化し、倒壊等による事故の恐れがあるケースの増加が課題となっており、適正管理を進める必要があります。また、空き地に繁茂した雑草の放置を規制し、生活環境を清潔にすることが必要となっています。

地域の生活環境の状況では、清潔で健全な生活環境を確保するため、まちの環境美化を推進する必要があります。中心市街地では、カラスの被害や、悪質な落書きについて継続的な対応が必要となっています。

墓地・斎場については、利用者の利便性向上のために、引き続き良好な環境を整備する必要があります。

消費者問題については、近年、複雑・多様化するとともに、消費者トラブルや特殊詐欺被害が非常に多く発生していることから幅広い年齢層を対象とした消費生活相談や啓発におけるさらなる情報提供の充実を図っていく必要があります。

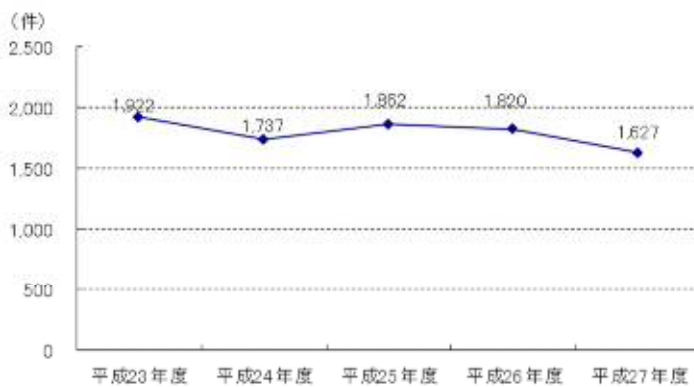
食品については、消費者の安心・安全の関心が高まる中、地場産の良質で新鮮な農林水産物などの消費拡大を図るため、地産地消の推進が一層求められています。また、生鮮食料品等を取り扱う卸売市場については、老朽化しており、耐震改修などの対策が必要となっています。

汚水処理人口普及率(平成27年度末)

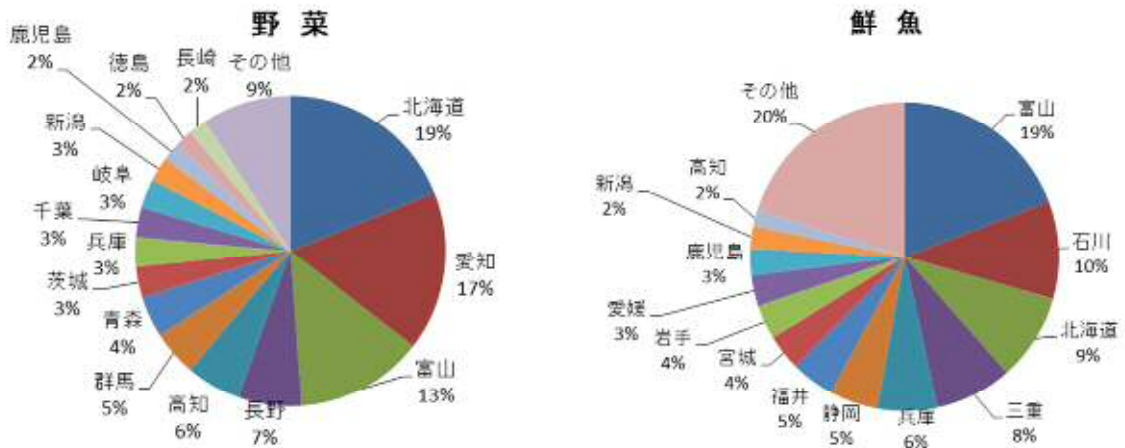
(人、%)

地域区分	人口	下水道処理区域の人口	下水道の利用割合		農業集落排水等人口	合併浄化槽人口	地域し尿人口	合計	汚水処理人口普及率
			うち、下水道の利用人口	下水道の利用割合					
富山地域	321,265	301,377	289,141	95.9	11,235	3,877	3,211	319,700	99.5
大沢野地域	22,218	17,643	16,948	96.1	1,138	2,216	0	20,997	94.5
大山地域	10,273	7,191	6,834	95.0	2,644	78	0	9,913	96.5
八尾地域	20,431	17,363	14,701	84.7	2,148	517	0	20,028	98.0
婦中地域	41,039	38,311	34,002	88.8	1,451	967	0	40,729	99.2
山田地域	1,548	1,034	1,001	96.8	455	59	0	1,548	100.0
細入地域	1,405	1,176	1,046	88.9	226	3	0	1,405	100.0
計	418,179	384,095	363,673	94.7	19,297	7,717	3,211	414,320	99.1

消費生活相談件数の推移



公設地方卸売市場の取扱状況(平成27年の産地別取扱数量割合)



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
消費生活相談解決率	相談総数のうち、助言等により解決した割合	相談内容が複雑・多様化する中、現在の高い相談解決率の維持を目指す。	99.0% (27年度)	現状維持
青果部・水産物部	地方卸売市場で取り扱	市場機能を強化するこ	25,834 百万円	26,000 百万円

取扱金額	う青果物・水産物の年間金額	とにより、現状維持を目指す。	(27年度)	
老朽管対策を実施したコンクリート管の割合	劣化が進行しやすいとされるコンクリート管の老朽化対策の実施率(分流式下水道区域内)	劣化状況を把握するためのカメラ調査を年約50km実施し、改築を年約5km実施することを目指す。	38.5% (28年度)	86.4%

■施策の方向

①大気環境などの監視活動の強化

大気環境などの環境基準の達成状況を確認するために、監視活動を強化します。

②事業所等への指導の強化

事業所等における有害物質などによる環境汚染防止のための指導を強化します。

③食品衛生・生活衛生対策の強化

食中毒等による健康被害を予防するための啓発活動を強化することに加え、食品営業施設や公衆浴場などの生活衛生施設の監視指導の強化を図ります。

④安全でおいしい水の安定供給

基幹施設の整備や老朽水道管の計画的な更新などを進めることにより、安全でおいしい水の安定供給を図ります。

⑤汚水処理施設の改築

下水道施設は、これまで都市化の進展や市域の拡大に合わせて、集中的に整備を進めてきましたが、今後、これらの施設が老朽化することにより、一斉に更新時期を迎えることから、対策にかかる経費が集中しないよう、計画的かつ効率的な調査・改築を進めます。

⑥地下水の適正利用

地下水の保全・涵養に係るリーフレットを配布するなど、市民や事業者への地下水の適正利用の啓発に努めます。

⑦空き家・空き地対策の推進

地域住民と協力しながら、管理不全な空き家が発生しないよう、対策を検討するとともに、空き家の適正な管理について市民への啓発に努めます。また、雑草の繁茂など、管理が不十分な空き地の所有者等への適正管理についての指導に努めます。

⑧地域の環境美化

清潔で健全な生活環境を確保するため、市内一斉に美化活動を行う「ふるさと富山美化大作戦」を継続するとともに、地域が主体となった清掃活動や落書き消し活動への支援を行い、まちの環境美化を推進します。

また、中心市街地におけるカラス対策については、他都市の事例などを参考にしながら、駆除も含めた効果的な対策に引き続き取り組みます。

⑨墓地・斎場の環境整備

既存墓地の適正管理に努めるとともに、区画の再提供を行うなど、新たな墓地需要に対

して適切に対応します。

また、斎場については、火葬業務に支障が生じることのないよう火葬炉の大規模改修等を行いながら、今後の斎場の施設整備のあり方について検討します。施設の延命化を図ります。

⑩消費生活の情報提供の充実

消費者トラブルや特殊詐欺被害の未然防止・拡大防止を図るため、消費生活に関する相談に迅速かつ的確に対応するとともに、問題の解決が図られるよう努めます。

また、被害に遭わないよう幅広い年齢層を対象とした出前講座や市広報等によるタイムリーな事例報告とその対処法についての情報提供を行い、特に高齢者層に対する啓発活動の充実に努めます。

⑪食の安定供給

市場を取り巻く社会経済情勢の変化を見据え、今後の卸売市場施設整備のあり方について検討を進めます。

また、農林水産物の流通について学び、農業や漁業について理解を深めるため、市場見学会の積極的な受け入れや、地元の良質で新鮮な地場産食材の供給拡大を図るなど、地産地消を推進します。

■市民に期待する役割

- * 空き地の所有者や管理者は、生活環境の保全のため、雑草を除去するなど適正な管理に努める。
- * 食肉の生食の危険性を理解するなど食中毒予防に努める。
- * 消費生活出前講座を積極的に活用する。
- * 鮮度や消費期限を確認し、安心・安全な地場産食材の購入に努める。
- * 下水道が整備されている場合は、早期に下水道へ接続する。
- * 地盤沈下の未然防止のため、節水を心がける。
- * 高齢者を見守る立場の方々との連携を深め、地域や各種施設等における見守りや被害の未然防止・拡大防止のための情報提供等の協力体制を整備する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
信頼性の高い配水システムの構築 (再掲Ⅱ-1-(1))	配水幹線の整備 新設 5,610m、更新 8,910m 老朽水道管の整備 更新 57,000m	配水幹線の整備 新設 570m 更新 19,530m 実施設計 防災拠点機能の整備 更新 23,320m
公共下水道(汚水)の改築	汚水管渠の整備 富山地域外 約 118ha 汚水管渠の改築	汚水管渠の改築 調査計画 約 240km 工事等 約 26km

	調査計画 210 km 工事等 9km 処理場の新設 浄化センターエアレーションタンク脱臭設備外 処理場の改築 浄化センター外 水処理施設外	処理場の改築 浄化センター外 水処理施設外 ポンプ場の改築 ポンプ場外 揚水施設
斎場の環境整備	—	火葬炉（12 炉）の大規模改修 斎場改修工事設計 斎場改修工事 斎場火葬炉（4 炉）の大規模改修 施設整備のあり方の検討
卸売市場施設整備事業	冷蔵庫棟整備 旧冷蔵庫棟解体、駐車場等整備 耐震改修等の整備手法検討調査	主体建物の整備に関する基本計画の作成

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(1) 賑わいと交流の都市空間の整備・充実

■現状と課題

富山駅周辺では、鉄道施設によって南北に分断されている市街地を一体化するため、在来線の連続立体交差事業や土地区画整理事業による南北一体的なまちづくりを推進し、都市機能の高度化を進めており、富山の玄関口として早期に完成させる必要があります。

都市の顔となる中心商店街では、郊外への大型店舗の出店などの影響により、空き店舗が目立つことから、商店街に活気と魅力あふれる店舗を多数集積させるため、積極的に中心商店街への出店を促し、まちに賑わいを生み出すとともに、人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成する必要があります。

また、中心市街地の土地の健全な高度利用を図ることで魅力ある都市環境を創造するとともに、富山駅周辺地区と中心商業地区の回遊性を向上させ、より一層の活性化を図る必要があります。

さらに、まちの中心部にあるグランドプラザや市内電車環状線などのまちの資産を活用するとともに、公園や公共施設跡地の整備などにより、人々が集い、交流する質の高い都市空間を形成する必要があります。

また、観光客など訪れる方々が美しい景観を満喫しながら、楽しくまち歩きできるような環境の整備を進めるとともに来街者への「おもてなし」や、まちの緑化を推進する取り組みが必要です。

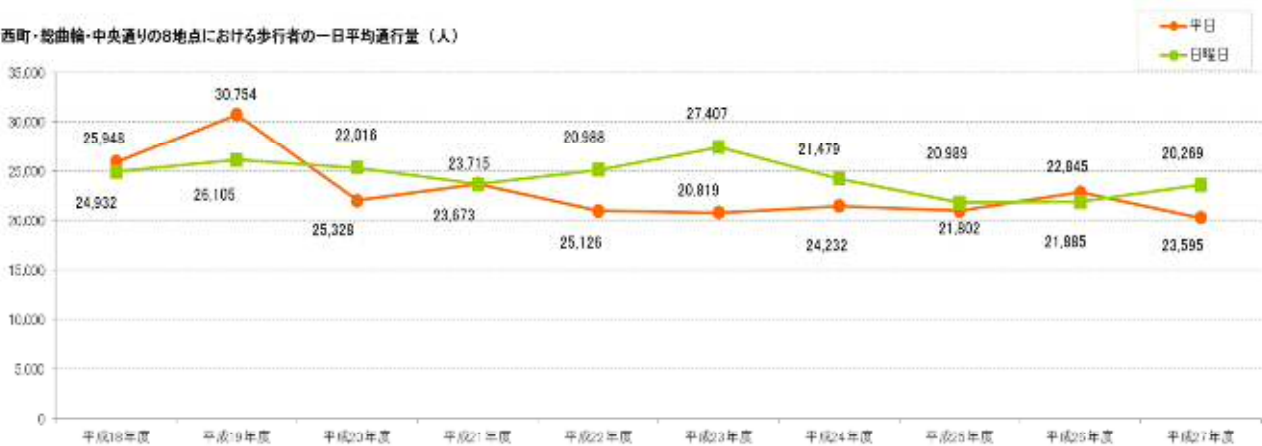
1世帯当たりの自動車保有台数

	平成21年度	平成26年度
全国	1.08	1.07
富山県	1.72	1.71
富山市	1.59	1.58



※平成26年度の日曜日平均値は、北陸新幹線開業翌日の調査日である平成27年3月15日分76,161人を除く値

西町・総曲輪・中央通りの8地点における歩行者の一日平均通行量（人）



おでかけ定期券利用状況

(人)

年度	おでかけ定期券申込者数	延べ利用者数	1日平均利用者数
平成23年度	23,182	892,220	2,438
平成24年度	22,103	920,800	2,523
平成25年度	22,681	945,854	2,591
平成26年度	22,641	961,311	2,634
平成27年度	24,166	1,011,223	2,763

コミュニティバス(まいどはやバス)利用状況

(人)

年度	乗車人数	1日平均乗車人数	1便平均乗車人数
平成23年度	237,979	650.22	10.75
平成24年度	218,420	598.41	10.14
平成25年度	210,845	577.66	9.79
平成26年度	217,297	595.33	10.09
平成27年度	216,686	592.04	10.03

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山駅周辺地区の歩行者数	富山市、富山商工会議所により実施される歩行者通行量調査における歩行者数	27年度基準数値は、新幹線開業に伴う富山駅利用者増という特殊事情があることから、開業前の26年度基準数値を踏まえ歩行者数の維持・向上を目指す。	平日 42,037人 日曜 37,173人 (27年度) 平日 38,924人 日曜 30,420人 (26年度)	平日 40,000人 日曜 32,000人
中心商業地区の歩行者数	中心市街地（西町、総曲輪、中央通り）の歩行者数	第3期富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜〇〇人 (27年度)	日曜〇〇人

■ 施策の方向

① 富山駅周辺の南北一体的なまちづくりの推進

南北に分断された富山駅周辺の市街地の一体化による円滑な交通を確保するとともに、駅前広場や自由通路などの整備を進め、県都の玄関口としての機能と魅力を高めます。

② 中心市街地の賑わい再生

・まちなかの魅力向上

まちなかエリアを一つのテーマパークと捉え、市内電車環状線周辺に点在する美術館・博物館や広場、公園、交流施設などの魅力を向上させることで、買い物や飲食をしながらゆっくり滞在できる歩いて楽しめるまちを目指します。

また、新規出店の促進などにより中心商店街の機能を充実させるとともに、空き店舗を減らすことでまちなかの賑わいや魅力の向上に努めます。

・市街地再開発事業の推進

富山駅周辺地区、中心商業地区における市街地再開発事業の推進により、都市の顔としてふさわしい魅力と活力にあふれたまちづくりを推進します。

桜町一丁目4番地区においては専門学校や商業施設、ホテル、共同住宅の複合施設を、総曲輪三丁目地区においては商業施設や業務施設、共同住宅の複合施設を、それぞれ賑わいの拠点として整備します。

また、各地区の再開発事業において整備される広場と、グランドプラザや富山駅南口駅前広場等の既存の広場との連携を図ることで、まちなかの回遊性を向上させ、中心市街地の活性化に努めます。

・城址公園や公共施設跡地の整備

市民の日常的な憩いの場や多彩なイベントの開催場所としての機能に加え、歴史的景観と明るく開放的な空間を活かした求心力・集客力のある拠点施設として、中心市街地の貴重な緑のオープンスペースである城址公園の整備を進めます。

また、中心部における公共施設跡地については、まちなかの立地の優位性を活かしつつ、賑わい創出や地方創生推進の観点などから、有効活用についての調査・検討を進めます。

・公共交通の利便性の向上

65歳以上の高齢者を対象とした、おでかけ定期券の利用促進策などにより来街者の増加と高齢者の外出促進を図るとともに、コミュニティバスの運行による中心市街地の回遊性の向上に努めます。

③歩行空間の整備・充実

幹線道路の街路樹や路面電車沿いにハンギングバスケットを設置するなど、潤いと彩りのある歩行空間を創造し、まちの魅力を高めていきます。

④良好な都市景観の創出

災害時に電柱等が倒壊し、道路が寸断されることを防止するとともに、景観の形成と安全な道路空間を確保する無電柱化の整備を進めます。

⑤やすらぎ空間の創生

都心居住者だけでなく外から訪れる人にも親しまれる憩いの場として、中心市街地に位置する街区公園の再整備を進めます。

■市民に期待する役割

- * まちなかでのイベントに積極的に参加し、まちの賑わいに寄与する。
- * 自転車・徒歩などでまちなかを移動することで、まちなかの新たな魅力を発見し、親しみを持つ。
- * 中心市街地を訪れる際は、公共交通の利用に努める。
- * 日常生活において車に依存する生活から公共交通を利用する生活への転換を図る。
- * ガラス美術館や図書館を利用し、文化や芸術に親しむ。
- * まちなかでの上質な時間を過ごすライフスタイルを体験する。
- * ハンギングバスケットや植樹樹などで、市民協働の花飾り活動によるおもてなしや維持・管理を行う。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
富山駅周辺地区土地区画整理事業	富山駅南口駅前広場の完成 西口交通広場（新幹線高架部） 高架下駐輪場（新幹線高架部） （28 年度予定）	駅前広場の整備
富山駅周辺の南北一体的なまちづくり事業の促進	富山駅付近連続立体交差事業 あいの風とやま鉄道上り線 JR 高山本線の本体工事 南北自由通路及び東西自由通路の一部	市内電車南北接続の完成
まちなか再生推進事業（桜町一丁目 4 番地区市街地再開発事業）	28 年 3 月施設建築物工事に着手	29 年度完成予定
まちなか再生推進事業（総曲輪三丁目地区市街地再開発事業）	28 年 3 月施設建築物工事に着手	30 年度完成予定
城址公園整備事業	施設整備 事業進捗率 81%	施設整備 事業進捗率 88%
おでかけ定期券事業	<利用者数> 101.1 万人（27 年度）	事業の継続実施
新規出店サポート事業	新規出店 10 店舗（28 年度予定）	事業の継続実施 新規出店数 50 店舗
フラワーリング事業	292 箇所設置	事業の継続実施
街区公園再整備事業	施設整備 7 公園	施設整備 1 公園

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(2) 歩いて暮らせるまちづくりの推進

■現状と課題

公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの取り組みをさらに深化させ、便利な公共交通の沿線に商業や業務、文化等の都市機能を集積させるとともに、居住誘導を推進し、誰もが生活に必要なサービスを容易に享受できる、歩いて暮らせるコンパクトなまちづくりを引き続き進めていく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域※の人口割合。 ※公共交通沿線居住推進地区のうち「JR高山本線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	36.7% (28年度) 未確定の数値	40%

■施策の方向

①コンパクトなまちの実現に向けたまちづくりの推進

コンパクトなまちづくりの進捗状況などの調査・分析を行い、まちづくりの指針である都市マスタープランの見直しを行うとともに、地域公共交通網形成計画に基づき、公共交通を軸としたコンパクトなまちづくりを推進します。

また、公平な土地利用の実現に向けた都市計画区域のあり方に関する検討を行うとともに、地域の拠点となる駅周辺への居住や日常生活に必要な都市機能の集積を図ります。

②公共交通沿線居住の推進

地域の生活拠点となる鉄軌道駅等の周辺への居住を推進するため、公共交通沿線における住宅の取得、共同住宅の建設や宅地整備を支援し、公共交通沿線への居住誘導に引き続き取り組みます。

■市民に期待する役割

* 地域や市全体のまちづくりに関心を持つ。

* 居住地を選択する際は、公共交通沿線など、自動車に頼らなくても生活できる環境を考慮する。

* 公共交通沿線に居住することで、公共交通の利便性を体感し、公共交通の活性化に寄与する。

■総合計画事業概要

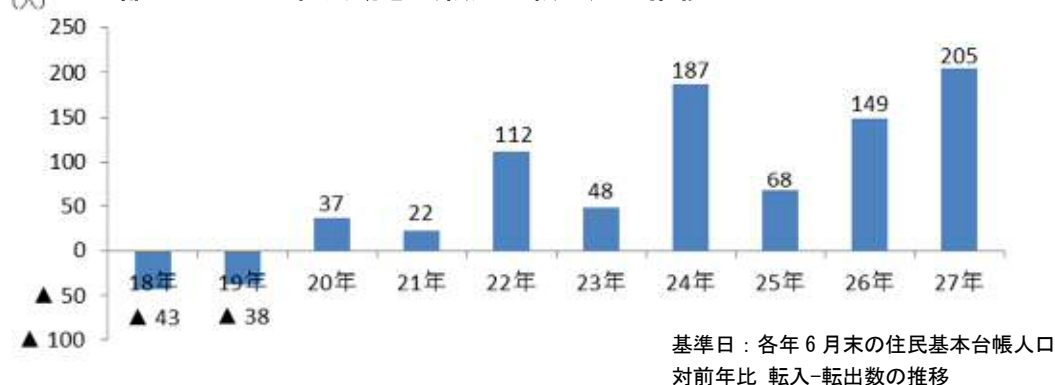
事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
都市マスタープラン改訂事業	—	都市マスタープランの改訂
コンパクトなまちづくり推進事業	—	コンパクトなまちづくりに伴う都市的指標調査 コンパクトシティ政策国内外発信・連携
公共交通沿線居住推進事業	住宅取得補助 490 戸 共同住宅建設補助 717 戸 (27 年度末)	住宅取得補助 450 戸の増 共同住宅建設補助 450 戸の増 宅地整備補助 250 区画の増

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(3) まちなか居住の推進

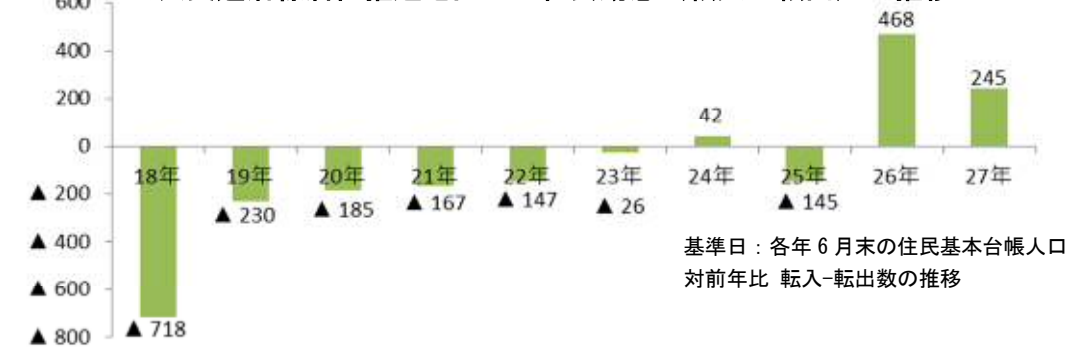
■現状と課題

中心市街地では、転入が転出を上回る人口の社会増が続いており、また、公共交通沿線居住推進地区においても転入超過傾向にあるなど、コンパクトなまちづくりの効果が徐々に表れてきていることから、この効果を持続させていく必要があります。

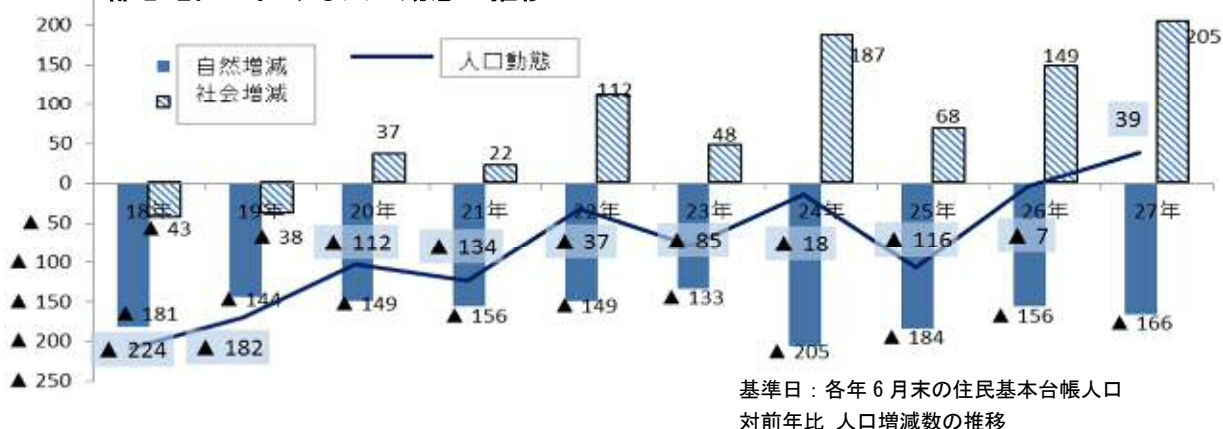
(人) 都心地区での社会動態（転入－転出）の推移



(人) 公共交通沿線居住推進地区での社会動態（転入－転出）の推移



都心地区における人口動態の推移



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合(再掲Ⅱ-2-(2))	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域※の人口割合。 ※公共交通沿線居住推進地区のうち「JR高山本線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	36.7% (28年度) 未確定の数値	40%

■施策の方向

①まちなか居住の推進

まちなかの賑わいや活動の基となる定住人口を増やすため、まちなかでの戸建て住宅やマンションの取得費のほか、2世帯居住のための住宅リフォーム工事費や賃貸住宅入居に伴う家賃を支援します。

また、事業者が行う共同住宅建設や宅地整備を支援し、まちなかでの住宅建設の促進と生活利便性の向上を図ることで、まちなかへの居住誘導を推進します。

■市民に期待する役割

*まちなかに居住し、活性化に寄与する。

*自動車依存から徒歩や公共交通の利用へとライフスタイルを変化させ、環境負荷の低減を目指す。

■総合計画事業概要

事業名	平成28年度末現況	事業の概要(29~33年度)
まちなか居住推進事業	補助対象戸数 684 戸	補助対象戸数 300 戸増

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(4) 地域の生活拠点の整備

■現状と課題

コンパクトなまちづくりを深化させるため、「串」となる公共交通の活性化を図るとともに、鉄軌道駅等周辺エリアの「お団子」を中心として、日常生活に必要な機能の維持・誘導・整備を図り、居住人口を増やすまちづくりを引き続き積極的に進めていく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
総人口に占める公共交通が便利な地域に居住する人口の割合(再掲Ⅱ-2-(2))	住民基本台帳における総人口に占める公共交通が便利な地域※の人口割合。 ※公共交通沿線居住推進地区のうち「JR高山本線」の沿線を除いた区域	都市マスタープランに基づき、公共交通が便利な地域に住む市民の割合の増加を目指す。	36.7% (28年度) 未確定の数値	40%

■施策の方向

①生活拠点地区の機能強化

居住誘導区域、都市機能誘導区域、誘導都市施設を定めた「富山市立地適正化計画」を市民や関係団体に周知するとともに、都心部と周辺部とのバランスにも配慮しながら、それぞれの地域の生活拠点の定住人口の増加や各地域の特性にあった都市機能の誘導に努めます。

さらに、中心市街地や公共交通沿線地区への居住推進事業や宅地整備補助により住環境の向上を図るとともに、都市機能施設の立地を促進するための土地区画整理事業や再開発事業への支援を行います。

また、地域住民が「住みたい」、「住み続けたい」と思える住民創意による住民主体の「まちづくり」を実現するため、専門的知識を有するまちづくりの専門家を派遣します。

■市民に期待する役割

*公共交通沿線などの居住誘導区域内への居住に努める。

*都市機能誘導区域内に立地する商業、医療、金融などの日常生活に必要な機能の積極的な利用に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
拠点整備推進事業	アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助事業 駅周辺開発に係る事業支援制度検討	事業の継続実施

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	2.コンパクトなまちづくり
施 策	(5) 交通体系の整備

■現状と課題

人口減少や高齢化が進行し、自動車を自由に使えない高齢者の交通手段の確保や、二酸化炭素削減による環境負荷のさらなる低減が求められる中、子どもや高齢者などが安全に移動できる手段として、環境にやさしい公共交通を将来世代に残していく必要があります。このため、さまざまな世代が公共交通を利用できるよう交通体系を整備し、公共交通の利便性や快適性をさらに高める必要があります。

また、現在、南側と北側に分断されている路面電車を交通結節拠点である富山駅の高架下で接続することにより、富山駅での乗換利便性を高めるとともに、北部地区と都心地区とを結ぶLRTネットワークを構築する必要があります。

1日当たり公共交通利用者数の推移



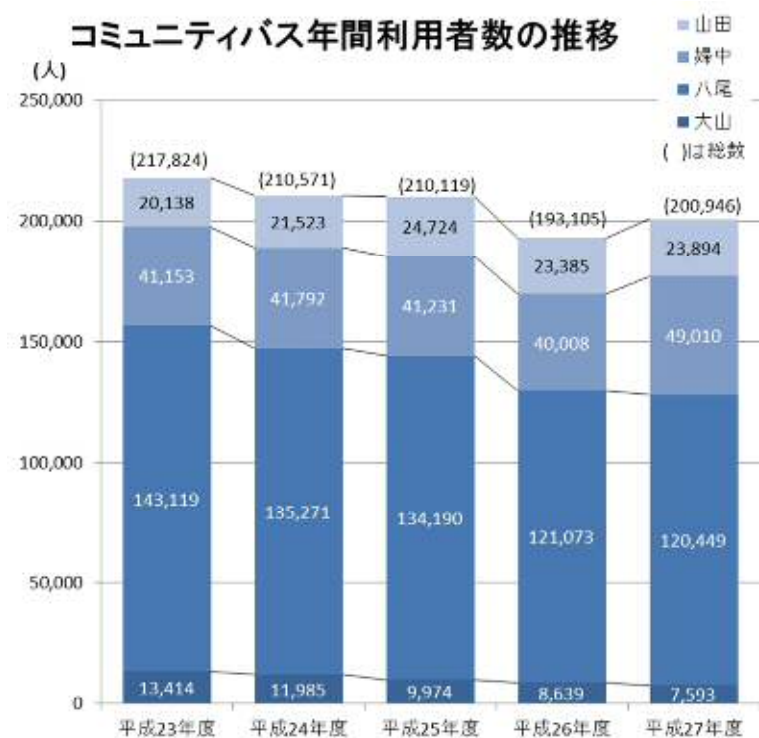
公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合

年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
富山市人口(人)	417,734	417,108	421,963	420,434	419,849
公共交通 1日平均利用者数(人)	56,448	57,177	57,296	57,414	57,353
公共交通利用者数の 富山市人口当たりの割合(%)	13.5	13.7	13.6	13.7	13.7

市内軌道及び定期路線バスの利用状況

年度	市内軌道				定期路線バス(県内)			
	営業キロ (Km)	配置車両 (台)	乗客数 (千人)	1日平均乗 客数(人)	系統数	配置車両 (台)	乗客数 (千人)	1日平均乗 客数(人)
23	7.3	20	4,200	11,476	153	176	6,177	16,878
24	7.3	21	4,220	11,564	156	170	6,062	16,608
25	7.3	21	4,212	11,539	151	175	5,886	16,128
26	7.5	22	4,445	12,179	154	177	5,945	16,289
27	7.5	22	4,969	13,577	157	174	6,070	16,584

(富山地方鉄道㈱調べ)



市道舗装率・改良率の推移

	①路線数 (路線)	②実延長 (m)	③実面積 (㎡)	④舗装済延長 (m)	⑤舗装済面積 (㎡)	⑥規格改良済 延長(m)	⑦砂利道 延長(m)	⑧舗装率 (=④/②) (%)	⑨改良率 (=⑥/②) (%)
23年度末	10,324	3,054,035	18,641,349	2,745,625	17,143,431	2,318,327	308,563	89.9%	75.9%
24年度末	10,369	3,069,709	18,756,269	2,754,584	17,265,516	2,327,306	315,127	89.7%	75.8%
25年度末	10,403	3,071,615	18,792,576	2,758,046	17,255,276	2,332,969	313,565	89.8%	76.0%
26年度末	10,464	3,082,995	18,910,682	2,771,770	17,382,513	2,347,957	310,949	89.9%	76.2%
27年度末	10,494	3,086,308	18,939,741	2,776,693	17,418,225	2,354,234	309,616	90.0%	76.3%

国道・県道の舗装率・改良率(平成27年4月1日現在)

	実延長(m)	改良済延長(m)	改良率(%)	舗装済延長(m)	舗装率(%)
国道	135,480	118,777	87.7%	122,203	90.2%
県道	611,090	529,982	86.7%	553,134	90.5%
合計	746,570	648,759	86.9%	675,337	90.5%

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公共交通利用率	公共交通利用者数の富山市人口当たりの割合	公共交通の利用促進により、富山市人口当たりの割合の向上を目指す。	13.7% (26年度)	15.5%
路面電車利用者数	市内電車と富山ライトレールの1日当たり利用者数	軌道運送高度化実施計画に基づき、1,300人/日増を目指す。	17,455人/日 (26年度)	18,755人/日

■施策の方向**①公共交通の利用促進**

過度な自動車依存を見直し、公共交通への転換を促すため、おでかけ定期券事業や花トラムキャンペーン等さまざまな事業を組織横断的に展開することにより、利用者の増加や高齢者の外出機会の創出を図り、公共交通が重要な社会インフラとして次世代に引き継がれるよう努めます。

また、小学生等の将来世代が、授業等を通して富山市のまちづくりを学び、環境や社会について意識を向けることにより、バランスの良い交通手段の使い方を自ら考える意識の醸成を図ります。

②基幹交通の利便性向上

JR高山本線の活性化事業を継続するとともに、富山地方鉄道不二越・上滝線の駅へのアクセス改善や幹線バス路線へのノンステップバスの導入、あいの風とやま鉄道への支援等により公共交通の利便性の向上に努めます。

③LRTネットワークの形成

あいの風とやま鉄道の高架化完成後に、北側の富山ライトレールの路線を高架下に延伸し、南側の富山地方鉄道の路線と接続することにより、北部地区と都心地区とのアクセスを強化し、利便性の高いLRTネットワークの構築を図ります。

また、富山ライトレールの軌道区間の一部を複線化することにより、安全で円滑な運行と定時性の確保を図ります。

さらに、市内電車と上滝線との連携強化について検討を行います。

④生活交通の確保

身近な公共交通として、生活の足となるバス交通の確保・維持のため、生活バス路線や地域自主運行バスへの支援を行うとともに、公共交通の乗り継ぎの利便性の向上に努めます。

また、地域自主運行が困難な地域においては、市営コミュニティバス等の継続運行に努めます。

⑤陸・海・空の広域交通ネットワークの活用

・北陸新幹線の全線整備促進

北陸新幹線の金沢までの開業は、首都圏とのアクセスを飛躍的に向上させ、北陸地域の経済・産業の振興に大きな効果をもたらしました。

この経済効果をさらに高めるため、大阪までの早期全線開業が図られるよう関係機関への働きかけを強めていきます。

・広域的な道路交通網の充実

地域高規格道路富山高山連絡道路などの広域的な連携・交流を支える国道及び県道の整備について関係機関に働きかけます。

・空港・港湾の充実

国内外の交流を促進するため、富山空港施設や航空路線の充実を促進するとともに、富山港の港湾機能の向上のため、富山外港や臨港道路の整備を関係機関に引き続き働きかけます。

■市民に期待する役割

- * 環境や健康の観点からも日常生活において、できるだけ公共交通を利用して、自動車と公共交通のバランスの良い利用に心がける。
- * ノーマイカーデーへの参加に努める。
- * 中心市街地を訪れる際は、公共交通の利用に努める。
- * 地域が主体となった自主運行バスなどによる生活交通の確保について理解を深める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
公共交通利用促進事業	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施等	事業の継続実施
おでかけ定期券事業(再掲Ⅱ-2-(1))	<利用者数> 101.1 万人 (27 年度)	事業の継続実施
鉄軌道活性化事業	JR 高山本線、上滝線活性化事業など	事業の継続実施
幹線バス活性化事業	ノンステップバスの導入補助 (10 台) バス停上屋の整備補助 (20 箇所) バス停ルート案内図等整備 (17 箇所)	事業の継続実施

路面電車南北接続事業（第2期）	市内電車の新幹線高架下まで延伸	富山駅高架下での市内電車南北接続
富山港線軌道複線化・新停留場設置事業	複線化の基本設計・実施設計及び軌道工事施工認可	富山港線軌道複線化工事、低床車両購入
生活交通サービス整備事業	生活バス路線維持補助事業、市営コミュニティバス等の運行、自主運行バスへの支援、地域自主運行サポート事業	事業の継続実施

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3. 潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(1) 個性を活かした地域環境の整備

■現状と課題

それぞれの地域における豊かな自然や産業、歴史、文化など、多様な資源を活かしたまちづくりが重要です。

このため、本市の市域の約 7 割を占める広大な森林をはじめとする豊かな自然環境を活かした自然体験空間の整備や、地域独自の産業や歴史文化資産などの地域資源を最大限活用し、他の地域にはない魅力を創造することにより、地域間のさまざまな交流活動につなげていく必要があります。

■施策の方向

①特徴的な地域資源の活用

立山山麓でのトレッキングや牛岳温泉スキー場でのイベントなど豊かな自然環境を活かした観光資源や、エゴマやらっきょうなどの特産品といったそれぞれの地域が持つ個性豊かな地域財産を最大限活用しながら、地域間のさまざまな交流活動を促進し、地域の活性化を目指します。

②自然体験空間の整備

森林が持つ癒しの力を活用した森林セラピーなどにより、心と体の健康の増進を図ります。

また、森林公園や登山道などの整備を行い、人々が気軽に自然を体験することができる環境の整備に努めます。

■市民に期待する役割

*それぞれの地域にある自然や文化などを尊重し、市民共有の財産として保存・継承活動に参画する。

*中山間地域の森林公園などを利用し、自然を楽しむ交流活動に参加する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
森林公園等整備事業(再掲Ⅱ-3-(5))	森林公園 施設整備	事業の継続実施

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(2) 水と緑が映えるまちづくり

■現状と課題

山から海へつながる大きな緑の広がりや水の流れは、市民共通の資産として保全し、次世代へ引き継がなければなりません。また、市街地を流れる河川・用水と、その水辺に隣接する大小の公園・緑地との連続したネットワークを有効に活用するため、その維持・管理が必要です。

さらに、多彩な表情を持つ富山湾は、標高3,000m級の立山連峰と並び、訪れた人に安らぎを与え、地域の魅力を高める貴重な資源としての活用が期待されています。

このため、緑のネットワーク資源として、河川・用水沿いの桜並木の保全に加え、海洋性レクリエーション拠点の活用により、多様な自然体験や交流活動を推進し、豊かな自然環境の魅力を将来に継承していくことが重要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
中心商業地区の歩行者数(再掲Ⅱ-2-(1))	中心市街地(西町、総曲輪、中央通り)の歩行者数	第3期富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜〇〇人(27年度)	日曜〇〇人

■施策の方向

①水と緑のまちづくり

人をもてなし、暮らしを豊かにする、緑が映えるまちを目指し、緑地や公園を相互に結ぶ緑のネットワークを構成する街路樹や遊歩道などの維持・管理に努めます。

特に、都市部における松川公園の桜並木は、樹齢を重ね、老朽化してきていることから、樹勢の維持・回復を進め、まちなかの貴重な緑豊かなプロムナードとして、その保全に取り組みます。

②緑地の維持と緑化活動の推進

市街地における緑あふれる景観を確保し、騒音などの発生源と市街地を遮断する緩衝帯の役割を果たす緑地の維持及び保全に努めるとともに、まちの中に花や緑を増やし、維持するための施策を推進します。

③海辺の活用による沿岸地域の活性化

北陸新幹線が開通し、首都圏からの交流人口の拡大が見込めることから、水橋フィッシャリーナの利用を促進するとともに、魚の宝庫である富山湾や風光明媚な海岸等の海の恵みを活用したさまざまな交流活動の創出など、海洋レクリエーションの振興により沿岸地域の活性化を図ります。

また、美しい海辺や海岸の保全に取り組むとともに、浜辺の侵食防止対策を関係機関に働きかけます。

■市民に期待する役割

- *地域の身近な緑のまちづくりに参加するとともに、水辺の遊歩道を散策する等により活用する。
- *海や川での交流活動に参加する。
- *海岸や河川敷の環境保全に努める

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(3) 潤いのある都市生活基盤の整備

■現状と課題

美しい景観は、そこで暮らす人の心に安らぎやゆとりをもたらすばかりでなく、訪れる人の心にも美しい富山市を印象付けることとなります。

このことから、沿岸部から山岳地帯までの豊かな自然景観や、地域の歴史を物語る建造物群の景観などを保全・活用するとともに、市街地においても良好なまち並みを整備するため、景観法に基づく諸制度を活用しながら、地域の特性を活かした景観まちづくりを進めていく必要があります。

一方、市民生活に密着した道路の整備については、人口減少が進むなど、社会・経済状況が大きく変化する中で、必要性や妥当性を考慮する必要があります。また、利用者の安全確保や快適性向上はもとより、環境・景観に配慮した潤いのある道路空間の創出が重要なものとなっています。

さらに、地域間の連携、交流等を促進する道路として、国道や県道を補完し、本市の骨格を形成する広域的な幹線道路網の整備が重要です。

また、公園や緑地は、都市部の緑豊かな景観を構成し、市民が身近に自然と親しみ、安らぎを感じられる場であり、スポーツ・レクリエーションや交流活動などでの利用に加え、災害時の避難場所としての役割も果たしています。

このことから、地域の状況・市民ニーズ等を的確に把握し、理解・協力を得ながら市民にとって利用しやすく親しまれる公園・緑地を計画的に整備し、緑豊かな環境を保全していく必要があります。

さらに、市営住宅については、高齢者、障害のある人、母子世帯などの居住環境に配慮し、多様な市民ニーズに対応した住宅を整備する必要があります。

都市公園の状況（平成28年3月31日現在）

平成28年3月31日現在

	総数		総合公園		地区公園		近隣公園		街区公園		その他	
	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)	箇所数	面積 (ha)
富山市内	1,080	597.61	9	256.15	9	40.00	24	41.93	981	87.39	57	172.14
(うち、県営分)	7	121.70	2	23.60	-	-	1	1.20	-	-	4	96.90

ファミリーパークの入園者数



市営住宅の概況（特定公共賃貸住宅等を含む。平成28年4月1日現在）

	総数	区分					
		木造	簡易耐火構造平屋	簡易耐火構造2階建て	低層耐火構造(1-2階建て)	中層耐火構造(3-5階建て)	高層耐火構造(6階建て以上)
富山市内	4,761	154	767	124	106	3,287	323

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
伝統的家屋、一般建築物等の修景事業の件数	修景等補助制度の活用により修景補助された件数	事業全体を通して、補助対象区域内の家屋等のうち 10%程度の修景工事の実施を目指す。	67 件 (27 年度)	12 件 (累計 79 件)
景観まちづくり推進区域の指定件数	富山市景観まちづくり条例に基づく、景観まちづくり推進区域に指定された件数	住民等の意識啓発、合意形成を図りながら、新たに 3 地区の指定を目指す。	2 件 (27 年度)	3 件 (累計 5 件)
是正指導による適正化件数	是正指導により、適正化された屋外広告物の件数	中心市街地の主要幹線道路沿いにおける屋外広告物の適正化率 80% を目指す。	76 件 (27 年度)	150 件 (累計 226 件)
市街地再整備面積	都市マスタープランの地域ごとの地域生活拠点及び交通結節点である駅、バス停を中心とした市街地再整備面積	市街地再整備面積の増加を目指す。	0ha (28 年度)	10ha (1 地区)
市民の「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」における満足度	市民意識調査において「都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備」の施策に対して、「満足」、「ほぼ満足」と回答した市民の割合	毎年前年比 0.1 ポイントの増加を目指す。	満足度 15.6% (27 年度)	満足度 16.2% (33 年度)
入居需要に対する市営住宅供給率	住宅困窮者等の入居需要数に対する市営住宅提供可能数の割合	住宅に困窮し、かつ市営住宅を必要としている者に対して、安定した住宅提供を行うため、入居需要数に対する市営住宅提供可能数の 100%維持を目指す。	100% (28 年度)	100% (現状維持)

■施策の方向

①自然景観や伝統的な景観の保全・形成

本市は、立山連峰や神通川、常願寺川、豊かな森林、田園風景など自然景観を身近に感じられるまちであり、この自然景観を大切にするとともに、八尾地区の伝統的なまち並み、歴史的な建造物群がもたらす景観の保全に努めます。

②景観に関する市民意識の啓発

景観まちづくり推進区域の指定により、地域ごとの景観づくりを行い、都心景観や歴史景観などの保全と形成を行います。また、まちの景観づくりに関する市民の意識啓発に努め、市民が行う景観まちづくり活動を支援します。

③良好な市街地景観の創出

市街地における良好な景観を確保するため、無電柱化を推進するとともに、街路樹等の適切な管理による緑豊かなまち並み景観の創出に努めます。また、季節に応じた花々でまちなかを彩るフラワーハンギング事業を実施します。

また、景観を構成する重要な要素である屋外広告物について、違法な屋外広告物の是正指導、簡易除却などの取り組みにより、美しく上質な都市景観の形成を図ります。

④健全な市街地の再整備

潤いと安らぎを感じられる魅力のある市街地となるよう、土地区画整理事業や再開発事業を行い、既成市街地の再整備、街区統合を促進します。

⑤都市部や地域の骨格を形成する道路網の整備

主要な集落、公益的施設、あるいは国道、県道などを結び、日常生活において根幹的な役割を担う幹線市道の整備促進を図ります。

また、交差点等において、渋滞解消やスムーズな通行を確保するため、交通支障箇所の改善を図ります。

さらに、広域的な交流や地域間の連携を支える一般国道や県道などの整備促進を働きかけます。

⑥多様な目的に対応した公園などの整備

・総合公園、地区公園、近隣公園、街区公園の整備

総合公園、地区公園、近隣公園は、スポーツを中心としたレクリエーションを楽しむとともに、散策に訪れる市民にとって、四季の変化を体感でき、コミュニケーションを図れる身近な憩いの場として整備します。

また、老朽化の著しい街区公園の再整備を行い、公園機能の質を高め、子ども達の遊び場や町内行事など地域活動の場として利用促進を図ります。

・ファミリーパークの整備

動植物とのふれあいによって、いのちの大切さを伝えるとともに、呉羽丘陵の里山環境を活かしながら、環境学習・市民活動の場の提供、そして周辺施設及び地域との連携強化

などを目指し、地域や社会に貢献できる施設として整備を進めます。

・公園施設長寿命化事業の実施

公園施設長寿命化計画に基づき、都市公園施設の計画的な保全管理を行い、遊具等の公園施設が安全に利用できるよう努めます。

・呉羽丘陵フットパスの普及推進

市街地に近い里山として多くの魅力を備える呉羽丘陵において、風景や自然、歴史文化に親しみながら散策を楽しむフットパスの利用促進を図るため、リーフレット等による情報発信を行うとともに、散策路の維持管理や道しるべなどの充実を図ります。

⑦多様な市民ニーズに対応した市営住宅の整備

老朽化した市営住宅の建替えや改修にあたっては、公民連携による整備手法の導入を検討するとともに、高齢者、障害のある人、母子世帯などの多様な世帯ニーズに対応した居住環境の整備を図りながら、安定した市営住宅の提供に努め、住宅のセーフティネット機能を果たします。

■市民に期待する役割

- * 地域に暮らす人々の生活そのものが良好な地域の景観づくりに影響を与えることを認識し、主体的に景観づくりに取り組む。
- * 事業者は、景観に関する法令を遵守し、地域の構成員として、景観の保全に努める。
- * 地域住民主体によるまちづくりに努める。
- * 道路工事などに伴う事業用地取得など公共の利益についての理解と協力を努める。
- * 身近な公園の環境保全に努める。
- * 自宅周辺などの身近な地域の緑化に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
まち並み修景等補助事業	八尾地区における伝統的家屋や一般建築物等の修景補助の実施 補助実績 67 件 (27 年度末)	事業の継続実施
景観まちづくり推進事業	景観まちづくり推進区域の指定 1 件 景観まちづくりの意識啓発	景観まちづくり推進区域の指定 夜間景観ライトアップ事業など
フラワーリング事業(再掲Ⅱ-2-(1))	292 箇所設置	事業の継続実施
無電柱化事業(再掲Ⅱ-1-(1))	整備延長 83m (28 年度予定)	整備延長 1,210m
屋外広告物適正化事業	違法広告物の簡易除却作業、廃棄	違法広告物の簡易除却作業 屋外広告物改善・撤去補助
幹線市道整備事業	整備延長 7.3 km	整備延長 4.5 km
交通支障箇所改善	改善箇所 16 箇所	改善箇所 21 箇所

[Ⅱ—3—(3)]

事業		
街路整備事業	整備延長 6 路線 0.65 k m	整備延長 8 路線 0.7 k m
総合公園整備事業	総合公園の整備	施設整備 2 公園 用地取得 2 公園
地区公園整備事業	地区公園の整備	施設整備 2 公園 用地取得 1 公園
近隣公園整備事業	施設整備 7 公園	施設整備 7 公園 用地取得 2 公園
街区公園再整備事業(再掲Ⅱ-2-(1))	施設整備 7 公園	施設整備 1 公園
ファミリーパーク整備事業	施設整備 (自然生態園など)	施設整備 (どうぶつ探訪ゾーン整備、森といきもの体験ゾーン、つどいのゾーン)
公園施設長寿命化事業	—	市内各所公園やファミリーパーク内施設の遊具、建物等の保全管理
月岡団地建替事業	第 1 期街区 (80 戸) の建替完了	第 2 期街区の完成 (44 戸)、第 3 期街区実施設計 (40 戸)、第 4 期街区解体設計

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(4) 暮らしの安全を守り安らぎを与える森づくり

■現状と課題

本市では、市域の約7割を森林が占めており、これら森林が有する災害の防止、水源の涵養、二酸化炭素の吸収などの公益的機能を将来に維持していくことが重要となっています。

しかし、過疎化・高齢化の進行に伴う森林管理の担い手の減少などから、手入れが必要な人工林や里山林が放置されるなど、森林機能が低下していること、また、呉羽丘陵では、全体の4分の1を占める竹林の管理が行き届かず、丘陵地が荒廃してきていることが懸念されています。

このため、林業生産・経営基盤の強化や、多様な主体が森づくりに取り組める環境づくりが必要となっています。

さらに、森林は、生物の生態系や生物種の多様性を保全する機能を有していますが、近年は、手入れが行き届かない里山林が増えていることなどから、イノシシ、サルなどによる農作物被害の拡大とともに、クマによる人身被害の多発が懸念されています。

このため、野生生物の生息域を考慮した森林整備や人と自然をつなぐ豊かな里山の保全が求められています。

所有形態別森林面積

(面積単位：ha)

	総土地面積	森林面積	森林率 (%)	国有林	民 有 林							地域森林計画対象外の面積		
					公 有 林				森林総研有林	公社有林	私有林		民有林小計	
					県有林	市町村有林	財産区有林	公有林小計						
平成26年度末	124,185	86,349	69.5	28,223	9,772	3,997		13,769	3,785	3,381	37,191	58,126	1	
構成比 (%)	100.0	69.5		22.7	7.9	3.2	0.0	11.1	3.0	2.7	29.9	46.8	0.0	
内 訳	富 山	20,881	699	3.3	14	83	134		217		19	448	684	0
	大 沢 野	7,466	4,204	56.3	149	74	25		99	403	676	2,877	4,055	
	大 山	57,232	53,721	93.9	23,299	8,568	896		9,464	1,058	672	19,229	30,422	
	八 尾	23,686	19,123	80.7	3,723	798	2,593		3,391	2,016	1,466	8,526	15,400	
	婦 中	6,804	1,889	27.8	1	49	1		50		97	1,741	1,888	0
	山 田	4,092	2,979	72.8	7	154	248		402	235	225	2,110	2,972	
細 入	4,024	3,734	92.8	1,030	45	101		146	72	226	2,259	2,704	0	

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
森林ボランティア団体数	とやま森づくりサポートセンターへの登録数	市民・企業によるボランティア団体の増を目指す。	56 団体 (27 年度)	66 団体

■施策の方向

①計画的な森林整備

山間部の森林地帯は、長期的な展望のもと森林境界の明確化等に努めながら、計画的な森林整備を図り、土砂流出・山地崩壊防止、水源の涵養、温暖化防止など多くの役割を有する森林を、森林所有者、林業施業者及び市民との協働で維持管理する体制の構築に努めます。

また、森づくりを担う人材の育成・確保に努めるとともに、森林の公益的機能の重要性についての意識啓発を行い、里山の整備や森林資源の活用による森林の再生への取り組みを促進します。

さらに、森林病虫害等による森林の枯損被害の未然防止、早期発見及び早期駆除に努めるとともに、呉羽丘陵の竹林については、除間伐活動を継続的に実施し、丘陵地の自然環境を良好に保つよう努めます。

②森林ボランティアとの連携

市民参加型のボランティア組織「NPO 法人きんたろう倶楽部」など、多様な森林ボランティア組織と連携を図り、さまざまな主体が一体となって呉羽丘陵の竹林や里山の整備など、豊かな森づくりに取り組めるような仕組みづくりに努めます。

③生態系に配慮した取り組みの推進

森林整備にあたっては、果実をつける広葉樹の植林などによる野生生物の生息域の保全・回復に努めるとともに、林業基盤である林道や作業道の開設・改良にあたっては、生態系に配慮した整備に努めます。

また、在来種の生態系を保護するため、外来動植物の飼育責任の重要性について意識啓発に努めます。

さらに、さまざまな動植物の生息に関する情報の提供などにより、生態系の保護や回復に向けた意識啓発を図ります。

④有害鳥獣による人身被害の防止

クマやイノシシなどによる人身被害を防止するため、地域住民との協働による環境整備や猟友会等の巡回パトロールの協力体制の充実を図り、パトロールの強化に努めるとともに、必要に応じて捕獲や駆除などの対策をとります。

また、銃やわなの狩猟免許の新規取得を支援するなど、有害鳥獣の捕獲隊員の育成に努めます。

■市民に期待する役割

- *市民一人ひとりが森林の公益的機能の重要性について理解する。
- *森林の有する価値を認識し森林の整備・保全に努める。
- *森づくりに関するボランティア活動に参加する。
- *豊かな自然環境は、野生生物の生息域でもあることを十分認識したうえで自然にふれる。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
水と緑の森づくり事業	水と緑の森づくり事業の整備面積 154ha (27 年度末)	水と緑の森づくり事業森林整備面積 52ha/年
森林環境保全整備事業	森林環境保全整備事業の整備面積 408ha (27 年度末)	森林環境保全整備事業 森林整備面積 101ha/年
森のちから再生事業	里山再生事業推進業務	事業の継続実施
鳥獣対策事業(再掲Ⅲ-1-(4))	鳥獣被害対策実施隊運営、イノシシ等捕獲報奨金、カラス防除用ワイヤー設置支援等	事業の継続実施

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	3.潤いと安らぎのあるまちづくり
施 策	(5) 中山間地域の振興

■現状と課題

中山間地域は、森林を育み、農地を守ることにより、国土の保全や水源の涵養などの重要な役割を果たしてきました。また、豊かな自然とともに大切に継承されてきた多様な伝統文化があり、人々に安らぎと癒しの場を提供してきました。

しかし、近年の少子高齢化等の進行により、農業の担い手不足や耕作放棄地の増加が深刻化し、地域活力や多面的機能の低下が懸念される状況となっています。

このため、豊かな自然環境を活用した都市住民との連携・交流の促進や、集落機能の強化、中山間地域農業の活性化を図っていく必要があります。

特に、過疎地域や辺地地域については、当該地域が有する特性や資源を活かして取り組まれる活動を支援していく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
集落協定締結面積	中山間地域等直接支払交付金の交付対象面積	年々減少傾向にある中山間地域の農地について、現状の維持を目指す。	1,198.2ha (28年)	現状維持

■施策の方向

①中山間地域農業の活性化

地域ぐるみで取り組まれる農業生産活動や中山間地の農業・農村が有する水源涵養、洪水防止等の多面的機能を増進させる活動などへの支援を通じて、耕作放棄地の発生防止と農業の活性化を図るとともに、都市住民との連携による棚田保全活動を推進します。

②中山間地での自然体験空間の整備

四季折々に表情を変える豊かな自然の保全に努めます。

また、大自然の中で行うレクリエーション活動や森林浴など森林の持つ癒しの機能を通して、心と体の健康の増進を図るため、森林機能についての意識啓発に努めるとともに、各種ツーリズムを推進します。

さらに、森林公園などの自然体験空間の整備を進めるとともに、登山道の整備を推進し、利用者の利便性向上に努めます。

■市民に期待する役割

* 中山間地域の持つ多面的機能についての理解を深めるとともに、棚田保全活動や里山林の保全活動などを通し、都市住民との交流を図る。

* 中山間地域の森林公園などを利用し、自然を楽しむ交流活動に参加する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
とやま棚田保全事業	とやま棚田保全事業交付金 都市住民連携 22 組織・水田夏期湛水 7.2ha	事業の継続実施
森林公園等整備事業	森林公園 施設整備	事業の継続実施

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4.自然にやさしいまちづくり
施 策	(1)循環型まちづくりの基盤整備

■現状と課題

一般廃棄物の総排出量は、平成 23 年度から平成 24 年度にかけては増加傾向にありましたが、その後、減少に転じ、平成 27 年度は 164,322 t で、平成 24 年度と比較しておよそ 4,900 t (3%) 減少しました。

その内訳は、生活系廃棄物の総排出量は 112,525 t で平成 24 年度比で 5.2%の減となっています。空きビンや空き缶、古紙などの資源化量も 28,320 t で 9.9%の減となっており、引き続き市民に対する分別排出の啓発活動に努めていく必要があります。

産業廃棄物発生量は平成 26 年度は約 853,000 t で、その処理状況は、中間処理により 396,000 t が減量され、422,000 t がリサイクルされた結果、減量化・資源化利用率は 95.8% となっており、残りの 35,000 t が埋立て処分されています。

今後とも廃棄物の排出抑制、減量化、循環的利用及び適正処理の推進により天然資源の消費を抑制し、環境への負荷を低減する循環型社会を形成する必要があります。

また、エコタウン産業団地については、団地内の各事業所におけるリサイクル製品の製造や処理過程で発生するエネルギーの有効利用のほか、エコタウン内事業者間でのリサイクル製品の有効活用や、エコタウン内外の事業所への熱エネルギーや電気エネルギーの提供など、事業所間でのリサイクルの推進を図っており、今後も継続的で安定した環境にやさしい資源循環型のまちを目指していく必要があります。

一般廃棄物排出量の推移

(人、t、%)

年度	人口 (年度末住民 基本台帳人 口)	生活系						事業系				総計	
		可燃物	不燃物	資源物	埋立等	合計		可燃物	資源物	合計			
		排出量	排出量	排出量	排出量	排出量	前年度 比率	排出量	排出量	排出量	前年度 比率	排出量	前年度 比率
23	421,431	83,476	6,172	26,135	361	116,144	101.4	39,019	10,387	49,406	101.4	165,550	101.4
24	420,496	85,761	6,223	26,279	373	118,636	102.1	38,971	11,623	50,594	102.4	169,230	102.2
25	419,607	83,181	5,821	25,754	347	115,103	97.0	39,603	12,736	52,339	103.4	167,442	98.9
26	418,979	83,009	5,146	24,759	370	113,284	98.4	40,123	11,247	51,370	98.1	164,654	98.3
27	418,179	82,803	4,970	24,418	334	112,525	99.3	40,110	11,687	51,797	100.8	164,322	99.8

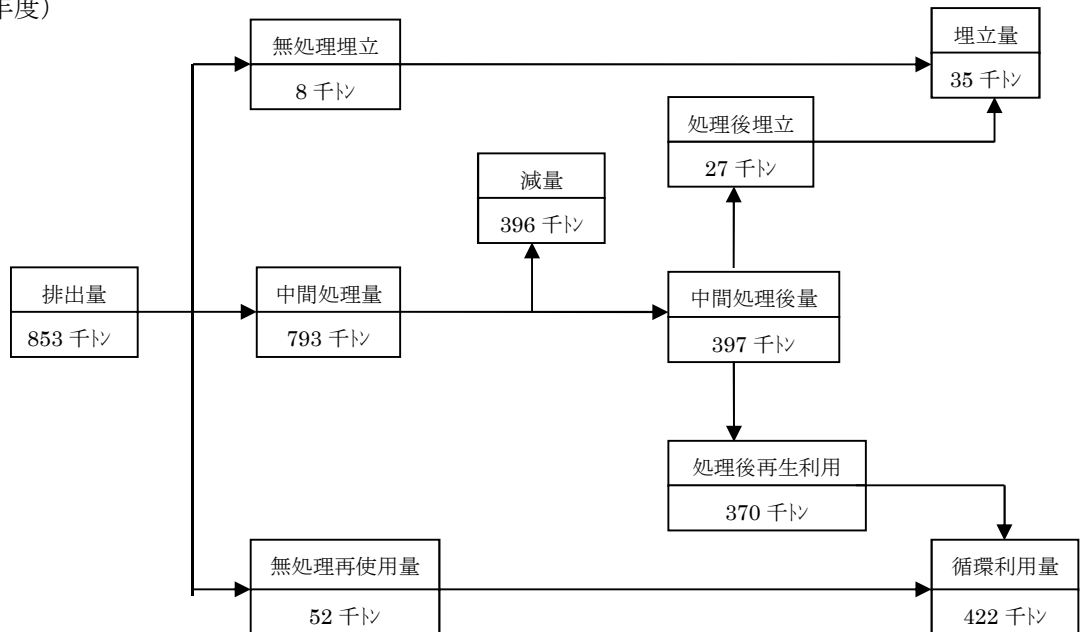
生活系資源物回収量の推移

(t)

年度	空き缶	空きビン	ペット ボトル	プラス チック製 容器包装	紙製容 器包装	古紙	布類	生ごみ	側溝 汚泥	小型 廃家電	廃食 用油	集団 回収	合計	
													回収量	前年度 比率(%)
23	1,080	2,537	650	2,707	53	1,028	182	589	608	33	11	16,657	26,135	101.0
24	1,031	2,521	541	2,625	59	1,153	231	668	640	76	12	16,722	26,279	100.6
25	872	2,481	562	2,571	61	1,258	265	766	637	115	11	16,155	25,754	98.0
26	807	2,380	543	2,491	61	1,247	274	937	626	156	11	15,226	24,759	96.1
27	749	2,408	539	2,468	65	1,341	318	906	625	181	12	14,806	24,418	98.6

産業廃棄物の処理処分状況

(平成 26 年度)



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
産業廃棄物減量化・循環利用率	産業廃棄物発生量に占める中間処理等により減量化された量	廃棄物の循環的利用、適正処理を推進し、富山県の「とやま廃棄物プラン」で定める数値を目指す。	95.8% (26 年度)	96.1%
市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量	ごみ総排出量から求めた市民 1 人 1 日当たりの一般廃棄物排出量 (事業系廃棄物は含まない。)	市民 1 人 1 日当たり 30 g の減量を目指す。	734 g (28 年度)	704 g
一般廃棄物の再生利用率	ごみの総排出量に占める再生利用が可能な資源物の割合	可燃ごみ・不燃ごみに含まれる資源物の分別を徹底し、割合の増加を目指す。	24.5% (28 年度)	25.0%
エコタウン交流推進センター利用者数(再掲Ⅱ-4-(3))	エコタウン交流推進センターの利用者数	環境学習の機会の充実を図り、約 25% の増加を目指す。	8,106 人 (27 年度)	10,000 人

■ 施策の方向

① ごみの減量とリサイクルの推進

ごみの発生を抑制する生活様式の定着に向けた意識啓発や、ごみの排出段階における分別の徹底を周知することで、市民との協働によるごみの減量化・資源化に取り組みます。

また、排出されたごみを可能な限りリサイクルするシステムづくりに努め、循環型まち

づくりを推進します。

②廃棄物の適正処理の推進

産業廃棄物の排出事業者には、廃棄物の適正な分別、保管、運搬、処分等の徹底を指導します。

また、廃棄物の不法投棄防止の広報活動や監視活動を強化します。

③エコタウン事業の充実

立地事業所が活用する廃棄物の確保、リサイクル製品の販売促進を支援することで産業振興を図ります。

また、エコタウン内での資源循環を推進することで、さらなるゼロエミッション化を目指すとともに、事業活動を市民等にわかりやすく情報提供することに努めます。

さらに、エコタウンが周辺地域の活性化に貢献できる環境づくりに努めます。

■市民に期待する役割

- * 廃棄物の適正処理に努める。
- * 不法投棄や不適正処理を発見した場合は市に通報する。
- * 市の啓発活動への関心を持ち、ごみの減量・資源化へ積極的に取り組む。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
ごみ減量化・資源化推進事業	資源物ステーション運営事業 古布リユース・リサイクル事業 小型家電リサイクル事業 生ごみリサイクル事業	事業の継続実施
エコタウン推進事業	エコタウン学園の実施等	事業の継続実施

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4.自然にやさしいまちづくり
施 策	(2) エネルギーの有効活用

■現状と課題

人々の暮らしや社会に必要なエネルギーの大部分は、石油をはじめとする有限な化石燃料に依存していることから、その消費を抑制することや他のエネルギー源に転換していくことが必要となっています。

一方で、エネルギー消費に伴い発生する二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の影響もあって、地球温暖化という地球規模の環境問題が発生しています。

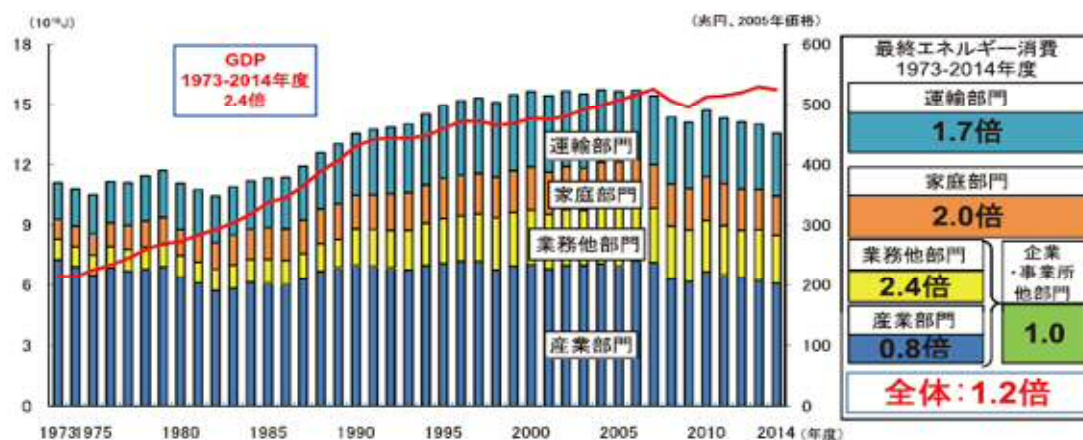
このような状況の中、資源の枯渇と地球温暖化対策に適切に対応し、持続可能な低炭素社会の実現を目指して、将来世代にも恵み豊かな都市環境を引き継いでいくことが私たちの重要な責務となっています。

また、東日本大震災を教訓として、再生可能エネルギーを中心とした安心・安全な新エネルギーへの転換やエネルギー消費を抑える省エネルギー化への取り組みも重要な課題となっています。

このことから、本市では「富山市環境モデル都市行動計画」を推進し、市民・事業者・行政がそれぞれの役割を果たし、連携を図りながら、環境負荷の小さい豊かな低炭素社会の実現を目指すとともに、環境未来都市として、地理的特性を活かした再生可能エネルギーの導入など、先進的かつ独自性のある事業に取り組み、国内外のモデルとなる環境にも高齢者にもやさしい持続可能な都市を引き続き目指す必要があります。

さらに、国際連合 SE4All の「エネルギー効率改善都市」として、都市全体のエネルギー効率の改善に努め、本市の取り組みを国内外に普及展開することで、各国共通の課題解決へ寄与することが求められています。

【第211-1-1】最終エネルギー消費と実質GDPの推移



出典:資源エネルギー庁「エネルギー白書 2016」第2部 第1章 国内エネルギー動向



出典：(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構「新エネルギーガイドブック 2008」

■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
温室効果ガス排出量の削減割合	平成 17 年度を基準とした温室効果ガス排出量の削減割合	環境モデル都市行動計画に位置づけた温室効果ガス排出量の中長期削減目標達成を目指す。	— (17 年度)	30%削減 (2030 年)
バイオマス発電施設等への間伐材搬入量	市内産材がバイオマス発電施設等に搬入された量	間伐材チップ・ペレットとしての有効活用を努め、約 2 割の搬入量の増加を目指す。	8,100 ㎥ (27 年度)	9,700 ㎥
年間発電可能量 (発電箇所数)	小水力発電所が年間に発電する電力量と箇所数	小水力発電を予定している地区の電力量と箇所数の増加を目指す。	220 万 kWh (1 箇所) (28 年)	828 万 kWh (4 箇所)

■ 施策の方向

①再生可能エネルギーの導入促進

住宅用の太陽光発電システム設置者に助成を行うことにより、クリーンエネルギーを利用する太陽光発電システムの普及拡大を図ります。

また、本市が有する豊かな水資源を活用するため、市民に身近な農業用水等を活用した小水力発電の普及に努めるとともに、間伐材を木質ペレットやバイオマスエネルギーの原料として有効活用するなど、再生可能エネルギーの誘導促進に努めます。

②省エネルギー対策の推進

家庭での省エネルギー化を推進するため、今後、普及が望まれる先進的な住宅用省エネルギー設備に対して助成を行います。

また、新エネルギーや省エネルギー設備の公共施設への導入を推進するとともに、エネルギー全体の消費を抑えるため、省エネルギーを啓発し、効率的なエネルギーの利用に努めます。

③次世代自動車の普及促進

本市における温室効果ガスの排出割合の高い運輸部門での排出量削減を図るため、環境性能に優れた次世代自動車の普及促進と併せ、充電インフラや燃料電池車用の水素ステーションの導入を支援します。

④未利用エネルギー等の活用

工場の排熱などの未利用エネルギーについて、民間事業者に情報提供を行うなど、導入に向け、支援を行います。

■市民に期待する役割

- * 太陽光発電、太陽熱、地中熱利用システムなどの新エネルギー設備を設置する。
- * HEMS やエネファームなどの省エネルギー設備を設置する。
- * バイオマス資源や間伐材の有効活用のため、ペレットストーブの設置や廃食用油の回収に協力する。
- * 節電や節水など、日常の暮らし方を転換し、省エネルギー型のエコライフに努めるとともに、環境意識の醸成を図る。
- * 環境にやさしい次世代自動車を利用する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
太陽光発電システム導入補助事業	設置補助の実施	事業の継続実施
省エネ設備等導入補助事業	設備等導入補助の実施	事業の継続実施
代替エネルギー用材等活用促進事業	代替エネルギー用材搬出促進補助	事業の継続実施
小水力発電普及促進事業	市内全域を対象に、可能性調査を実施 4 地区について概略設計、うち 3 地区の事業実施支援を実施	小水力発電所を累計 1 箇所を設置予定
住宅用省エネ設備等導入補助事業	設備等導入補助の実施	事業の継続実施
電気自動車充電設備設置補助事業	設置補助の実施	充電設備設置等への補助事業の実施
水素ステーション整備補助事業	—	導入補助事業の実施

基本目標	Ⅱ安心・安全で持続性のある魅力的なまち【都市・環境】
政 策	4.自然にやさしいまちづくり
施 策	(3) 市民・企業・行政の協働による環境負荷低減への取組

■現状と課題

市民のライフスタイルやビジネススタイルなどを低炭素型に変えていくため、さまざまな場で環境学習の機会の充実を図りながら、省エネルギー意識の啓発・誘導を軸とした施策を展開していく必要があります。そのことにより、市民、事業者、就業者の意識を変革し、行政と協働し二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、環境活動を担う人づくりに努めていくことが重要です。

具体的な施策としては、市民に対し、地域で自主的に資源物を回収する集団回収活動への支援を行っていますが、近年、実施する団体や回収量が減少しており、より一層の活性化を図る必要があります。

美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日を決め、市民や事業者、行政が一体となった活動を展開していますが、今後も、環境美化に関する意識の啓発や美化活動への支援を通して、より一層連携を深める必要があります。

環境教育の推進については、ごみの減量や資源化の意識の高揚を図るため、学校や地域においては、課外授業や出前講座の開催、社会科副読本の作成・配布を行っていますが、より効果的な啓発を行うため、一層環境教育の内容を充実させていく必要があります。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
3R推進スクール実施率	小学校、幼稚園、保育所等における3R推進スクールの実施割合	幼少期・少年期からごみに対する関心を高めるため、実施率35%以上を目指す。	30% (28年度)	35%
チームとやましメンバー数	地球温暖化防止活動に取り組む人数	省エネ設備等への補助制度の周知や、各種啓発活動によりメンバー数の増を目指す。	20,976人 (28年度)	21,500人
エコタウン交流推進センター利用者数	エコタウン交流推進センターの利用者数	環境学習の機会の充実を図り、約25%の増加を目指す。	8,106人 (27年度)	10,000人

■施策の方向

①エコライフ・エコ企業活動の推進

市民、企業、行政が一体となって二酸化炭素排出量の削減を目指す市民総参加型プロジェクト「チームとやまし」の取り組みを推進し、環境負荷低減の重要性や活動例の情報提供等により、市民生活のエコライフへの転換を図ります。戸建住宅から集合住宅への住み替え促進とあわせて戸建住宅の省エネ性能を向上させ、低炭素住宅の普及促進を図ります。

また、企業等の活動における自動車利用の見直しなど、日常の企業活動における低炭素化の取り組みを促進するとともに、オフィス等の業務建築物の省エネ性能の向上、工場等の生産活動における新エネルギーの普及・転換や省エネ設備の導入促進を図ります。

さらに、地域やPTAなどが自主的に実施する資源物の集団回収を支援するとともに、美化活動については、川、海岸、呉羽丘陵等をきれいにする日の清掃活動を継続して実施します。

②環境教育の推進

幼少期・少年期からごみの減量や資源化に対する関心を高めるため、子ども達が環境について自ら学び、考える機会を創出する「環境教室」や「3R推進スクール」の開催、社会科副読本「美しい富山」の作成・配布などを通じて、環境教育の充実を図ります。

また、市内の小学生が富山市野外教育活動センター（富山市子どもの村）での宿泊学習の際、苗木の植樹体験を行うことで、環境意識の醸成を図ります。

市民に対しては、出前講座や「チームとやまし」における緑のカーテン事業などの意識啓発事業に加え、資源循環拠点施設であるエコタウン産業団地と新エネルギー施設などを組み合わせたエコツアーの開催など、環境学習の機会の充実に努めます。

さらに、家庭や外食時での食べ残しを減らし、おいしい富山の食材を食べきることを目的とした「おいしいとやま食べきり運動」を展開し、「食品ロス」の削減に努めます。

■市民に期待する役割

- * 「チームとやまし」に参加し、地球温暖化防止活動を実践する。
- * エコ・科学・エネルギー施設と連携して開催する「環境教室」に参加する。
- * PTAや婦人会などさまざまな単位で、積極的に資源物の集団回収活動や美化活動に参加する。
- * 学校や家庭などさまざまなフィールドで、「3R」について積極的に取り組んでもらう。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
チームとやまし推進事業	—	チームとやましの普及啓発 緑のカーテン事業 コアメンバー交流会義の開催
公共交通利用促進事業(再掲Ⅱ-2-(5))	情報誌・テレビ・ラジオ等による公共交通利用啓発、小学生を対象とした交通環境学習の実施等	事業の継続実施
3R推進スクール事業、ごみ減量普及啓発事業	3R推進スクール事業 幼稚園および保育所 22 校、小学校 32 校で実施 ごみ減量普及啓発事業 副読本を 4,200 冊作成、市内の小学校 66 校に配布(27 年度)	事業の継続実施

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(1)ものづくり・しくみづくりの強化

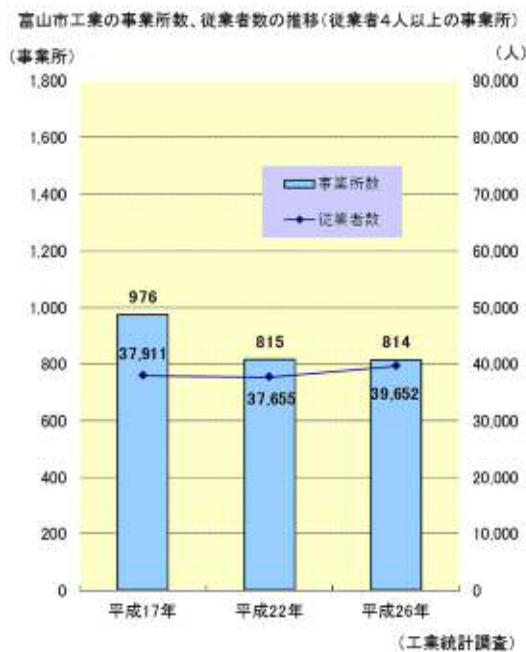
■現状と課題

本市の工業は、豊富な電力、水資源と勤勉な労働力を背景としながら、医薬品をはじめ一般機械、電子部品などの製造業を中心に、その優れた技術と事業所の集積により日本海側有数の工業都市として発展してきました。

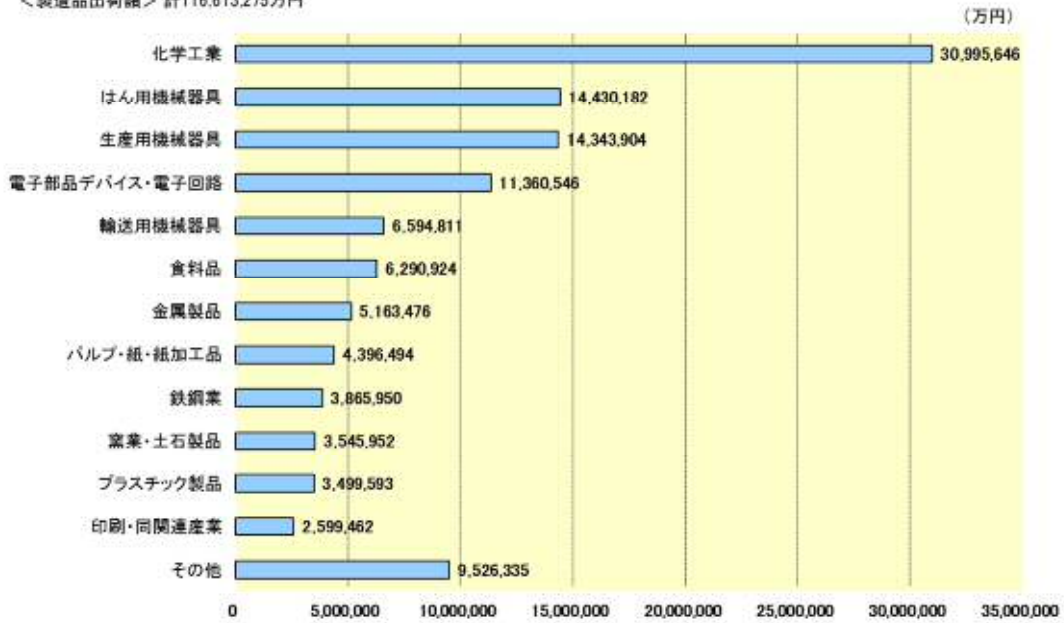
近年は、産業構造や経済環境が激しく変化する中、北陸新幹線の開業により首都圏との時間的距離が大幅に短縮されたことは、産業界にとって大きく飛躍する絶好の機会であり、設備の高度化や優れた人材の育成・確保などによる経営基盤の強化や、独創的な新技術・新商品の開発等による経営革新など、新産業・新事業のさらなる育成に取り組んでいく必要があります。

地域の顔である商店街については、郊外型大型店との競合やインターネット販売の拡大、後継者不足など、厳しい環境にあります。大きく変わりつつある都市構造も踏まえ、商業者自らの意識改革を進め、魅力ある商業空間をどのように創出し、賑わいを取り戻していくかが課題となっています。

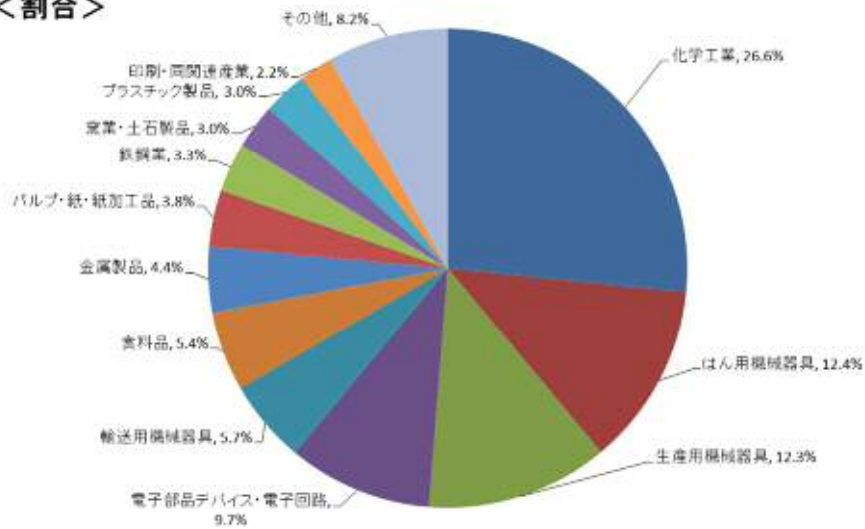
さらに、少子高齢化が進行する中で、今後、人手不足がより深刻化することから、ICTやIoTなどの技術を積極的に導入し、労働生産性の向上に努めるとともに、高齢者や女性など多様な人材の活躍の機会を提供することで、付加価値の高い産業の振興を図ることが求められています。



平成26年産業中分類製造品出荷額等(従業者4人以上の事業所)
 <製造品出荷額> 計116,613,275万円



<割合>



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
中心商業地区の歩行者数 (再掲Ⅱ-2-(1))	中心商店街(西町・総曲輪・中央通り)の歩行者数	第3期富山市中心市街地活性化基本計画に掲げる目標数値の達成を目指す。	日曜●●人 (27年度)	日曜●●人
製造品出荷額等	工業統計における従業	産業の振興を図り、年平	11,662億円	13,488億円

	者4人以上の事業所の年間製造品出荷額等	均2.2%程度の増を目指す。	(26年)	
事業所の新規開業率	経済センサスにおける新規開業率(全産業)	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。	1.5% (24年度)	3.0%
新規事業所開設による雇用者数	経済センサスにおける新設事業所の年平均就業者数(全産業)	新規事業所の開設を推進し、約20%の増加を目指す。	1,896人 (21～24年の平均)	2,300人

■施策の方向

①商工業等の振興

北陸新幹線開業や中心市街地における市街地再開発事業の進捗、また数年後に完成する予定の路面電車の南北接続事業など、大きく変わりつつある都市構造を踏まえ、今後の本市の商業振興策の指針となる商業振興活性化プランを改訂し、経済団体、商業者、商店街団体、行政等が一体となった地域経済の活性化に努めます。

また、社会・経済情勢が目まぐるしく変化する中、工業都市として製造業中心の本市の産業基盤をさらに発展させ、地域経済の活性化と雇用機会の拡大を図るため、今後の本市の工業振興施策の指針となる工業振興ビジョンを改訂し、同ビジョンに基づき総合的な施策の推進に努め、地域経済の持続的な成長を目指します。

さらに、ICT(情報通信技術)やIoT(モノのインターネット)、AI(人工知能)、産業用ロボットや介護ロボット等のイノベーション技術の導入を支援し、製造業や介護分野、農業分野等において労働生産性の向上を目指します。

また、市場の変化を敏感に捉え、新たなビジネスモデルの創造を目指すチャレンジ精神にあふれる企業が、新たな価値、商品、サービスを創出する未来志向型産業の育成支援に努めます。

②中小企業の経営基盤の安定・強化への支援

中小企業の経営基盤の安定・強化においては、金融・経営の両面にわたる対策が必要であることから、景気動向や中小企業者のニーズを的確に捉えながら、中小企業向け融資制度や経済団体など関係機関との連携により、経営指導・経営相談の充実や有益な情報の収集・提供に努めます。

③商店街の活性化

・中心商店街の活性化

中心市街地活性化の鍵となる中心商店街は、きめ細かな顧客サービスや、時代に合った選び抜かれた商品の販売などにより、顧客の心を引き付ける商業空間を創造することが求められていることから、やる気のある商店街や商業者が行う取り組みに対し、支援します。

また、TOYAMA キラリやユウタウン総曲輪、森記念秋水美術館など、人をまちなかへと吸引する力のある施設が相次いで誕生したことから、相乗効果により、中心商店街等での回遊性向上や来街者の滞留時間の延長につながるよう努めます。

・**地域商店街の活性化**

地域商店街は、「地域コミュニティの担い手」として地域住民の豊かな生活にとって重要な役割を担っていることから、活性化が図られるよう、地域の特性を活かした個性ある取り組みに対し、支援します。

④**コミュニティビジネスへの支援**

地域のさまざまな社会的課題の解決のために NPO や商業者団体、意欲ある農業生産法人などが行うコミュニティビジネスの支援に努めます。

■**市民に期待する役割**

- * 地域の商店街で商品の積極的な購入に努める。
- * 商店街の各店舗は、地域社会の中心として地域貢献に努め、魅力ある商業空間の形成に努める。

■**総合計画事業概要**

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
商業振興活性化プラン改訂事業	現プランに基づく商業者への支援	プラン改訂
工業振興ビジョン改訂事業	現行ビジョンの第二次改訂(26 年度)	ビジョン改訂

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(2) 企業の誘致・拠点化支援

■現状と課題

東日本大震災を契機に、多くの企業が事業継続計画を導入し、リスク分散の観点から地方都市に進出する動きがある中、本市は、北陸新幹線など高速交通網が整備されていることに加え、豊富な水資源や暮らしやすさ、勤勉な土地柄であることなど県外企業にとって魅力ある地域といえます。

このことから、需要に見合う企業用地等の確保のため、新たな企業団地の整備などに取り組んでいく必要があります。

また、進出企業を含めた既存企業に対する支援を強化し、「面倒見のよい市」を目指したサービス体制の充実が重要となっています。

企業団地・卸商業団地一覧

(平成28年4月1日現在)

団地名	設立	所在地	面積(㎡)	企業数
富山機械工業センター(協)	S35	新庄本町、向新庄町	119,572	20
(協)富山問屋センター	S37	問屋町	207,609	40
富山市第二機械工業センター(協)	S42	古寺、流杉	65,535	12
富山市第三機械工業センター(協)	S44	水橋伊勢屋	108,330	6
富山企業団地(協)	S48	水橋金尾新	295,278	30
(協)富山トラック輸送センター	S52	上野	24,844	21
富山流通団地(協)	S55	八日町	43,844	18
(協)とやまオムニパーク	S60	南央町	130,555	21
富山市四方チャレンジ・ミニ企業団地	H2	今市	9,657	11
四方テクニカルパーク	H3	四方荒屋	58,886	27
草島工業団地	H6	草島	78,825	13
水橋リハートパーク	H6	水橋肘崎、水橋市田袋	138,960	10
上条工業団地	H7	水橋石割、水橋田伏、水橋北馬場	135,446	6
金屋企業団地	H11	金屋	254,464	29
呉羽南部企業団地	H23	境野新、北押川、池多、平岡	260,198	19
熊野北部企業団地	H23	小中	39,597	2
大沢野機械工業センター(協)	S35	高内	95,300	6
中大久保企業団地	H7	中大久保	217,625	18
大沢野西部企業団地	H21	西塩野、加納	23,980	1
八尾機械工業センター(協)	S35	八尾町福島	33,275	5
富山八尾中核工業団地	S60	八尾町保内	1,937,314	31
婦中機械工業センター(協)	S45	婦中町千里	140,219	5
婦中鉄工業団地(協)	S45	婦中町菰島	90,812	11
宮野工業団地(協)	S50	婦中町下井沢、広田	176,000	7
婦中町臨空工業団地	S60	婦中町増田、板倉、添島	375,000	10
婦中企業団地(第1期)	H元	婦中町中名、道場	62,840	16
婦中企業団地(第2期)	H5	婦中町道場、下井沢	252,458	12
富山イノベーションパーク	H10	婦中町島本郷	191,901	13
西本郷企業団地	H23	婦中町西本郷	79,724	14

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
企業団地の入居率	市で新たに造成する企業団地の入居率	新たに造成を予定する企業団地の入居率 100%を目指す。	—	100% (仮)

■施策の方向

①企業立地の促進

雇用機会の拡大と地域経済の活性化を図るため、北陸新幹線の開業効果や都市の総合力など本市の強みを前面に出しながら、先端技術企業や研究開発型企业等の誘致に努めるとともに、進出企業への立地支援の強化に取り組みます。

また、既存企業が引き続き地元に着し続けるよう、アフターフォローの充実など、サービス支援体制の強化に努めます。

一方、新たな企業団地の整備富山西インターチェンジ周辺地区の市街化区域への編入に伴い、呉羽南部企業団地の早期の拡張整備に取り組むとともに、民間が有する遊休地及び空き工場・事務所の活用を図るなど、企業の投資意欲をそぐことのないよう、需要に見合う企業用地等の確保に努めます。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
企業団地造成事業	企業団地等の造成	新たな企業団地の造成

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(3) 新産業・新事業の創出

■現状と課題

本市は、医薬品や一般機械、電子部品などの製造業を中心とした産業集積を背景に技術や人材が豊富であり、さらに、大学や産業支援機関が集積し、研究成果のビジネス化が期待されるなど、新産業の育成に適した基盤を有しています。

このような中、新産業支援センターを拠点として、産学官連携により大学等の優れた研究成果の事業化を支援するなど、創業者やベンチャー企業などの育成に取り組んだ結果、当施設をステップにして成長を遂げた事業者もあり、一定の成果が出ています。

一方、限られた経営資源の中、新しい技術の導入や新分野への進出に踏み切れないなどの状況も見受けられ、新たな研究開発や事業展開に挑む企業への支援など、新しい価値を生み出す事業の創出に向けた取り組みが重要となっています。



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
創業支援施設卒業企業数	本市の3箇所の創業者支援施設の卒業企業数	入居企業への支援を強化することにより、独立	6社 (25～27年度)	5社

	(施設の退去時点において事業を継続する者)	開業数の増加を目指す。	平均)	
--	-----------------------	-------------	-----	--

■施策の方向

①新たな産業の育成

レンタルラボなどを備えた新産業支援センターにおいて、大学や産業支援機関などの関係機関と連携しながら、製品開発等の共同研究や技術相談体制を充実させ、医薬バイオ・ナノテク・IT・環境など成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

このセンターを拠点として、四方チャレンジ・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスと連携を図りながら、高度なものづくりや新産業・新事業の育成に努めます。

さらに、融資制度や公的支援の充実を図るとともに、技術や製品の販路開拓についても支援します。

また、高い芸術性を兼ね備えた「富山ガラス」の認知度を高め、産業化を推進するため、ブランド力のさらなる向上に取り組むとともに、ガラスと建築及び構造物との融合や、食とのマッチングなど異業種交流を活発化することで、ガラスの持つ可能性を広げ、商品力の向上に取り組めます。

■市民に期待する役割

* 知識や技能等を活かして、新たな事業に取り組む。

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(4) 強い農林水産業の振興

■現状と課題

本市は、中心市街地だけでなく、公共交通の駅やバス停の徒歩圏に居住を推進するとともに、日常生活に必要な都市機能を集積する「お団子と串」の都市構造を目指しています。

一方、田園地帯が広がる郊外や中山間地域については、富山湾の恵みや豊かな自然環境など、それぞれの地域特性や地域資源を活かしたまちづくりを目指しており、その実現のためには、農林水産業の振興が重要な役割を果たすものと考えています。

一方、本市の農業は、水田を基幹とした生産基盤となっていますが、高齢化や後継者不足に直面しておりが進行し、兼業率も高いことから、農業経営の大規模化を進めるとともに、有機栽培など付加価値の高い作物の栽培や6次産業化など農業経営の多角化を通じて収益力の高い農業を実現し、大規模経営農家や集落営農組織を育成し、規模拡大による低コスト化や生産性の向上、高付加価値化などにより、国内外での競争力を高める必要があります。

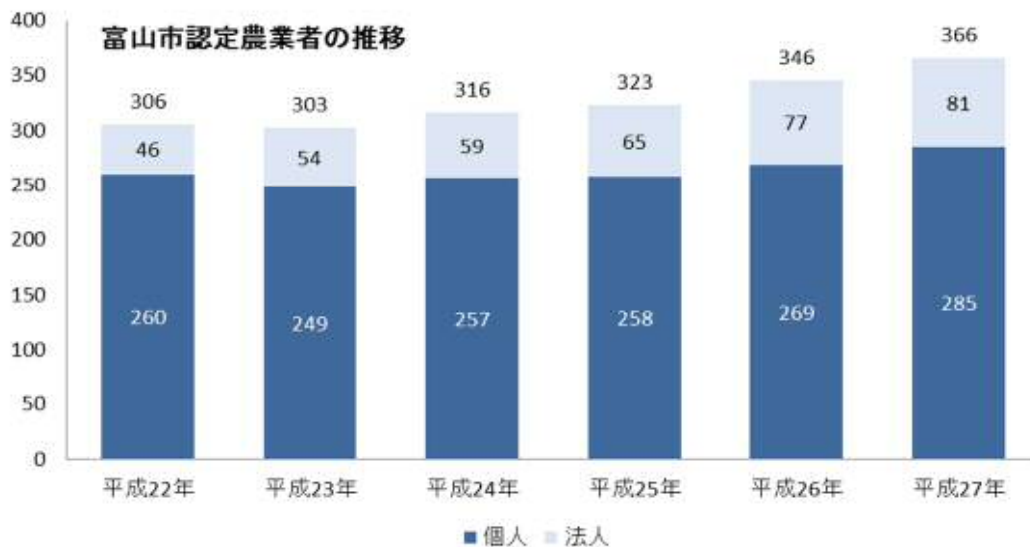
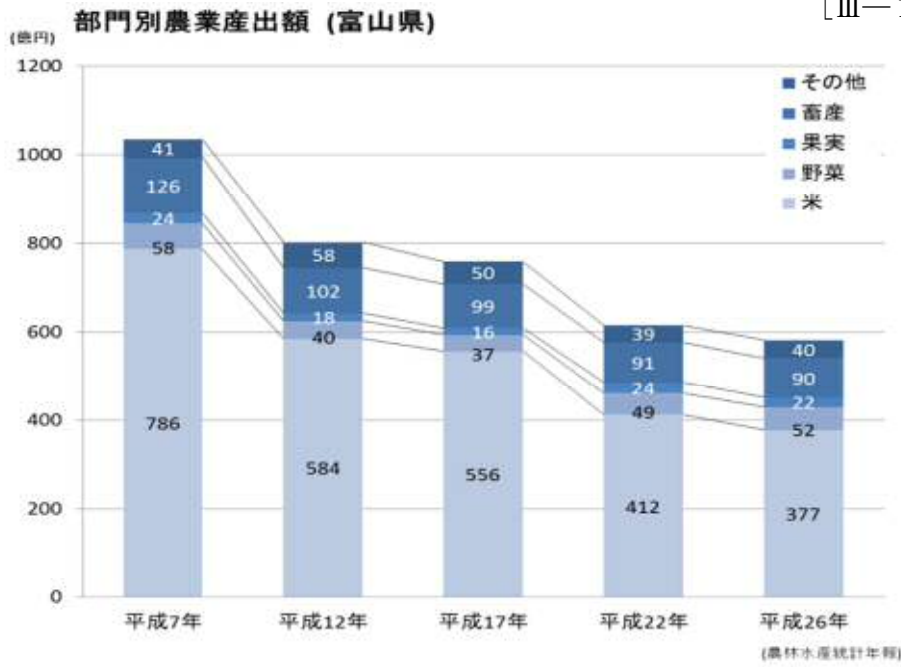
近年、安心・安全かつ新鮮な農産物を求める消費者の声が志向の高まっていることりから、「地産地消」の機運が高まっており、「地産地消」を推進する体制を強化する必要があります。

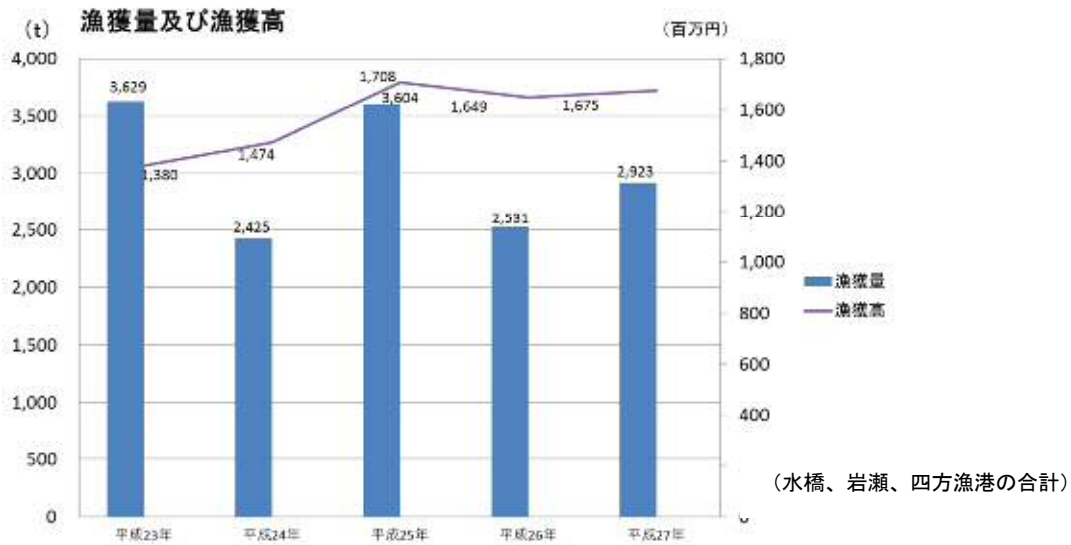
また、健康意識の高まりから、薬用作物・健康作物の需要が高まっており、本市においても「薬都とやま」の強みを活かし、生産の拡大が求められます。

水産業では、主要魚種のホタルイカ、シロエビは、漁業関係者によるブランド化などの努力が魚価に反映されつつあり、引き続きバランスの取れた持続可能な取り組みが求められます。

林業では、山村地域の過疎化・高齢化の進行による後継者不足や長期的な木材価格の低迷などにより収益が悪化しており、造林や素材生産の低コスト化、放置が進む人工林等の計画的な間伐と有効活用、市内産材の活用の拡大などをあわせて推進する必要があります。

さらに、近年、中山間地域でのイノシシや平野部でのカラスなどにより、農作物被害や人身被害が急増しており、パトロールや捕獲体制の強化、被害防止対策の充実が求められています。





有害鳥獣による農作物被害額の推移

(万円)

鳥獣名	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年
カラス	1,214	1,283	1,208	1,390	1,025	2,946	4,980	2,825	3,715	4,814
ヒヨドリ	251	260	270	264						
カモ							64			
ムクドリ	755	782	777	745	815				280	531
スズメ		11	39		8		46	36	69	25
サギ										
キジ	50	50	54	63						
クマ					17					
ニホンザル	281	238	182	236	279	209	205	196	71	107
イノシシ	59	439	938	489	1,104	885	427	703	747	1,344
ハクビシン	50	77	83	90	1	3	22	5		
ネズミ				3		6				
タヌキ		22						1		
アナグマ			10							
カモンカ		3	1							
計	2,660	3,165	3,562	3,280	3,249	4,049	5,744	3,766	4,882	6,821

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
農林産物直売所の販売額	直売所の設置・販売状況調査による販売額	年1%程度の増加を目指す。	1,022百万円(27年度)	1,073百万円

認定農業者等の担い手が占める経営面積比率	市内の水田面積に占める認定農業者等担い手の経営面積の割合	富山市担い手育成総合支援協議会事業計画及び富山市農業再生協議会水田農業ビジョンの育成目標に基づき、割合の増加を目指す。	42.3% (27年度)	70%
薬用作物・健康作物の栽培面積	薬用作物・健康作物の栽培面積	薬用作物：28年度から3.1haの増加を目指す。 健康作物：エゴマは35ha、その他で1.6haの作付けを目指す。	薬用作物の栽培面積 5.9ha 健康作物の栽培面積 14.3ha (28年度)	薬用作物の栽培面積 9.0ha 健康作物の栽培面積 36.6ha
地域材生産量	市内産材から住宅建材やチップ・ペレット等が生産された量	地域材の活用促進に努め、約15%の生産量の増加を目指す。	14,000 ㎥ (27年度)	16,000 ㎥
有害鳥獣による農作物被害額	有害鳥獣による農作物被害額	被害防止対策を推進し、被害額の低減を目指す。	6,821万円 (27年)	5,500万円

■施策の方向

①地産地消の促進

「地場もん屋総本店」など農林産物直売所での地場農林産物や農産加工品の販売を支援することにより、地産地消を推進し、生産者の掘り起こしや育成を図ります。

②6次産業化の推進

6次産業化の普及啓発や農業者と商工業者とのマッチング、さらにはコミュニティビジネスの推進など、新たに6次産業化に取り組む農業者などを支援します。

③担い手への農地集積促進と農業生産基盤の整備

農業基盤整備及び地域の中心経営体となる意欲ある担い手（認定農業者、集落営農組織等）への農地集積を進めることにより、経営面積の拡大や機械の共同所有・利用を推進することで、農業経営の低コスト化、省力化、経営基盤の強化を図るとともにり有機栽培などの高付加価値化を推進するなど、「攻めの農業」の展開を目指します。

また、中山間地域において、地域おこし協力隊など国の支援策を積極的に活用し、特産品の開発や販売支援等による農村振興を図ります。

④薬用作物・健康作物の栽培振興

薬用作物ではシャクヤクやトウキなど、また健康作物ではエゴマなどを奨励作物とし、生産者への農業用機械等の導入支援などを行い、栽培面積の拡大を目指します。

また、栽培したエゴマの葉や油の成分研究を行うほか、海外と連携した新たなオイルの開発などに取り組むことにより、エゴマの高付加価値化と国内外での普及展開を目指します。

⑤持続可能な水産業の展開

シロエビやホタルイカ等のブランド魚種について、適正な漁獲による持続的な資源管理が図られるとともに、ブランドイメージが向上し、一層の消費拡大につながるよう努めま

す。

また、漁労作業の省力化のための機械の導入や、クルマエビやヒラメ等の栽培漁業を支援し、持続性のある漁業の振興に努めます。

⑥持続可能な林業経営の展開と適切な森林施業の基盤整備

高性能林業機械などの導入支援等により、林業経営の安定化を図るとともに、市内産材の住宅建材への需要の拡大や間伐材の木質ペレット等への活用を促すなど、地域材の消費拡大に努めます。

また、公共建築物については可能な限り木造化や内装などの木質化を促進します。

⑦有害鳥獣による農作物被害の低減

鳥獣被害防止特措法に基づき、捕獲や防護柵の設置などの活動を担う「富山市鳥獣被害対策実施隊」を設置するとともに、イノシシ等の捕獲に対する報奨金制度やカラス防除用ワイヤーの設置及び新規狩猟免許取得者への支援等により、有害鳥獣対策の強化を図り、農作物被害の低減に努めます。

■市民に期待する役割

- *生産者は、安心・安全な地場産品を出荷し、消費者は地場産品の積極的な購入に努める。
- *6次産業化により生産された加工品などの購入に努める。
- *耕作できない農地を地域の担い手に預ける。
- *地域材への理解を深め、燃料としての利用や建築資材としての活用などに努める。
- *有害鳥獣対策では、捕獲対策や被害対策に協力する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
富山とれたてネットワーク事業	地場もん屋総本店の運営	事業の継続実施
6次産業化ステップアップ支援事業	農業者と商工業者とのマッチングによる新たな商品開発と普及啓発	事業の継続実施
担い手総合支援事業	機構集積協力金や「目指せ担い手」農地集積促進事業による農地集積	事業の継続実施
集落営農等促進対策事業	集落営農組織の育成・強化及び生産調整に対応するための農業用機械等の導入支援	事業の継続実施
薬用植物振興対策事業	新規作付け・継続作付けに対する支援、農業用機械の導入支援	事業の継続実施
地域材活用促進事業	地域材使用住宅への支援	事業の継続実施
代替エネルギー用材等活用促進事業(再掲Ⅱ-4-2)	代替エネルギー用材搬出促進補助	事業の継続実施

鳥獣対策事業	鳥獣被害対策実施隊運営、イノシシ等捕獲報奨金、カラス防除用ワイヤー設置支援等	事業の継続実施
--------	--	---------

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	1.新たな価値を創出する産業づくり
施 策	(5) 活力を創出する人材育成

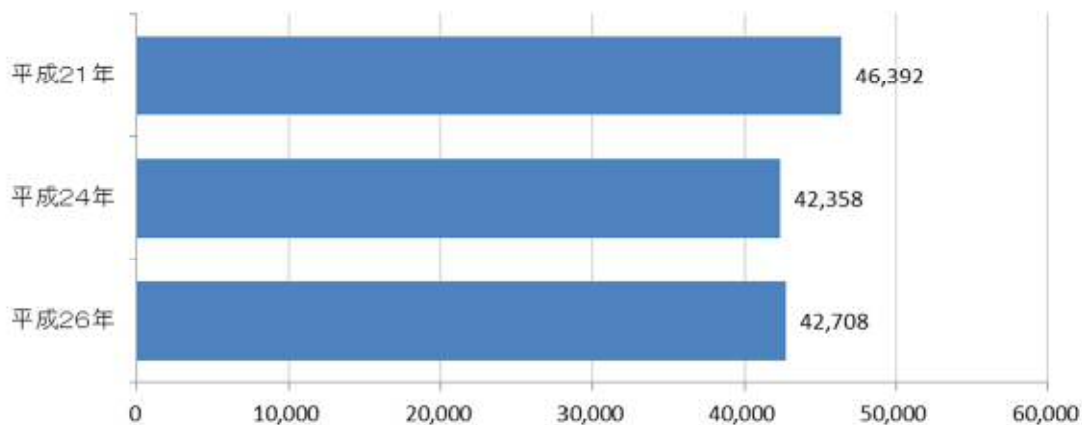
■現状と課題

少子高齢化により生産年齢人口が減少する中、付加価値の高い産業の担い手となる高度人材・専門人材のほか、地域の課題に取り組む社会的起業家やコミュニティの担い手など地域を支える人材の確保・育成と高齢者や女性など多様な人材の活躍が求められます。

商工業では、新規創業者及び新事業の展開に取り組む事業者を支援する必要があります。

農業では、従事者の高齢化と後継者不足が進行する中、「営農サポートセンター」での、新たな担い手の育成・支援のさらなる充実が求められます。

富山市商業（小売業・卸売業）の従業員数の推移



出典：平成21年・26年 経済センサス基礎調査、平成24年経済センサス活動調査

農業サポーター登録者数と活動状況 平成28年3月末



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
事業所の新規開業率 (再掲Ⅲ-1-(1))	経済センサスにおける新規開業率(全産業)	新規開設の事業所数増により新規開業率の増加を目指す。	1.5% (24年度)	3.0%
認定農業法人経営体数	認定農業法人の経営体数	経営基盤の安定した経営体の育成に努め、20経営体の増加を目指す。	81経営体 (27年度)	101経営体
農業サポーター登録者数	農業サポートの従事を希望する既研修受講者の延べ人数	人材育成の結果として活躍できる農業サポーターの人数で800人を目指す。	621人 (27年度)	800人

■施策の方向

①各産業を支える人材育成

厳しい経営環境を乗り切るためのリーダーを育成するため、多様な企業などの連携により、産業を支える人材ネットワークの構築や経営者が世代間や異業種間で交流する機会の創出に努めます。

また、集落営農組織の設立や法人化を推進するなど、経営基盤の安定した経営体の育成を図るとともに、新規就農者の拡大に努めます。

さらに、趣味や生きがいとして、農業に携わりたい方に農業研修を実施し、農作業をサポートできる人材を育成し、労働力不足に悩む農業者に紹介することで農業技術などの継承を図る楽農学園事業を推進します。

②起業家への支援

四方チャレンジ・ミニ企業団地やとやまインキュベータ・オフィスでは高度なものづくりや都市型産業の起業家を育成し、新産業支援センターでは成長分野の研究開発型ベンチャーの育成に努めます。

景気動向や起業家のニーズを的確に捉えながら、創業者や新たな分野へ事業展開を図る事業者の資金面での支援を行うほか、「創業支援事業計画」に基づき、経済団体などと連携したセミナー等を開催し、創業支援に努めます。

さらに、創業後も、(財)富山県新世紀産業機構や商工会議所などの関係機関と連携を図りながら事業経営の支援に努めます。

また、若い農業者の技術習得や、新規就農者の経営安定化を支援します。

■市民に期待する役割

- *自らの知識や経験を活かし、商工業や農業の担い手として積極的に活動する。
- *農業サポーターの活動に参加し、農業を支援する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
とやま経営実践塾	経営者コース、マネジメントコースの実施	事業の継続実施
担い手総合支援事業	集落営農組織や農業法人の設立及び新たに農業参入する企業等の支援	事業の継続実施
楽農学園事業	とやま楽農学園での研修講座、実務研修、農業サポーターの活動支援	事業の継続実施

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	2.観光・交流のまちづくり
施 策	(1) 広域・滞在型観光の推進

■現状と課題

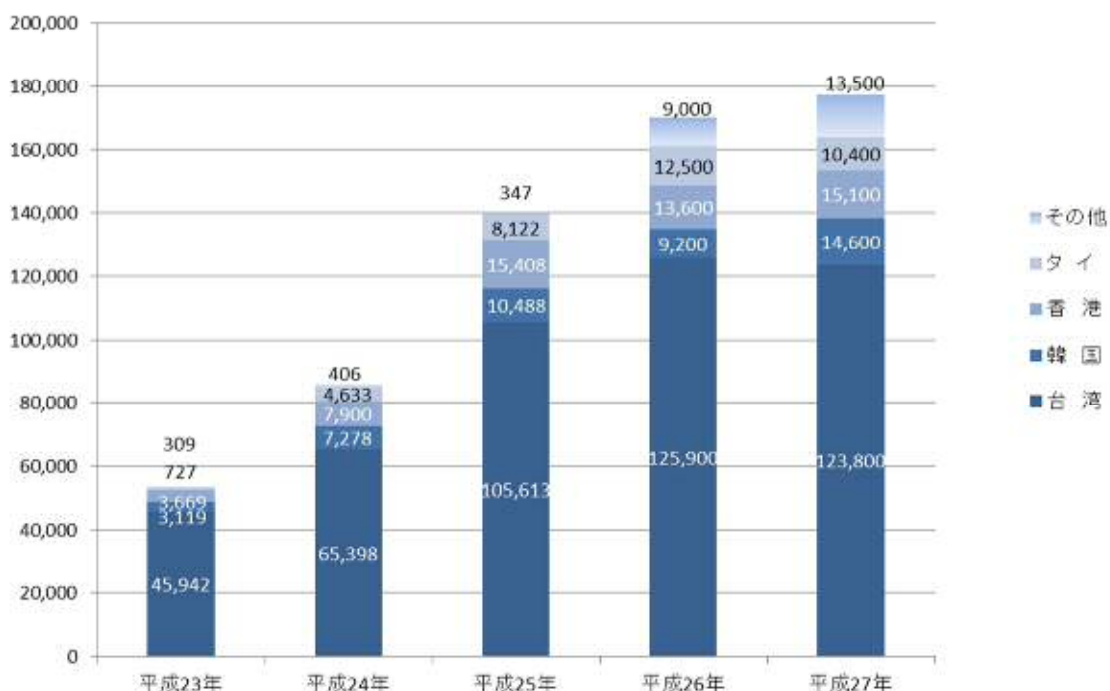
北陸新幹線の開業や羽田空港での国際線乗り継ぎの改善などにより、国内外から本市へのアクセスが向上し、観光のみならず多様な目的を持つ人が交流しやすい環境の整備が進んでいます。

こうした中、本市が広域観光のためのゲートウェイとして、また、滞在拠点として選択されるためには、広域的な連携や産業観光、国際観光、ニューツーリズムなど、より広域的視点に立った取り組みが必要となっています。

また、滞在型観光は、将来的に、週末や季節に応じて、本市に滞在する二地域居住（マルチハビテーション）などにつながる可能性もあり、リピーターとして訪れる「富山ファン」の獲得に努める必要があります。



立山黒部アルペンルートの訪日団体観光客数



■ 目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
富山県観光客入込数調査による宿泊者数	市内におけるホテル・旅館の延べ宿泊者数	基準数値の10%増を目指す。	1,461,772人 (27年)	1,608,000人

■ 施策の方向

① 富山を拠点とした広域観光の推進

本市では、新幹線富山駅を中心とする複数の鉄道路線と南北に延びる路面電車路線を有するなど、利便性の高い地域交通網を形成しています。と二次交通網の結節点である富山駅、また、市内中心部や高速道路のインターチェンジに近い恵まれた立地条件にあるとともにもにみ、羽田便のほか台北便などの国際定期便が就航する富山空港を有しています。おり、これらの優位性を活かし、本市を拠点とする広域観光のゲートウェイとしての役割を担っていきます。

また、観光交流協定都市や北陸新幹線沿線都市などとの連携を深め、広域観光を一層推進します。

② 富山の魅力を活用した滞在型観光の推進

本市を滞在拠点として、市内はもとより、県内外の観光地を巡るほか、角川介護予防センター等での検診や温泉を活用した介護予防サービスにより心身のバランスを整えるヘル

スツーリズムなど、新たな滞在型観光を旅行業者等と連携して、研究・企画することで、交流人口の拡大を図ります。

③インバウンド(外国人観光客)の誘致促進

国際線との乗継ぎに便利な羽田ー富山便を活用した体験型モデルツアーの実施や、市内に宿泊する国外からのスキーツアー客に対する助成、外国人宿泊者への路面電車無料券の配布などを行い、本市を訪れる外国人観光客の増加を図ります。

また、官民一体となって中心市街地や美術館・博物館、岩瀬及び八尾地区等、多くの観光客や市民が訪れる施設等において、無料 Wi-Fi の整備を推進するとともに、クレジットカードや電子マネーなど、時代に即した決済方法が利用できる箇所の拡充を図ることで、外国人観光客が快適に旅行できる環境づくりの推進に努めます。

■市民に期待する役割

- * 観光交流協定都市等について理解を深める。
- * 富山ならではの魅力について理解し、観光客などに対して、おもてなしの心をもって案内・交流する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
観光実践プラン改訂事業	プランの策定	プランの見直し

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	2.観光・交流のまちづくり
施 策	(2) 観光資源の創出・発信と受入体制の整備

■現状と課題

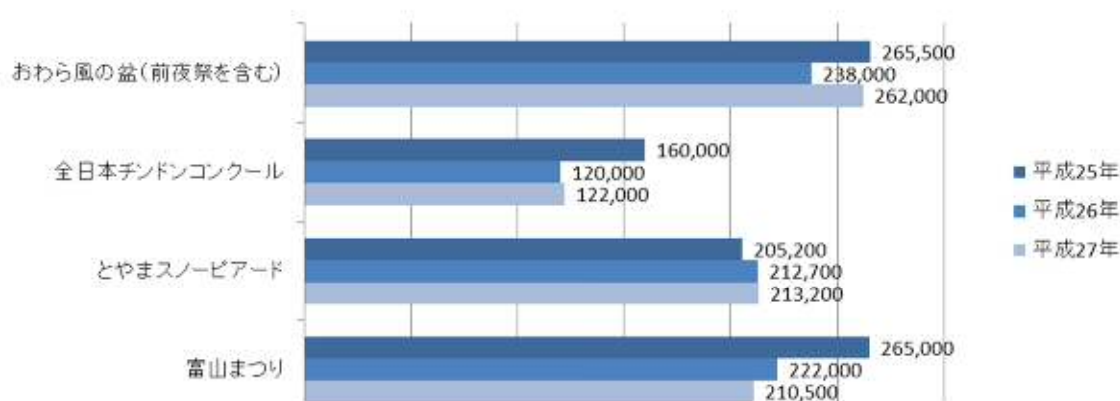
本市には、豊かな自然、地域で育まれた文化、地域の歴史を物語る施設、美しい都市空間などに加え、「ものづくりのまち」として医薬品製造をはじめとした産業観光資源が点在しています。

今後は、これらに加え、新たな観光資源の掘り起こしや既存の観光資源のブラッシュアップにより、近年増加する外国人を始め、登山やスポーツをする人、障害のある人及び療養や健康目的の人など多様な観光客の受け入れ体制を整備するとともに、これらを通じた富山型観光産業の育成が求められています必要があります。

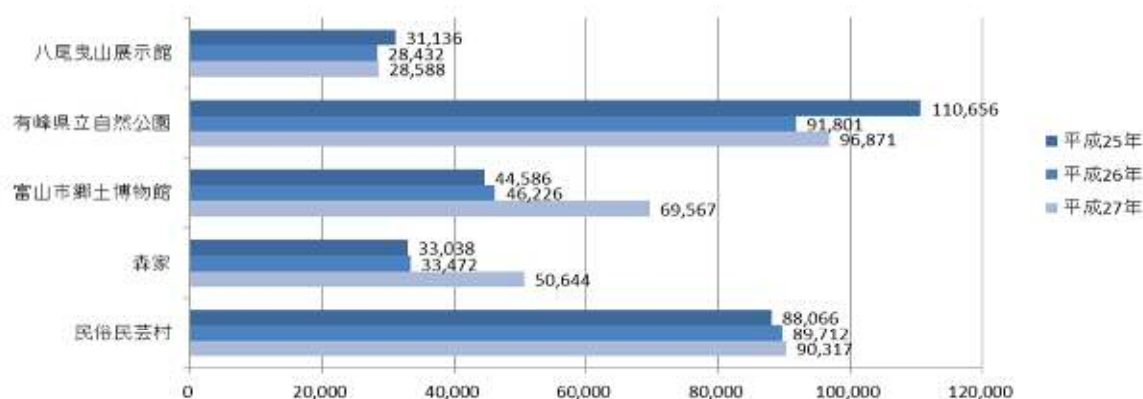
また、「富山のくすり」の強みを活かした、「富山やくぜん」や「薬都富山のめぐみ 食やくシリーズ（富山のお土産）」の商品価値の維持・向上、新鮮な富山食材とイタリア料理とのコラボレーションなどの取り組みにより、さらなるブランド力の向上が求められます。

これらに加え、「ます寿し」や水産加工品、越中八尾和紙、富山木象嵌、とやま土人形などの豊富な特産品を、首都圏等へ北陸新幹線沿線都市と連携し、PRするとともに、購買力ある国外市場に対する取り組みも促進する必要があります。

主な観光行事の観光客入込み数



主な観光資源の観光客入込み数



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
観光サポーター研修受講者数	観光サポーター研修の累計受講者数（延べ人数）	基準数値（5年間累計）の10%増を目指す。	474人 （23年～27年）	520人 （29年～33年）
「富山やくぜん」認定更新研修会の受講認定事業者数	更新研修を受講した認定事業者数	更新制により水準を向上させ、5年間の累計で100事業者を目指す。	15事業者 （28年度）	100事業者 （29年～33年）
「食やくシリーズ」など販売数	年間販売数	新幹線開業直後の販売数の維持・増加を目指す。	20,000個 （27年度）	25,000個

■施策の方向

①地域資源の活用による新たな観光資源の創出

本市の豊かな自然や地域で育まれた文化など、魅力的な観光資源の情報発信に努めるとともに、本市の基幹産業である医薬品や工業製品の製造現場など、さまざまな産業観光資源の魅力を発信していきます。

また、ます寿司づくりやガラス制作などの体験型観光を推進するとともに、新たな観光資源の掘り起こしや既存の観光資源のブラッシュアップに取り組みます。

さらに、富山フィルムコミッションの取り組みとして、映画、テレビドラマ、CMなどの様々なジャンルのロケーション撮影を誘致・支援し、観光客等の拡大につなげます。

②多様化する観光客への観光情報発信と受け入れ体制の充実

より多くの観光客などに、本市の魅力を体感してもらうために、多様なニーズに対応した情報発信を積極的に行います。

また、観光客の満足度を向上させ、リピーターの増加につながるよう、観光客に対するおもてなしの機運の醸成に努めます。

③富山ブランドの確立・推進

地域ブランドである「富山のくすり」をはじめ富山の物産の特色・魅力を効果的に国内外に発信することに努めます。

また、「富山やくぜん」の普及を図るとともに、商品価値を高めるため認定更新制度を実施します。

「薬都富山のめぐみ 食やくシリーズ」の展開では、新たに開発・販売に参入する事業者などへの支援や、隠れた資源の発掘に努めます。

さらに、とやまクッチーナ イタリアーナ事業として実施してきた、新鮮で安心安全な富山食材を活かした富山イタリアンの普及促進などによる富山発信の食文化の創造と知名度の向上に取り組むとともに、イタリア料理とのコラボレーションによる新たな食文化の創造などに努めます。

■市民に期待する役割

- * 観光ボランティア活動に参加し、国内外の観光客に対して案内を行う。
- * 障害のある人や高齢者など移動や宿泊において支援を必要とする方々の受け入れについて理解を深める。
- * 「富山のくすり」の歴史や「富山やくぜん」に対する理解を深め、その魅力を発信する。
- * 新鮮で安全な富山の物産の豊富な種類や販売場所などの PR 及び利用に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
観光サポーター研修事業	観光サポーター研修の実施 観光ボランティア研修・協議会運営	事業の継続実施
富山やくぜん普及推進事業	「富山やくぜん」認定店 PR ガイドマップの作成、ホームページの拡充等	「富山やくぜん」研修会の開催 「富山やくぜん」PR 冊子の作成 SNS 等を利用した PR
商品力向上支援事業	富山の物産商品力向上セミナーの開催 新商品開発支援、商品 PR・販売戦略支援、販路拡大支援	事業の継続実施
富山ブランド市開催事業	富山ブランド市（物産展）の開催	事業の継続実施

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	2.観光・交流のまちづくり
施 策	(3) 多様な交流の促進

■現状と課題

北陸新幹線の開業や羽田空港での国際線乗り継ぎの改善などにより、観光のみならず多様な目的を持つ人が交流しやすい環境の整備が進んでいます。

本市には、富山国際会議場、富山市芸術文化ホール（オーバードホール）等の大規模な会議などができるコンベンション施設があり、富山大手町コンベンション（株）や（公財）富山コンベンションビューローと連携し、主催者への支援などを通じたコンベンションの誘致に努めることが求められています。

さらに、コンベンション参加者を本市のリピーターとするためには、会議にあわせ市内を観光し、地元の料理を味わうなどのアフターコンベンションの充実が必要となります。

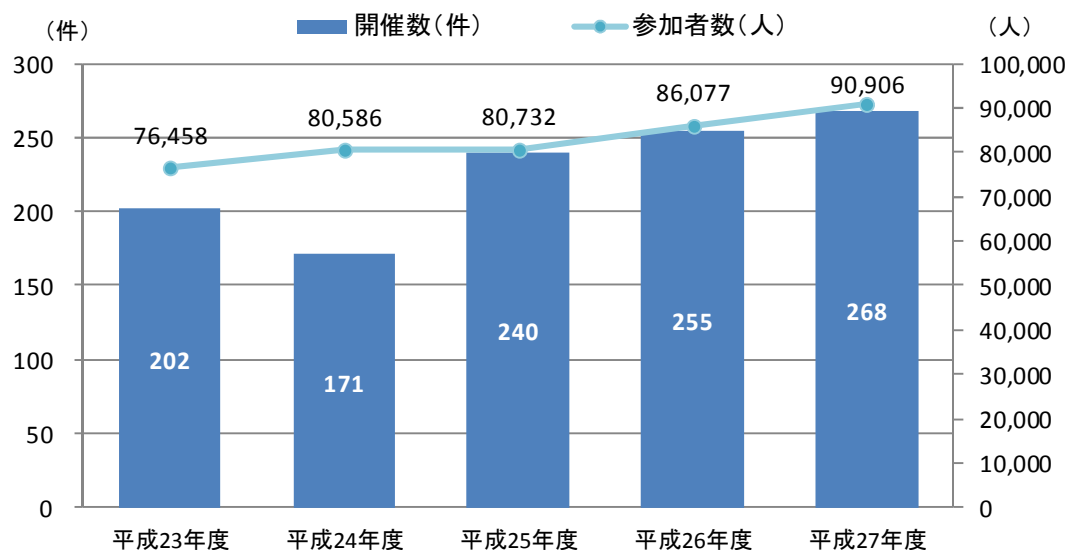
また、国際交流については、これまで、4つの都市との姉妹・友好都市締結を通じて、相互交流活動を実施・支援してきました。

しかし、締結から数十年を経過し、本市と各都市を取り巻く環境も大きく変化する中で、姉妹・友好都市に限らず海外都市との間で、少子高齢化や環境問題への対応など都市が直面する行政課題の解決に向けた国際協力・貢献への転換が求められています。

一方、労働力不足の懸念から外国人労働力への期待が増す中で、本市では東南アジア諸国からの技能実習生などが増加しています。

こうした中、外国人の住民や観光客にとっても安心して過ごせるまちづくりを進めることにより、外国人と市民との交流機会の増加が見込まれるとともに、互いを認め合うことで新たな価値が創造され、もって本市の活力の向上につながることを期待されます。

県内のコンベンション開催状況



平成27年度コンベンション参加者の富山県内での1人平均消費額
(単位:円)

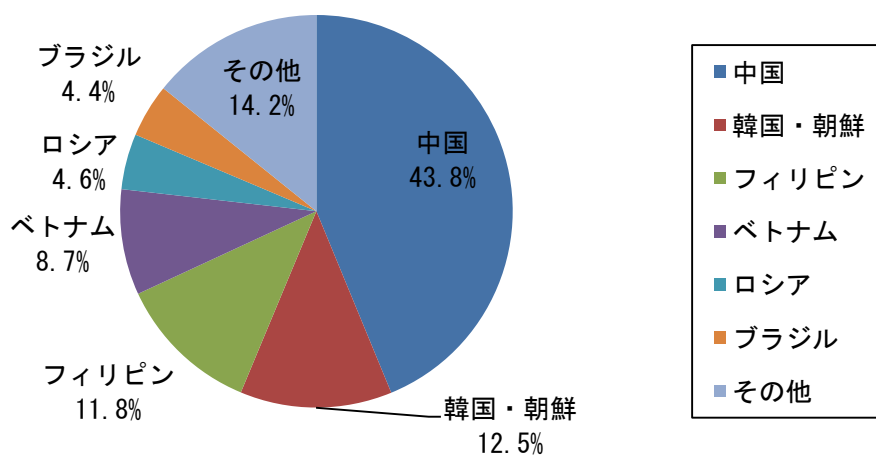
項目	金額
宿泊費	16,940
食費	9,628
遊興・娯楽費	1,965
お土産費	8,322
県内交通費	7,095
コンベンション参加費・その他	9,926
合計	53,876

公益財団法人富山コンベンションビューロー調べ

外国人登録者数(各年12月末現在)



外国人登録者の国別割合(平成27年12月末日現在)



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
コンベンション開催数及び参加者数	県外参加者が「100人以上で会期が2日以上」または「50人以上で会期が3日以上」のコンベンションの開催数及び参加者数	基準数値の10%増を目指す。	開催件数82件 参加者数 55,333人 (27年度)	開催件数90件 参加者数 60,866人

■施策の方向

①コンベンション誘致の推進

コンベンション開催補助制度など各種支援制度をPRするとともに、富山大手町コンベンション(株)や(公財)富山コンベンションビューローとの連携強化などにより、コンベンションの誘致に努めます。

また、宿泊事業者とも連携しながら、本市への合宿誘致の推進に努めるとともに、コンベンションの国際化に対応するため、人的ネットワークの強化を図りながら、国際コンベンションの開催支援に努めます。

②アフターコンベンションの充実

会議参加者に富山を楽しんでいただくため、各種団体や市民と行政が連携した、おもてなしの体制づくりに努めます。

また、アフターコンベンションでの観光を充実するため、飲食情報や特産品の紹介など、四季折々の旬の情報提供に努めるとともに、観光タクシー料金の助成や路面電車利用券の配布を行うことで、県内観光地の回遊性の向上を図ります。

③さまざまな国際交流活動への支援

姉妹・友好都市との交流については、行政主体から、市民主体の国際交流活動への移行を促進し、富山市民国際交流協会など関係団体の取り組みを支援します。

④外国人が過ごしやすいまちづくり

外国人と住民が、互いを尊重し認め合いながら、地域の一員として共に暮らしていくため、多文化共生のまちづくりを推進します。

また、災害時における通訳ボランティアを確保するなど、防災支援体制の整備を図ります。

■市民に期待する役割

- * コンベンションボランティアに登録し、おもてなしの心をもって、来街者と接する。
- * 自らの経験を活かして国際交流・国際協力に取り組み、積極的にその活動を広げる。
- * 外国人住民も日本人住民と同様に地域活動などが行えるよう、よりきめ細かな情報提供や活動支援を行う。

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	3.いきいきと働けるまちづくり
施 策	(1) 多様な雇用機会の創出

■現状と課題

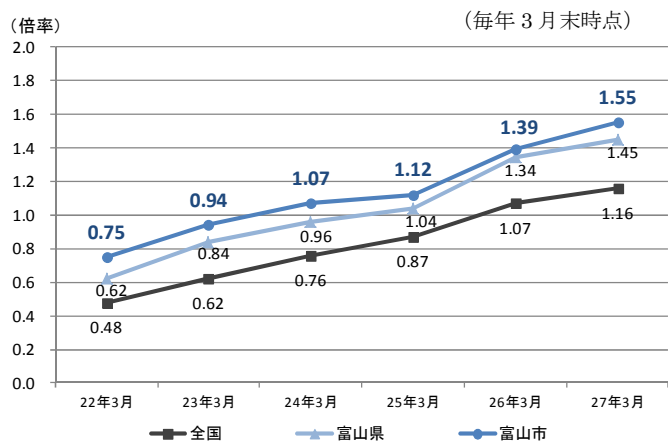
少子高齢化により生産年齢人口が減少し、労働力不足が避けられない状況にあります。

一方で、地方から東京圏への人口の流出が続いています。

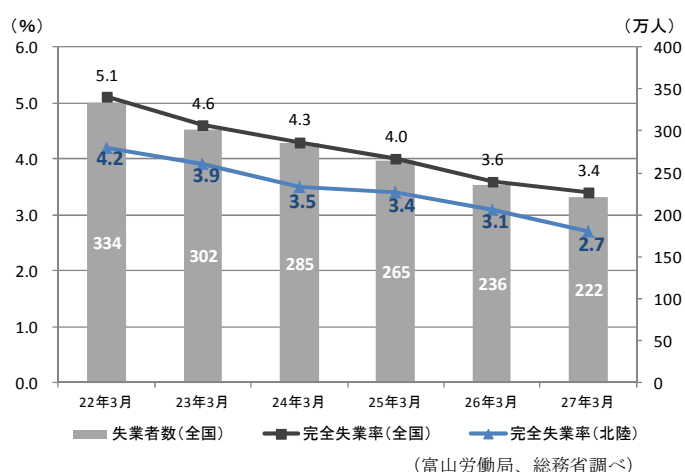
このような中、若年者が本市で働くことに魅力を感じ、地域の担い手として誇りを持って市内企業に就職したり、起業できるよう支援することや、働く意欲のある高齢者、障害者、女性、ひとり親など多様な人材が活躍できる雇用環境の整備が求められます。

一方、非正規雇用労働者については、雇用の不安定・低賃金などの問題が発生しており、経済的自立を促すためにも安定かつ良質な雇用の確保を図る必要があります。

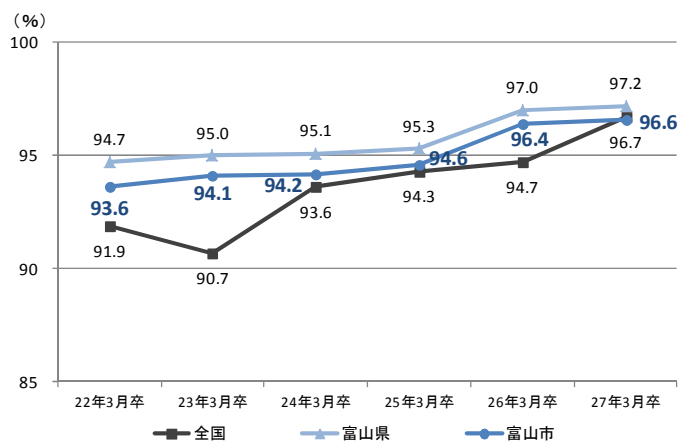
有効求人倍率



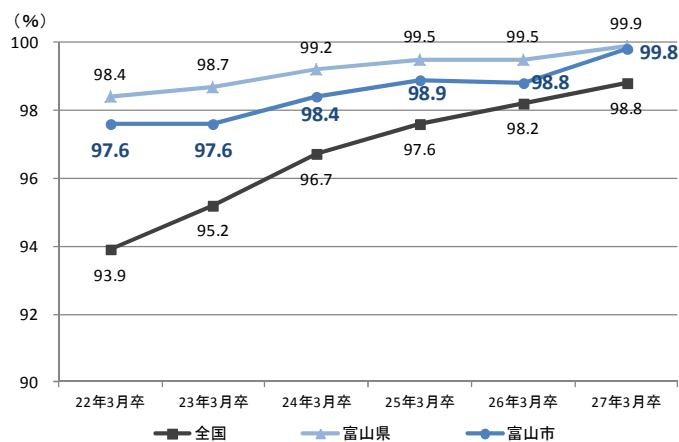
失業率・失業者数



大学等卒業者の内定状況

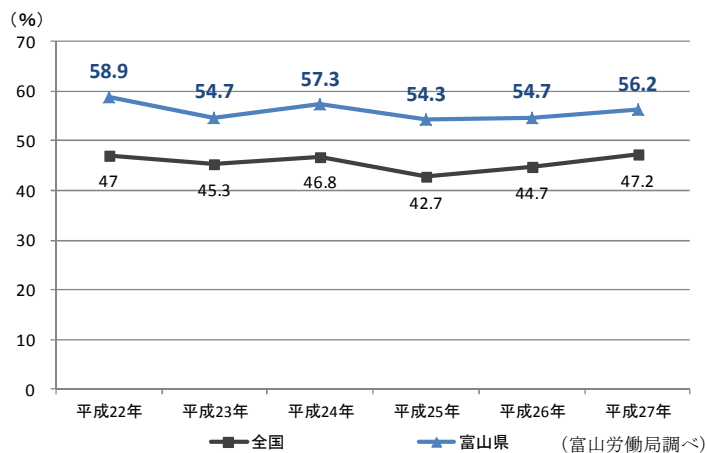


高等学校卒業者の内定状況

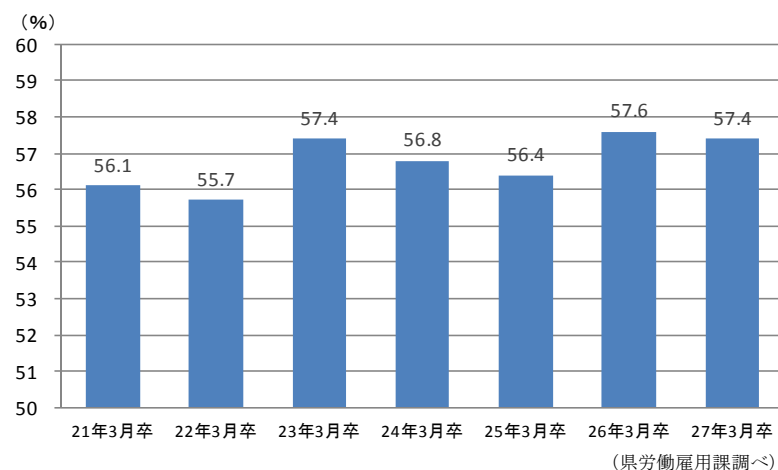


(出典：大学等卒業者就職状況調査、高校・中学新卒者の就職内定状況 富山労働局)

障害者雇用状況



県内高校出身の県外大学卒業者のUターン就職率



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
県内高校出身の県外大学生のUターン就職率	県内高校の卒業生で県外に進学した大学生のうち、Uターン就職した大学生の割合	県等と連携を図りながら、60%以上を目指す。	57.4% (26年度)	60%
県内大学卒業生の県内就職率	県内大学の卒業生で就職した者のうち、県内企業等に就職した割合	県等と連携を図りながら、50%以上を目指す。	44% (26年度)	50%
富山市無料職業紹介所を通じて就職した人数	無料職業紹介事業の実施により、就職できる人数	就労相談や職業紹介等を実施することにより、各年度において、10件の増加を目指す。	50件 (28年度)	100件
市内事業所での障害者雇用率達成割合	法定障害者雇用率 2.0%を達成した一般の民間企業の割合	法定障害者雇用率達成割合について 55%程度を目指す。	50.1% (27年度)	55%
高齢者人材バンクのマッチング件数	高齢者人材バンクの利用により、就職できる人数	●●	—	●●

■施策の方向

①雇用機会の拡大と就労支援

大学生などが市内企業に就職する契機となるよう、地元及び大都市圏に暮らす学生に、本市や市内企業の魅力をプレゼンテーションする企業説明会を開催し、UIJ ターンを促進します。

また、市内企業の概要や採用情報等をホームページで紹介するなど、関連機関とも連携しながら、本市での就職の促進に努めます。

また、障害のある人、ひとり親家庭の父母、高齢者等の就労機会の拡大を図るため、国・県など関係機関と連携し、雇用の場の拡大について企業に働きかけるとともに、雇用奨励金制度などにより、雇用の促進と安定に努めます。

とりわけ、65 歳以上の高齢者が、意欲をもって元気に働き続けることができる社会の実現に向け、シルバー人材センターへの登録の推進を図るとともに、高齢者と市内企業とをマッチングし、高齢者が培ってきた知識や経験を活かし、市内企業の生産性向上や経営改善につなげる仕組みを構築します。

求職者や就労支援を必要とする者に対しては、市庁舎内の富山市無料職業紹介所「JOB 活とやま」で、職業紹介や就労相談を行い、福祉部門とも連携を図りながらワンストップサービスによる円滑な就労支援に努めます。

さらに、ライフスタイルや価値観に応じた多様で柔軟な働き方を可能にするため、国・県等と連携しながら「働き方改革」の推進に努めます。

■市民に期待する役割

- * 事業者は若年者、女性、障害者、高齢者など、広く雇用の拡大に努める。
- * 新規学卒者をはじめとする若年者は、地域の担い手として市内企業への就職を意識する。
- * 求職者や就労支援を必要とする者は富山市無料職業紹介所「JOB 活とやま」などを活用して早期の就労に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
若年者就職支援事業	学生と市内企業との面談の場の提供、企業情報ホームページによる市内企業の情報発信	事業の継続実施

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	3.いきいきと働けるまちづくり
施 策	(2) 勤労者福祉の向上

■現状と課題

雇用環境の変化や価値観が多様化する中、勤労者がゆとりと豊かさを実感できるよう、勤労者福利厚生事業の充実を図る必要があります。

また、仕事と家庭の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援し、誰もがその能力を十分に発揮しながら、安心していきいきと働くことのできる環境の整備が求められています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
事業所内保育施設 の市内設置件数	富山市内に設置されている事業所内保育施設の数	補助制度の活用等により、累計 25 件の設置を目指す。	19 件 (27 年度)	25 件

■施策の方向

①勤労者福祉の向上

企業における労働環境の改善のため、適正な労働管理や有給休暇の取得などについて、関係機関と連携を図りながら啓発活動に努めます。

また、中小企業の勤労者等に対する福利厚生事業を実施する（公財）富山市勤労者福祉サービスセンター（Uサポートとやま）の適正な運営を支援します。

さらに、退職金共済制度への加入に対する支援など、勤労者の生活安定に努めるとともに、呉羽ハイツやとやま自遊館などの勤労者福祉施設の利用促進を図ります。

②仕事と家庭が両立できる職場環境づくり

平成 28 年 4 月に全面施行された女性活躍推進法のほか、育児・介護休業法や次世代育成支援対策推進法等について、国や県などの関係機関と連携し、普及・啓発に努めます。

また、仕事と家庭の両立支援（ワーク・ライフ・バランス）の推進に向けた広報・啓発活動に努めるとともに、事業所内保育施設の設置を促進するなど、子育てをする勤労者の支援に努めます。

■市民に期待する役割

* 事業者は、職場の就業環境の向上、仕事と家庭が両立できる職場環境の整備、高齢者や女性などの活躍推進に努める。

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	3.いきいきと働けるまちづくり
施 策	(3) 二地域居住・移住の支援

■現状と課題

県外の方へ、週末や季節に応じて、地方に滞在する二地域居住（マルチハビテーション）についての調査を行ったところ、約 35%の方にその意向があり、実際に二地域居住をされた方からも、富山の自然環境を含めた生活環境が魅力であるという意見が聞かれます。

本市では、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりに取り組む中、暮らしやすさを示す各種指標は、全国的にトップクラスにあり、今後は、定住・半定住の促進に向け、より効果的な情報発信や受入体制の構築が必要です。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
マルチハビテーション推進事業補助件数	富山市マルチハビテーション推進事業の補助累計件数	補助制度を活用し、毎年2件の二地域居住者の受入を目指す。	12件 (28年度まで)	22件

■施策の方向

①マルチハビテーションの推進

都市部に暮らす方などが、週末や季節に応じて、本市に滞在する二地域居住（マルチハビテーション）は、広域交流の推進と、地域・経済の活性化をもたらすこととなり、将来的な移住・定住も期待出来ることから、二地域居住先として本市を選択してもらうきっかけとして、まちなかに住宅を取得する県外居住者を支援します。

■市民に期待する役割

*二地域居住者へのおもてなし及び移住者との積極的な交流に努める。

■総合計画事業概要

事業名	現況	事業の概要
マルチハビテーション推進事業	マルチハビテーション推進事業補助金	事業の継続実施

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	4.歴史・文化・芸術のまちづくり
施 策	(1) 伝統的文化・文化遺産の保全・活用

■現状と課題

岩瀬地区のまち並みなどの地域の歴史や伝統文化を物語る貴重な資源を活用し、まちの活性化につなげていくことが求められます。

一方、担い手の高齢化や後継者が減少している状況を踏まえ、次世代への伝統文化継承のための対策が必要となっています。

富山市内の国指定文化財一覧

No.	種 別	名 称
1	建 造 物	浮田家住宅（主屋・表門・土蔵）
2	建 造 物	旧森家住宅
3	建 造 物	富岩運河水閘施設（中島閘門）
4	建 造 物	白岩堰堤砂防施設
5	絵 画	絹本着色法華経曼荼羅図
6	彫 刻	木造十一面観音立像
7	彫 刻	木造聖観音立像
8	工 芸 品	太刀銘 一助成
9	工 芸 品	太刀銘 次忠
10	工 芸 品	刀銘 住東叡山忍岡辺長曾祢虎入道/寛文拾一年二月吉日
11	工 芸 品	太刀銘 真守造
12	工 芸 品	脇差 無銘 伝正宗
13	書 跡	仏祖正伝菩薩戒教授文
14	考 古 資 料	境A遺跡出土品
15	考 古 資 料	硬玉製大珠 (富山県氷見市朝日貝塚出土)
16	有 形 民 俗 文 化 財	富山の売薬用具
17	無 形 民 俗 文 化 財	越中の稚児舞
18	史 跡	北代遺跡
19	史 跡	直坂遺跡
20	史 跡	王塚・千坊山遺跡群
21	史 跡	安田城跡
22	特別天然記念物	薬師岳の圏谷群
23	天然記念物	真川の跡津川断層
24	天然記念物	猪谷の背斜・向斜
25	天然記念物	横山楡原衝上断層
26	天然記念物	新湯の玉滴石産地

■施策の方向

①文化遺産等の保全・活用

地域の活性化を図るために、岩瀬地区などの歴史的な景観を形成している伝統的な建造物群を、文化財として保存・活用することに努めます。

また、国指定の伝統工芸品である「越中和紙」や県指定の「とやま土人形」、「富山木象嵌」をはじめとした各種伝統工芸を守り育てるため、その技術の継承と振興に努めます。

■市民に期待する役割

* 地域の共有財産である文化財の歴史と価値を正しく理解する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
文化遺産等保全活用推進事業	浮田家住宅保存修理事業	旧馬場家住宅保存活用整備事業

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	4.歴史・文化・芸術のまちづくり
施 策	(2) 質の高い芸術文化の発信

■現状と課題

本市では、ガラスをテーマとした政策をまちづくりの柱のひとつとして、ガラスに携わる人材の育成、産業化の推進、芸術の振興という3つの観点からさまざまな取り組みを行っており、平成27年8月には、ガラス美術館が開館するなど、新しい産業・芸術文化として市民等に浸透してきているところです。

今後は、ガラス造形研究所・ガラス工房などが集積する「グラス・アート・ヒルズ富山」とガラス美術館が一体となって、国内外にその魅力をさらに発信することが求められます。

また、次代を担うガラス作家の定住・定着を図るため、活動基盤の充実・強化が必要です。

さらに、ガラスを産業観光の素材とすることや、中心市街地でのガラス関連のイベントなどにより賑わいを創出することも求められます。

一方、江戸時代から続く「富山の売薬」の薬袋や売薬版画の製作から発展した本市のデザインは、全国的にも優れ、高いレベルにあります。より市民や企業の関心を高める必要があります。

このことから、富山デザインフェアの開催などを通して、商業デザインの振興等に努めており、今後も、若手デザイナーの育成や活動支援が求められます。

富山ガラス造形研究所卒業生進路一覧

(人)

進 路 先		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
進 学	研究科	3	2	2	3	4
	留学	1	0	0	0	0
就 職	富山ガラス工房	0	1	0	2	1
	ガラス関係会社	1	1	0	5	3
	公立工房	2	1	0	0	0
	個人工房(独立含む)	2	8	3	2	3
	教育関係	0	0	0	0	1
研修 ※1		2	0	6	3	4
その他 ※2		9	6	8	5	5
合計		20	19	19	20	21

※1…工房で研修者として制作する者や、アシスタントをしながら見習修行を行う者など

※2…工房等でアルバイトをしながらガラス作家活動をしている者など

富山ガラス工房の利用状況

年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
入館者数	67,462	100,961	101,861	104,424	108,397
1日平均	188	283	285	293	303
吹きガラス等体験者数	8,455	9,042	11,533	12,219	13,118

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
TOYAMA キラリ公益施設の来館者数 (再掲 I-1-(4))	TOYAMA キラリ公益施設の利用者数	基準数値は、平成 28 年 6 月の実績による推計値とし、毎年 2 万人の増加を目指す。	550,000 人 (28 年度見込)	650,000 人
富山ガラス工房入館者数	富山ガラス工房の入館者数	体験メニューの充実、ガラス美術館との連携等により、27 年度から 1% 程度の増加を目指す。	108,300 人 (27 年度)	110,000 人
(公社) 日本グラフィックデザイナー協会主催の審査会での入賞者数	(公社) 日本グラフィックデザイナー協会主催の作品選考会における入選者数	全国レベルのデザイナーを輩出し毎年 1 人ずつ入選者の増加を目指す。	2 人 (28 年度)	7 人

■施策の方向

①「ガラスの街とやま」の推進

ガラス美術館では、国内外の現代ガラス作品等の調査研究、良質な作品・資料の収集保存、市民がガラス芸術を身近に感じ誇りに思える企画展示などに取り組みます。

また、積極的な情報提供とともに、ガラス作家や作品を通じ、ガラス芸術に出会い、対話する機会を提供し、さらに教育普及活動を行うことで、美的感覚や知的好奇心を育むなど、開かれた美術館運営を展開します。

さらに、各種機関、施設と連携して国際的な公募展を開催するなど、「ガラスの街とやま」の認知度の向上に努めるとともに、建築や構造物とガラスの融合など、ガラス工芸の新しい表現領域の開発、ガラス作家の育成機能の強化などに取り組み、産業化の推進や作家の定着支援に努めます。

②デザインの普及とデザイン活動への支援

国内トップクラスの作品から、学生の作品まで幅広いジャンルの作品を展示する富山デザインフェアを通じて、市民や企業の方々にデザインへの関心・理解を深めていただくとともにデザイン産業の振興を図ります。

また、デザインサロン富山を通して、デザイナーや学生の活動を支援します。

さらに、本市が主催するイベントなどのポスターを、著名デザイナー等による選定委員会で選定することで、デザイン性の高いポスターにより効果的な PR に努めます。

■市民に期待する役割

*ガラス美術館が実施する展覧会や普及事業へ積極的に参加する。

*デザインフェアなどに来場し、デザインへの理解を深める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(28～33 年度)
ガラスの街づくり事業	ガラス美術館整備、新ガラス工房建設	ガラス美術館運営（作品収集保存、調査研究、展覧会開催、教育普及、国際公募展開催等）、富山ガラス工場の運営
富山デザインフェア開催事業	富山デザインフェアの開催（毎年）	事業の継続実施

基本目標	Ⅲ人が集い活気にあふれ希望に満ちたまち【活力・交流】
政 策	4.歴史・文化・芸術のまちづくり
施 策	(3) 市民の芸術文化活動への支援

■現状と課題

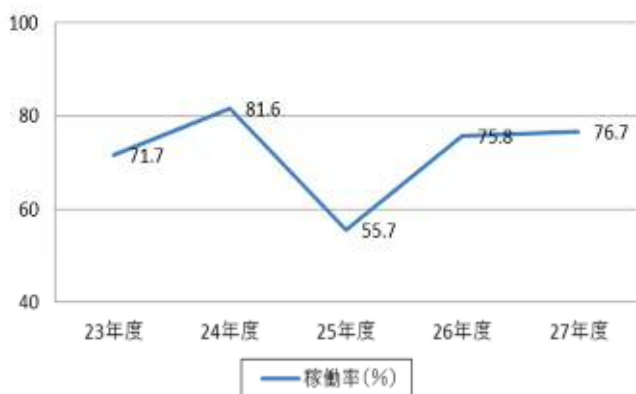
社会の成熟化に伴い、人々の考え方が、物の豊かさを重視する考えから、精神的な満足感や心の豊かさを重視する方向へ変化しています。

このような中、文化芸術活動の持つ創造性が、福祉、教育、地域経済等も含めたまちづくり全般に波及し、市民がいきいきと暮らし、まちが将来にわたって活性化することを目指して策定した「富山市文化創造都市ビジョン」に掲げる理念を尊重した行政運営に取り組んでいます。

とりわけ芸術文化の面では、優れた作品の鑑賞機会の提供や、市民の芸術文化活動の場となる、施設整備や発表の場の提供などが求められています。

また、次代を拓く心豊かな「ひと」を育むため、子どもたちが芸術文化に触れる機会を提供することなどにより、芸術文化を支える人材の育成が重要となっています。

富山市芸術文化ホール年間稼働率 (%)



富山市民芸術創造センター利用状況



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
主催公演の入場者率	富山市民文化事業団が主催する公演の入場可能座席数に占める入場者の割合	多様で質の高い芸術文化公演を提供し、70%台を維持する。	70% (28年度目標数値)	70%台の維持

■施策の方向

①優れた芸術文化に親しむ機会の充実

文化創造都市ビジョンに基づき、文化とまちづくりが融合した文化創造都市を目指します。

また、市民に専門性の高い公演等や質の高い文化事業を提供するとともに、参加・交流ができる事業にも取り組むなど、優れた芸術文化に親しむ機会の充実に努めます。

②市民の芸術文化活動拠点の充実

市民が気軽に芸術文化に親しむ場を提供するため、市民芸術創造センターを創作活動の拠点として充実させるとともに、外部の有識者の意見などを踏まえ、芸術文化ホールの活性化及び新たに中ホールの整備について、引き続き検討します。

また、中心市街地で開催している富山市美術展や市民ホールミニコンサート、芸術創造センターでのパフォーミングアーツなどを通じて、市民の創作活動の発表および鑑賞の場を提供するとともに、まちの賑わいの創出に努めます。

③市民の芸術文化活動への支援と人材の育成

芸術文化団体が開催する文化事業に対して支援を行うことにより、芸術文化を支える人材の育成に努めます。

また、子どもたちが芸術と触れ合える機会を提供する活動の支援や、プロの演奏家から直接指導を受ける機会を提供することにより、次代の芸術文化を担う人材の育成に努めます。

■市民に期待する役割

- * 音楽や演劇、美術などを鑑賞し、芸術文化に親しむとともに、伝統的な行事や創作活動に関する講座などに参加し、感性を磨き、想像力を養う。
- * 芸術文化の発表の場でそれぞれの成果を披露するなど、芸術文化活動を通じて、人との交流の輪を広げる。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
市民文化振興事業	(公財) 富山市民文化事業団へ委託	事業の継続実施
富山市美術展の開催	富山市美術展の開催	30 年度より、富山市美術展に旧神通峡美術展で開催されていたインスタレーション部門(3 年毎)を追加して開催

基本目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(1) 市民主体のまちづくり

■現状と課題

人口減少と少子高齢化が進行する中であって、高齢者の単身世帯や高齢夫婦のみの世帯、ひとり親と子の世帯が増加しており、地域コミュニティの衰退が懸念されることから、地域内における住民同士のつながりだけでなく、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりの強化も重要となっています。

このことから、自助・共助の取り組みを促進し、公益サービス提供の役割を担う市民団体の活動を支援するなど、自助・共助・公助の連携によって、さまざまな地域課題に取り組むことが必要となっています。

また、市民主体のまちづくりの推進にあたっては、広報紙やインターネット、報道機関などにより市政情報を積極的に発信していくことで市民との情報の共有を図るとともに、意見交換の場を創出していくことも大切です。

タウンミーティング開催状況

年度	回数	タウンミーティング	
		テーマ別	地域別
平成23年度	5	0	5
平成24年度	5	0	5
平成25年度	5	0	5
平成26年度	5	0	5
平成27年度	5	0	5

出前講座の開催状況

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
講座メニュー数	145講座	144講座	143講座	147講座	148講座
実施講座数	1,241回	1,257回	1,218回	1,378回	1,318回
受講者数	38,586人	36,206人	36,591人	43,700人	43,200人

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公募提案型協働事業応募団体数	公募提案型協働事業の応募団体数	これまでの応募団体数の推移に基づき、各年度8団体の応募を目指す。	6.6団体 (23～27年度の平均)	8団体
まちづくりのルールを策定した地区数	まちづくりのルール(地区計画)を策定した地区数の累計	地区のルール策定を推進し、これまでの実績をもとに約10%の増加を目指す。	31地区	34地区

■施策の方向

①協働を推進する環境整備

・協働意識の向上

地域のさまざまな課題解決に向け、市民や企業、団体等それぞれが地域の一員として主体的に参画し、行政との協働によるまちづくりを推進するため、これまでに培った個人の能力や経験などを地域社会に積極的に活かす意識の向上に努めます。

・ボランティア活動の推進

ボランティアに関する情報を広く収集するとともに、多様な情報を多くの市民に提供するなど、ボランティア活動のきっかけづくりや意識醸成を図ります。

・市民と行政の協働型事業の展開

市民の公益活動の活性化や、地域の課題に行政とともに取り組んで解決しようとする意識向上を図るため、市民団体や社会貢献に取り組む企業と行政のパートナーシップによる協働型事業を実施するなど、市民主体のまちづくりを推進します。

また、市が保有するさまざまな行政情報のオープンデータ化を推進することで、市民や企業、教育機関などと地域の現状や課題を共有し、課題解決に向けて官民協働の取り組みを推進します。

②地域の魅力を活かしたまちづくり

地元の商店街などと協働で、建築できる用途を制限した「中心市街地地区 地区計画」を策定するなど、地域の魅力を活かした個性豊かなまちづくりのためのルール策定を推進します。

③市政への参画機会の拡大

各種審議会などの委員の公募やパブリックコメントの実施、ワークショップへの参加を促し、事業の計画段階からの市民参画を推進します。

また、市民が公共心を抱き、歩道沿いの花壇の手入れ、周辺の歩道や公園の清掃など、一人ひとりが身近に出来ることを自主的に行うことで、行政と市民の協働によるまちづくりの推進に努めます。

さらに、若者の政治への関心を高めるため、主権者教育に取り組みます。

④市民との意見交換の機会の充実

出前講座やタウンミーティング等を通じて、市民に市の施策などを説明し、理解を求めたり、意見交換する機会の充実に努めます。

また、地域住民に身近な窓口である地区センター等の機能や箇所数を出来るだけ維持するとともに、自治振興会組織の支援等を図り、地域における意見などを十分にくみ取り、市政に反映できるよう地域との緊密な関係の構築に努めます。

⑤広報紙等による情報提供の充実

市政情報を市民目線でわかりやすく提供するため、広報紙面の内容を充実するとともに、ホームページや SNS、テレビ、ラジオの広報番組など、各種媒体を活用した積極的な情報

提供に努めます。

■市民に期待する役割

- * 地域の一員として、まちづくりについて学び、考えるとともに、魅力ある地域づくりに取り組む。
- * 公園管理等の身近な地域活動やボランティア活動、イベントなどに積極的に参加する。
- * 審議会やタウンミーティングに積極的に参加し、活発な意見交換を行う。
- * 提供される市政情報に対し、市民の目から見た意見や感想を述べる。
- * 市政情報や市役所出前講座等を活用し、まちづくりについて考える。
- * パブリックコメント等で意見を提案する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
公募提案型協働事業	公募提案による 43 の協働事業を実施	事業の継続実施
拠点整備推進事業 (再掲Ⅱ-2-(4))	アドバイザーの派遣 まちづくり計画策定費補助事業 駅周辺開発に係る事業支援制度検討	事業の継続実施
公園愛護会等支援事業	サポート隊による活動実施公園 6 公園	事業の継続実施
タウンミーティング開催事業	地域別、テーマ別タウンミーティングの開催	事業の継続実施

基本目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1. 市民協働による共生社会づくり
施 策	(2) 一人ひとりが尊重される地域社会づくり

■ 現状と課題

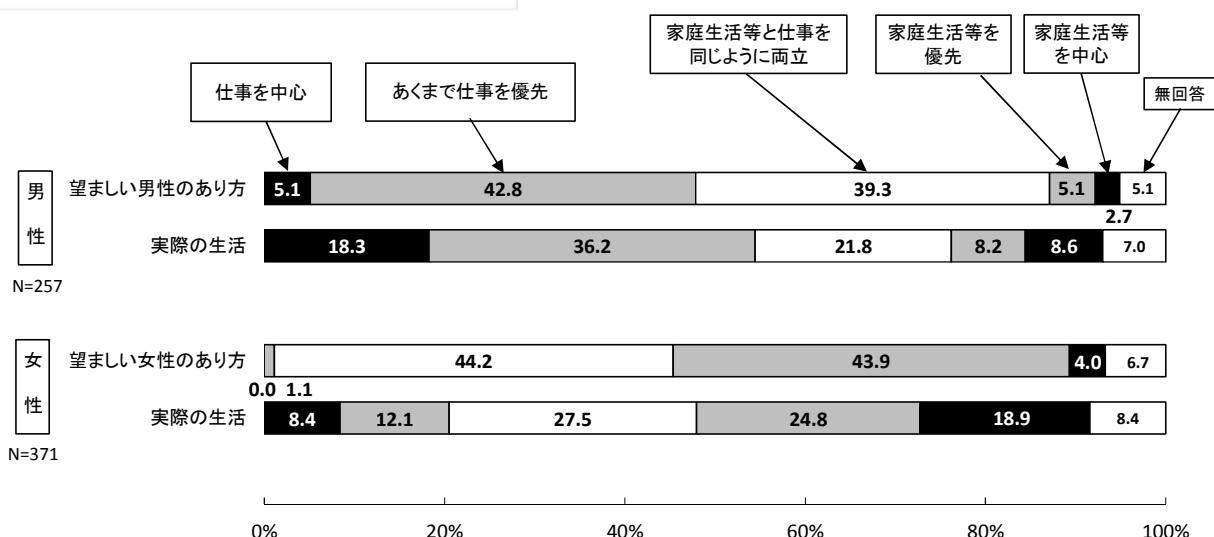
一人ひとりが個性と能力を発揮できる基盤づくりのため、あらゆる生活の場面で、互いに個性を認め合い、人権を尊重する社会を築いていく必要があります。

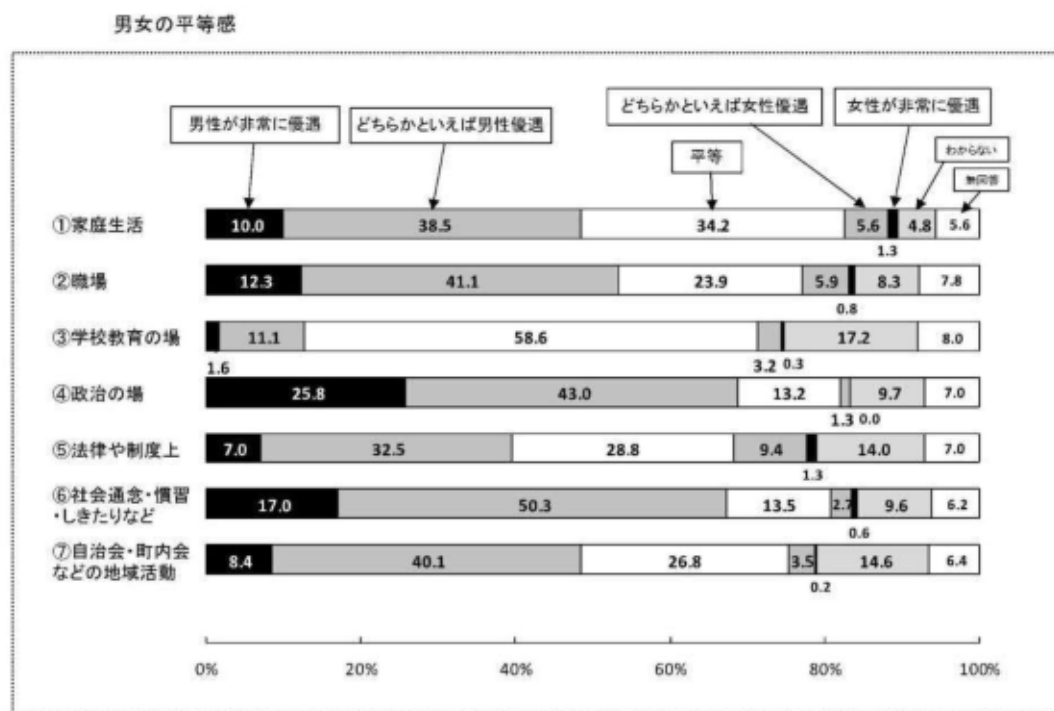
とりわけ、スマートフォンやタブレット端末の普及に伴い、インターネット上の掲示板や SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を利用した、いじめや誹謗・中傷などの人権侵害などが顕在化しています。老若男女を問わず、誰もが加害者にも被害者にもなり得る社会であることを自覚し、人権教育や啓発を一層推進するとともに、すべての人の人権が尊重される地域社会づくりを目指していくことが必要です。

一方、台風、地震などの自然災害や犯罪による被害者及びその家族にとっては、身体的・財産的被害に加え、精神的な負担も大きいことから、これを軽減するためのケアが重要となっています。

また、本市は女性の正規雇用率や有業率が全国的に見て高いものの、管理職比率は低い状況にあることから、能力や適性に応じた管理職への登用など、男女の区別なく、誰もが個性と能力を十分に発揮し、生きがいを持って働くことのできる環境を整えることが重要です。

望ましい男性・女性のあり方(理想と現実)





■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
附属機関における女性委員登用率	法律または条例に基づき設置される附属機関の構成員のうち女性の占める割合	富山市男女共同参画プランに基づき、市政に参画する女性の増加を目指す。	26.7% (28年度)	30.0%

■施策の方向

①一人ひとりの個性と創造性を尊重する地域社会づくり

市民一人ひとりが、かけがえのない個人として尊重される地域社会の実現のため、人権意識の啓発に努めます。

また、男女の役割の固定観念から脱却し、互いの個性を尊重し、男女共同参画の意識の浸透を図ります。

さらに、ハンディキャップのある人が安心して暮らしていける社会づくりのため、ノーマライゼーション理念の普及に努めるとともに、援護が必要な方の支援を行います。

②女性の活躍推進

男女が共に育児休業や介護休業を取得しやすい職場環境づくりを促進し、仕事と家庭生活等の両立（ワーク・ライフ・バランス）を支援します。特に、男性が積極的に家事等に参画するための意識啓発や、生活スタイルの向上のための学習機会の提供などを通じて、あらゆる世代の女性が、その個性と能力を十分に発揮し、いきいきと働ける社会の実現を

目指します。また、シングルマザーに対する就業支援策や子育て支援策などを総合的に提供するとともに、各種審議会等委員への女性の参画を促進します積極的な登用に努めます。

③自然災害や犯罪被害者等への対応

配偶者等からの暴力（DV）に対し、関係機関と連携し、相談体制の強化に努めるとともに、DV根絶のための意識づくりを推進します。

そのほか、自然災害や事故、犯罪や虐待などによる被害者やその家族を支援するため、関係機関と連携し、救済制度などの広報に努めるとともに、相談機能の充実を図ります。

■市民に期待する役割

- * 人権の重要性について理解を深める。
- * 誰もが明るく安心して暮らせるよう地域の生活環境づくりに努める。
- * さまざまな分野で活動する団体をつなぐ新たなネットワークの構築や情報発信を行う。
- * 気軽に情報交換できる交流の場をつくるなど、女性が活躍しやすい環境をつくる。
- * 男女共同参画社会の実現を自らの課題として捉え、主体的に取り組む。
- * 事業者は、男女ともに働き続けやすい環境づくりに努める。
- * 家事・育児・介護などを男女で協力して行い、仕事と家庭生活等の両立に努める。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
男女共同参画社会推進事業	第 2 次富山市男女共同参画プランの策定	第 2 次富山市男女共同参画プランの推進
ひとり親家庭奨学資金給付事業 (再掲 I-3-(1))	ひとり親家庭の子どもに対して、奨学資金を給付 10 名 (見込み)	事業の継続実施

基本目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(3) 地域を担う人材の育成

■現状と課題

物の豊かさから、精神的な満足感や心の豊かさを重視する考え方へと価値観や行動様式が変化する中で、一人ひとりがより主体的に考え、行動できるよう、市民の学習や地域活動に対する支援、例えば、多様な年代の人々がそれぞれの強みを活かして活躍するための場の整備やさまざまな活動機会の充実などが求められています。

特に地域の課題に中心的に取り組むリーダーや、社会的起業家、コミュニティの担い手など、地域を支える多様な人材の確保・育成、さらには、高齢者や女性等全ての世代や立場の方々の活躍の推進が求められます。

■施策の方向

①交流活動の機会の充実

地域の特徴ある文化や歴史などに関心を持つことで、地域に対する愛着や誇りを高めるとともに、自ら主体的に地域の身近な課題の解決に取り組んでいけるような環境づくりを推進し、地域リーダーの発掘や育成などに努めます。

また、地域内における住民同士のつながりだけでなく、「とやま月イチ読学部」など、さまざまな情報交換や交流の場を、まちづくり会社などとも連携しながら提供することにより、世代や地域を越えた多様な人と人とのつながりを生み出すことに努めます。

■市民に期待する役割

*自らが市政の担い手であるという意識をもち、さまざまな機会を捉えて市政に参画する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
公募提案型協働事業 (再掲IV-1- (1))	公募提案による 43 の協働事業を実施	事業の継続実施
男女共同参画社会 推進事業 (再掲IV-1- (2))	第 2 次富山市男女共同参画プランの策定	第 2 次富山市男女共同参画プランの推進

基本目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	1.市民協働による共生社会づくり
施 策	(4) コミュニティの強化

■現状と課題

本市では、これまで主に新旧小学校区を単位としてコミュニティが形成されてきましたが、都市部では、都市化の進展や生活様式の多様化などにより、従来の地域社会における連帯意識や地域への愛着心が希薄化しつつあり、農山村部では過疎化・高齢化により、コミュニティの維持が困難になりつつあります。

コミュニティの強化には、市民が自らのまちを魅力ある地域にしようと行動することや、福祉をはじめとするさまざまな分野で積極的に活動を行うことが重要であることから、コミュニティ意識の高揚や、市民のまちづくりに対する積極的な参画意識を育むことに努めるとともに、地域におけるさまざまな活動を支援していくことが必要となっています。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公民館利用者数 (再掲 I-1-(4))	利用状況報告書に基づく公民館利用者数	多様な生涯学習等の機会を提供し、毎年2,000人の利用者増を目指す。	697,300人 (27年度)	710,000人

■施策の方向

①地域活動の推進

市民と行政が一体となって、地域の特性を活かした学習活動や住民のふれあい活動、郷土に根ざした伝統の継承など、地域のことを学び、ふるさとへの愛着を育む、ふるさとづくり事業の充実に努めます。

とりわけ、農山村部においては、「地域おこし協力隊」など国の支援策を積極的に活用することに加え、NPOなどによる農業体験や自然生態系保全活動などを通じた都市住民との交流活動を後押しすることで、魅力ある地域づくりの創出に努めるとともに、定住及び交流人口の増加を目指します。

また、街区公園の一画を地域住民の交流の場となる農園等として活用するコミュニティガーデン事業などを通して、住民の地域づくりへの参画や、世代間交流の活発化を推進するとともに、住民相互の連帯意識を高め、ソーシャルキャピタル（社会的絆）の醸成が図られるよう、積極的に支援します。

さらに、地域における防犯、防災、福祉、教育などの活動を担う各種団体の支援と連携強化に努め、地域活動の活性化を促進します。

②地域の活動拠点の整備

それぞれの地域における学習やコミュニティ活動、交流活動の拠点となる市立公民館の

整備を進めるとともに、より身近な地域活動の拠点となる自治公民館の整備に対する補助や貸付などの支援に努めます。

■市民に期待する役割

- * コミュニティの役割を身近に感じ、地域の絆や連帯意識を育む。
- * 地域を支える担い手としての自覚と誇りをもち、コミュニティの強化に向けて主体的に行動する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
市立公民館の整備・充実 (再掲 I-1- (4))	4 館整備 (24～28 年度)	7 館整備

基本目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	2.市民の誇りづくり
施 策	(1) 地域・自治体としてのブランディングとシティプロモーション

■現状と課題

人口減少社会においても、高次都市機能が集積する中核都市として人口流出を食い止める「人口のダム機能」となるなど、人口力を維持・向上させ、将来市民に対し、責任を持つ持続可能な「選ばれるまち」となる必要があります。

本市は、豊かさや暮らしやすさを示す指標で上位を占めており、また、北陸新幹線の開業や、国際化が進む羽田空港への航空路線が維持されるなど、交通の結節点となっており、この強みを活かした、広域的な交流が活発となっています。

このような状況を踏まえ、「暮らしたいまち」、「訪れたいまち」となるため、産業や教育、文化、福祉などの都市の総合力を高めるとともに、海や山などの豊富な自然環境と海の幸・山の幸などの食文化など、富山の魅力を十分に引き出し、**認知度向上につながる素材を厳選し、磨き上げ、富山ブランドとして強力に情報発信する**ブランディングやシティプロモーション**活動**を推進する必要があります。

富山市のコンパクトなまちづくりや環境施策に対する事例発表及び国際的な評価

国際会議等での事例発表		
平成20年10月	イタリア	ローマ大学
平成21年6月	カナリヤ諸島	OECDワークショップ
平成23年9月	韓国	2011光州 UEA環境展示会
平成23年10月	韓国	Eco Mobility & World Bike Festival 昌原2011
平成24年6月	フランスOECD本部	OECD国際会議
平成25年4月	インドネシア	第7回アジアEST地域フォーラム
平成25年5月	スイス	国際公共交通連合第60回世界大会
平成25年5月	フランス	自転車利用のための地域・街づくり推進協議会第20回会議
平成25年10月	ブラジル	地域経済発展のための世界会議
平成25年12月	フランス	OECD第5回首長と閣僚による円卓会議
平成27年4月	フランス	OECD高齢社会における持続可能な都市政策プロジェクト専門家会合
平成28年5月	富山市	G7富山環境大臣会合
平成28年11月	富山市	レジリエント・シティサミット

※主な発表内容がまちづくりのもの

国際的な評価		
平成24年6月	OECD	OECDが取りまとめた『コンパクトシティ政策報告書』の中で、富山市が先進5都市(メルボルン、バンクーバー、パリ、ポートランド、富山市)の一つとして取り上げられる
平成26年9月	SE4ALL	国際連合のSE4ALL (Sustainable Energy for All: 万人のための持続可能なエネルギー)における、「エネルギー効率改善都市」に日本で唯一選定
平成26年12月	ロックフェラー財団	ロックフェラー財団より、「自然災害や犯罪、テロなど各都市が直面する様々な衝撃や課題に対し、その重圧に耐え、回復する強靱な都市を目指す」、「100のレジリエント・シティ」に日本で初めて選定
平成28年7月	世界銀行	日本の都市が持つ先進的な知見・技術を世界に発信することで、開発途上国支援を行う「都市間パートナーシップ・プログラム」への参画都市として選定

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
「富山やくぜん」認定更新研修会の受講認定事業者数（再掲Ⅲ-2-（2））	更新研修を受講した認定事業者数	更新制により水準を向上させ、5年間の累計で100事業者を目指す。	15事業者 （28年度）	100事業者 （29～33年）
「食やくシリーズ」など販売数（再掲Ⅲ-2-（2））	年間販売数	新幹線開業直後の販売数の維持・増加を目指す。	20,000個 （27年度）	25,000個
富山市発信情報の閲覧・投稿者数	シティプロモーション推進事業で、本市の魅力を発信する映像等のホームページやSNSでの閲覧・投稿件数	対前年度比5%増を目指す。	218,453件 （28年度）	278,806件

■施策の方向

①富山のイメージを高めるブランド化の推進

富山の伝統的な基幹産業である薬業の振興に努めるとともに、エゴマなどを使用した健康に配慮した食への取り組みを推進します。

新しい産業・芸術文化として認知度が高まってきている「富山のガラス」などの一層のブランド化を推進します。

また、市内外の物産展などの各種イベントへの参加や広報媒体を利用したPRに努めるとともに、新商品開発や販路拡大の支援を行い、高品質化や差異化による「富山の顔」となるような魅力あるブランドの創出を図ります。

②選ばれるまちづくりの推進

豊かさや暮らしやすさを示す各種指標で、全国的にも評価の高い本市の魅力を、市民の視点だけではなく、県外企業赴任者などの外部の視点も活用し、新たな発掘に努めます。

また、本市の魅力を、戦略的かつ効果的に情報発信を行うことで、多くの方から選ばれるまちとなることを目指します。

さらに、団塊の世代や大都市圏等からのUIJターン者の受皿づくりを進め、二地域居住などを含めた定住人口の増加に努めます。

③市内の自然の魅力発見

トレッキングやレクリエーション等、自然の中での体験活動や、森と里山をテーマとしたフォトコンテストの開催など、森への関心を高め、自然景観や環境等、緑豊かな本市の魅力を発信する取り組みを推進します。

④都市間の連携・交流による魅力の創出

環境未来都市としての取り組み事例を国内外へ普及展開すると同時に、国連SE4A11（万人のための持続可能なエネルギー）「エネルギー効率改善都市」や、ロックフェラー財団による「100のレジリエント・シティ」、世界銀行が主導する「都市間パートナーシップ・プ

ログラム」参画都市などとして選定された、本市が有するコンパクトシティ政策や環境政策等における知見や技術などを国内外に発信することを通じて、地域貢献・国際貢献に積極的に寄与していきます。

■市民に期待する役割

*シティプロモーションの担い手として、地域の魅力を積極的に発信する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29～33 年度)
富山やくぜん普及推進事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	「富山やくぜん」認定店 PR ガイドマップの作成、ホームページの拡充等	「富山やくぜん」研修会の開催 「富山やくぜん」PR 冊子の作成 SNS 等を利用した PR
商品力向上支援事業 (再掲Ⅲ-2-(2))	富山の物産商品力向上セミナーの開催、新商品開発支援、商品 PR・販売戦略支援、販路拡大支援	事業の継続実施
選ばれるまちづくり事業(シティプロモーション)	シティプロモーション全国広告事業及び富山イメージアップ事業の推進	事業の継続実施
マルチハビテーション推進事業 (再掲Ⅲ-3-(3))	マルチハビテーション推進事業補助金	事業の継続実施
とやま森の四季彩フォト大賞展開催事業	とやま森の四季彩フォト大賞の開催	事業の継続実施

基本目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	2.市民の誇りづくり
施 策	(2) シビックプライドの醸成

■現状と課題

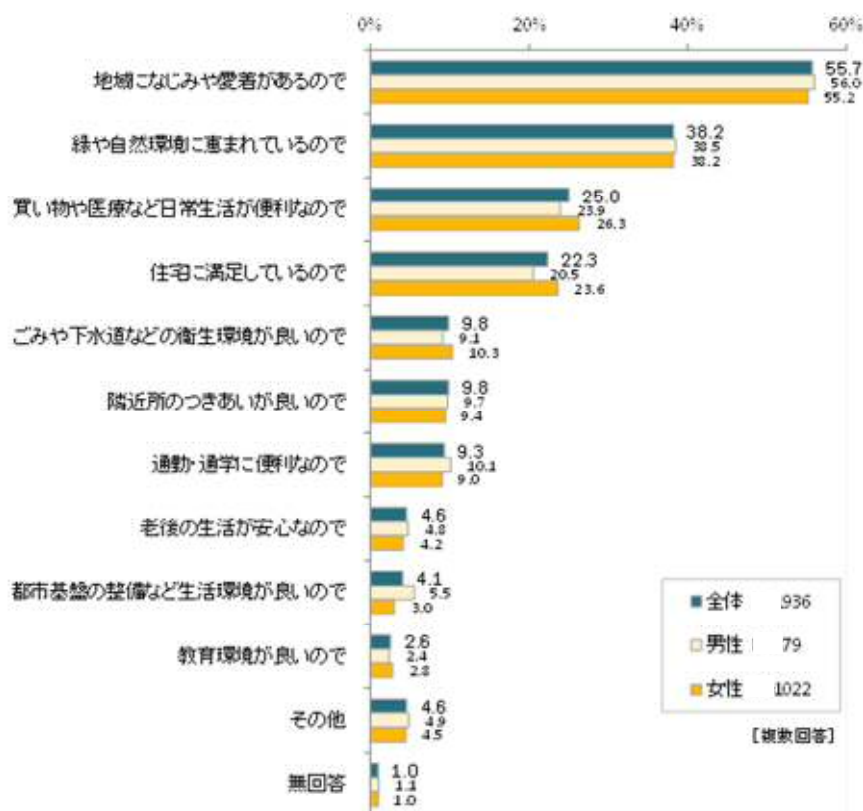
社会の成熟化に伴い、とりわけ東日本大震災以降、人々の価値観は家族や友人など親しい人とのふれあいや地域との絆などを重視する方向へ変化しています。また、市民意識調査結果でも、本市に住み続けたい理由として「地域に愛着がある」が第1位となっており、住んでいる地域に対する親しみや愛着は、定住を支える大きな要因と考えます。

都市部から自然が豊かな中山間地域など多様な地勢とさまざまな歴史や伝統、文化を持つ本市は、日本海側有数の都市として産業や教育、文化、福祉など都市の総合力を高め、選ばれる都市を目指してきました。

また、本市の公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり等のさまざまな取り組みは、国内だけでなく、国外からも高く評価されています。

このような多様な魅力を持つ本市に対して、多くの市民が愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成にさらに努めることが重要です。

【富山市に住み続けたい理由<性別>】



■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
ワークショップ参加者数	シビックプライド醸成事業で実施するワークショップへの参加者数や写真投稿件数	5年間の延べ累計人数で5,000人を目指す。	1,000人 (28年度)	5,000人

■施策の方向

①地域の強みや魅力の発掘・再発見

市民がいつまでも本市に「住み続けたい」、また、一旦離れても「帰りたい (homing)」と思えるように、本市に対して愛着や誇りを抱くシビックプライドの醸成に努めます。

また、「AMAZING TOYAMA」のキャッチフレーズのもと、[市内の各地域それぞれ市民と連携した事業の展開に努め、本市の多様な強みや魅力を市民自らが発掘し、共感する機運の醸成に努めます](#)気づき、感銘するきっかけを提供していきます。

さらに、シビックプライドの醸成と併せて、市民が幅広い視野と国際感覚を持てるよう、さまざまな国際会議などの積極的な誘致に努め、都市としての知名度の向上に努めます。

②ふるさと教育の推進

地域の特性を活かした公民館活動やふるさとづくり事業を通して、人と人との絆を大切に心豊かな地域社会を形成するとともに、市民がふるさとの自然、歴史、文化、産業などについて理解を深め、郷土に対する愛着や誇りを持てるよう、ふるさと教育の推進に努めます。

■市民に期待する役割

- * 自らが暮らす地域の歴史や伝統などを学び、愛着と誇りを持つ。
- * 地域の特性を活かした学習活動を積極的に行う。
- * 世代間交流などを通し、地域力を高める。

基本目標	IV 共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	3. しなやかな行政体づくり
施 策	(1) 計画的で効率的な行財政運営の推進

■現状と課題

本市を取り巻く今後 5 年間の財政環境は、消費税引き上げの延期や、東京五輪の開催に伴う施設整備、2020 年度までの基礎的財政収支（プライマリー・バランス）黒字化目標など国の財政健全化に向けた取り組みなどによって、大変厳しいものと予測されます。

具体的には、歳入では、国の地方交付税総額の抑制が見込まれるとともに、合併支援措置の縮減等から、財源の確保が課題となります。また、歳出についても、少子高齢化の進行による福祉や医療、少子化対策にかかる経費、公共施設の維持管理や老朽化対策に要する経費等、多くの財政需要が見込まれ、今後とも厳しい財政運営が続くものと予想されます。

このため、職員数の適正化だけでなく、民間事業者のノウハウの導入等による市民サービスの向上や施設の効果的・効率的な管理・運営を目指し、PPP/PFI 手法の導入や指定管理者制度の推進など、民間活力の活用を推進する必要があります。

また、近年、インターネットやスマートフォンに象徴されるように、ICT（情報通信技術）は、社会のあらゆる場面で利用されており、災害に強いまちづくりの構築や少子高齢化などの諸課題への総合的な活用が求められています。

一方、基礎自治体である本市は、住民の個人情報や企業の経営情報などを多数保有していることから、情報セキュリティ対策を講じて、保有する情報を守り、業務を継続していく必要があります。情報セキュリティ対策については、障害や事故の未然防止に努めるとともに、それらが発生した場合の拡大防止・迅速な復旧や再発防止の対策を講じていくことが重要です。

■目標とする指標

指標名	指標の説明	目標設定の考え方	基準数値	目標数値
公共施設の見直し件数	公共施設ごとの見直し方針に基づき、廃止及び統合、経営改善等の見直しを実施した公共施設数の累計	長期的な視点をもって、公共施設の統廃合や長寿命化等、計画的な実施を目指す。	23 施設 (27 年度)	— (8 月予定)

■施策の方向

①将来にわたる都市経営の視点をもった行財政運営への転換

・多様な PPP/PFI 手法の導入促進

一定規模以上の公共施設の整備について、多様な PPP/PFI 手法を優先的に検討するための仕組みを構築します。

・将来を見据えたファシリティマネジメント

将来を見据えた効率的な資産管理・運用を進めるため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的かつ一元的な視点で、施設の長寿命化や統廃合を検討するなど、公共施設等の効率的かつ効果的な管理に取り組みます。

・行政運営体制の最適化

事務事業の見直しや民間委託、指定管理者制度の推進を図るとともに、職員数の適正化や組織機構の見直しなどに引き続き取り組み、効率的な行政組織の構築に努めます。

・行政の信頼性の確保

政策や施策の目的や効果などについて、検証可能なデータ等を使用しながら、市民の理解がより深まるよう努めるとともに、行政情報のオープンデータ化を推進するなど、情報公開に努めます。

②ICT(情報通信技術)を活用したまちづくり

防災や観光、教育、福祉等、さまざまな分野において、ICTを複合的・横断的に活用するための仕組みを構築し、災害に強いまちづくりの実現や地域経済の活性化など地域が抱える諸課題の解決を目指します。

また、行政やライフライン事業者の情報を集約した共通プラットフォームの構築を検討し、官民連携による災害復旧の迅速化など、さまざまな市民サービスの向上に役立てることを目指します。

③情報セキュリティ対策の強化

不正アクセス等のサイバー攻撃や、情報資産の持ち出し等による漏洩を防止するため、情報システムの監視や情報セキュリティポリシーの遵守、啓発等を実施します。

また、地震等の災害発生時において情報資産を保護するための対策に取り組むとともに、情報システム部門において事故等が発生した場合に迅速かつ適切に対応するための緊急時対応計画及びICT-BCP(業務継続計画)を策定します。

④健全財政の維持

市税等の一般財源を確保するとともに、予算の重点的かつ効率的な配分に努めます。

また、Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Action(改善)のサイクルにより推進される行政運営システムの確立を図るとともに、事務事業全般にわたり、常に費用対効果を検証し、必要に応じ、柔軟に計画等の見直しを図ります。

⑤未利用財産の売却・有効活用

公有財産のうち、現に利用されず、今後も活用の見込みのない土地や施設については、売却やリノベーションなどによる有効活用策の検討を進めます。

■市民に期待する役割

* 地域における公共施設の最適な配置について考える。

* ICT(情報通信技術)を積極的に活用する。

■総合計画事業概要

事業名	平成 28 年度末現況	事業の概要(29~33 年度)
公共施設マネジメント推進事業	—	第 1 次公共施設アクションプランの策定
ライフライン共通プラットフォーム構築事業 (再掲Ⅱ-1-(1))	—	共通プラットフォームの利用拡大 共通プラットフォームデータの一部オープンデータ化 共同工事実証実験

基本目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	3.しなやかな行政体づくり
施 策	(2) 職員の意識改革と組織の活性化

■現状と課題

本市を取り巻く環境が大きく変化し、行財政運営がより複雑化・高度化する中で、多様化する市民ニーズに柔軟かつ的確に対応できる意欲と能力を持った職員の育成が求められています。

「富山市人材育成基本方針」に示す「めざすべき職員像」

①「倫理観と使命感」

全体の奉仕者としての自覚のもと、高い倫理観と強い使命感を持ち、公正・公平な行政執行に努めるとともに、親切で丁寧な応対と迅速な行動により、市民から信頼される職員

②「市民との協働」

常に問題意識を持って、市民の立場を理解し、情報を積極的に提供し、市民と共に考え、市民と協働して課題解決に取り組む職員

③「政策形成能力」

時代の変化を捉え、複雑・高度化する行政課題に的確に対応できる専門性や政策形成能力を持つ職員

④「挑戦」チャレンジ

前例踏襲に陥ることなく創造性・柔軟性を発揮しながら、積極・果敢に新たな課題にチャレンジする職員

⑤「経営感覚」

簡素で効率的な行政を実現するためのコスト意識やスピード感を持って、組織を運営する職員

■施策の方向

①多様な行政ニーズに対応できる職員の育成

少子高齢化、国際化、高度情報化の進展等、多様な行政ニーズに対応するためには、これらの課題に的確に対応できる専門性や柔軟性などを備えた職員の育成が重要であり、富山市人材育成基本方針に基づき、職員の意識改革を進めるとともに、職務能力の向上に努めます。

また、固定観念やセクショナリズムに捉われることなく、絶えず目的や目標の実現を目指し、果敢に挑む、市民から信頼される職員の育成に努めるとともに、活気ある組織風土の醸成を図ります。

②職員の地域への参画

職員も地域社会の一員であるという意識を常に高く持ち、地域の活動に積極的に参画し、より良いコミュニティづくりを進める一助となるよう、職員意識の啓発に努めます。

基本目標	IV共生社会を実現し誇りを大切にする協働のまち【協働・連携】
政 策	3.しなやかな行政体づくり
施 策	(3) 地方分権・広域連携行政への対応

■現状と課題

多様化する行政ニーズや社会情勢の変化に対応するためには、住民に最も身近な基礎自治体である市町村の自主性や自立性を高め、地域の実情に即したまちづくりを行うことが必要不可欠です。

今後は、地域の実情に即したさらなる権限移譲を進めるため、国の制度を積極的に活用しながら、財政的な自立性を確立し、行政能力や市民サービスの向上に努めることが求められます。

また、今後は、観光などの政策分野において近隣自治体などと広域的に連携して、行政を進めていく必要があります。

■施策の方向

①地方分権への対応

個性を活かし、自立した地方をつくるため、地方分権改革における「提案募集方式」などを積極的に活用し、地方の発意に根ざした分権改革の取り組みを推進することにより、行政サービスの一層の充実を図ります。

さらに、これまでの地方分権改革の取り組みの成果をわかりやすく情報発信するとともに、今後のさらなる分権改革に対応するため、全国市長会などとの連携強化を図り、行政能力の向上のための調査や研究を進めます。

②県や近隣自治体との連携等の推進

広域的な行政を担う県と住民に最も身近な基礎自治体である市では、それぞれに果たす役割が違うことから、役割分担を明確にし、可能な限り県から市への権限移譲を進めるとともに、住民の利便性の向上や地域の活性化を図るため、県との情報交換などに努めます。

また、防災や観光分野等での相互協力など、自治体間の密接な連携体制の推進を図ります。